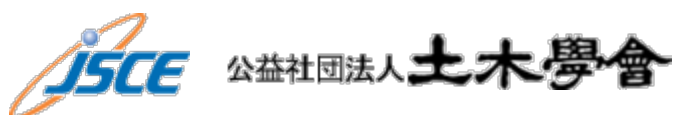


JSCE2015

— あらゆる境界をひらき，市民生活の質向上を目指す —

【案】

2014年5月



JAPAN SOCIETY OF CIVIL ENGINEERS

はじめに

土木学会は、土木工学の進歩および土木事業の発達ならびに土木技術者の資質の向上を図り、もって学術文化の進展と社会の発展に寄与することを目的としています（定款第4条）。その目的を達成するために、学会が5年ごとに策定している活動目標と行動計画（アクションプラン）が「JSCE20XX」です。

第1回目は、「JSCE2000」として1998年に策定されました。第2回目は、「JSCE2005－土木学会の改革策－社会貢献と関係機能の充実」として2003年に策定されました。第3回目、「JSCE2010－社会と世界に活かそう土木学会の技術力・人間力－」として2008年に策定されました。それぞれの「JSCE20XX」の策定をとおり、土木学会の3つの使命と具備すべき9つの機能が明示されました。また、土木界や土木学会を取り巻く課題を整理し、各策定時点での状況を考慮した活動目標と行動計画が示され、その行動計画に基づき土木学会の運営の充実と各部門・委員会が精力的な活動をしてきています。

今回の「JSCE2015」は、①土木学会が2011年に公益を目的として事業を行う公益社団法人となったこと、②2014年に100周年を迎え、社会の発展とともに日本におけるインフラの役割は、これまでの100年から変化していくことが想像されること、③東日本大震災などの災害やインフラの機能劣化などの問題に対しレジリエントでサステナブルな社会の構築が求められていること、など各種問題に土木学会として向き合い、直近に解決すべき問題や将来にわたって継続的に検討すべき問題を取りまとめました。また、土木のフレームを定義し、人間が経済的な充足感だけでなく幸福を感じられるような社会を、ハードとソフトのインフラでどのように達成するか体系化しました。さらに、JSCE2010では顧客は「会員」でしたが、公益社団法人となったことに加え、東日本大震災による被害に直面し、専門家が積極的に社会活動に関与し、社会の問題を様々な社会セクターと一緒に解決することが求められるようになってきたことから、究極の「顧客」は「市民」であるとの定義の大きな転換を行いました。このようなことから、サブタイトルを「あらゆる境界をひらき、市民生活の質向上を目指す」として、従来の物理的・非物理的境界をこえた活動を行っていくための第一歩とも位置づけました。

JSCE2015の策定に際しては、企画委員会にWGを設置し、先ずJSCE2010の中間の評価の一環として、外部有識者ヒアリングおよび有識者会議を行い、その分析結果をシナリオ化してキーワードの属性を構造化しました。その上で企画委員会で素案を策定し、WEBを通じた会員の意見、各支部の意見、学会内各部門の意見を聴取し、原案を作成し、理事会での審議を経て2014年9月に策定しました。

JSCE2015は、5年ごとに策定される土木学会の活動目標と行動計画です。このJSCE2015では、現状の社会・インフラ状況から概観した20年～30年の重点目標とそれに向けての5年間の重点課題を提示しました。また、JSCE2010で定義された土木学会の3つの使命と具備すべき9つの機能は、直近で特に取り組むべき重点課題とは別に継続的に行うべき事項であり、現状にあった若干の見直しをして、評価基準も含め提示しました。各年度の事業の実施に際しては、各部門が年度毎に具体的な事業計画を立案・実行し、その成果を自己評価し、次年度の事業評価に反映するマネジメントシステムによって管理することにしています。

土木学会

土木学会会長 ○○ ○○

企画部門主査理事 企画委員会委員長 ○○ ○○

目次

はじめに

1. JSCE2015策定方針と策定プロセス
 1. 1 策定方針
 1. 2 策定プロセス
 1. 3 JSCE2010 の達成度評価
 1. 4 計画期間
2. 社会と自然環境およびその中にある土木と土木学会の推移
 2. 1 社会の推移
 2. 2 自然環境の推移
 2. 3 土木界の推移
 2. 4 JSCE2010 期間中（2008～2014 年度）の土木学会の主な活動と課題
3. 土木学会の顧客の定義の再定義
4. 中期的重点目標
 4. 1 安全で安心して生活できる持続性のある国土形成への提言
 4. 2 世界各国が安定的に発展できる国土形成への提言
 4. 3 公正な立場からの専門的知見の発信
 4. 4 社会インフラ技術者の育成と社会的認知の啓発
5. JSCE2015重点課題
 5. 1 震災からの復興と防災・減災のための基盤構築
 5. 2 福島第一原子力発電所の対策のための土木技術の集約
 5. 3 インフラの機能維持・改善・新機能付加と次世代負担の低減・分担システムの構築
 5. 4 地球規模課題への対応
 5. 5 大規模イベントとインフラ・空間整備への対応
 5. 6 次世代技術者の育成と活用
 5. 7 国際的技術価値移転の推進
 5. 8 価値ある情報発信と情報収集機能の構築と運用
 5. 9 他機関・他分野との連携
 5. 10 学会内活動の有機的結合とその評価
6. 土木学会の3つの使命と具備すべき9つの機能
 6. 1 取組の継続性
 6. 2 学術・技術の進歩への貢献
 6. 3 国内・国際社会に対する責任・活動
 6. 4 技術者資質と会員満足度の向上
7. JSCE2015達成のための活動評価

参考資料：

1. JSCE××の重点課題と土木学会の３つの使命と具備すべき９つの機能
2. 見える化データ 2013
3. 外部ヒアリング要旨結果
4. JSCE2010 各部門自己評価結果
5. JSCE2015 重点課題アクションプラン
6. JSCE2015 土木学会の３つの使命と具備すべき９つの機能のアクションプラン

1. JSCE2015策定方針と策定プロセス

1. 1 策定方針

1914年に創立された土木学会は、2014年に100周年を迎える。2011年には公益社団法人となり学会員のためだけの組織ではなくなった。土木学会は、公益を目的として長期にわたる社会基盤・システムの必要性を洞察し、それに柔軟に対応できる社会基盤・システムのあり方や提供の仕組みに関する調査研究と学術・技術の交流・評価を行う組織となった。また社会の発展とともに日本におけるインフラの役割は、これまでの100年からこれからの100年へと変化していくことが想像される（図1-1）。このことは、土木学会として土木として認識されてきた従来の境界内に留まることなく、その境界をひらいた活動が必要となっていることを意味する。一方、世界に目を向ければ様々な発展段階の社会があり、インフラの役割は経済の発展段階や固有の歴史的背景からなる文化の組み合わせで様々である。しかし、コネクタビリティや相互依存性・相互影響度の増加により、土木学会の役割は国際的にも従来の物理的・非物理的境界を超えた視点が必要となる。

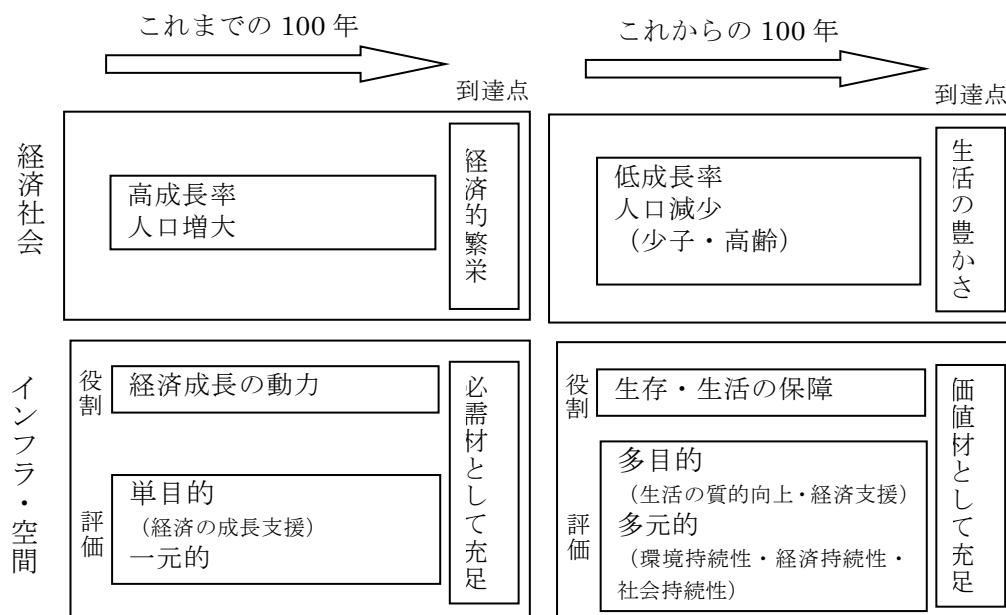


図1.1 経済社会の変化とインフラ・空間の役割・評価

このような背景の元、JSCE2015の策定は物理・非物理的境界をひらき、長期に渡り成立し得る土木のフレームを定義することとした。土木のフレーム（図1.2）としては、公益社団法人である学会の目的・機能に基づき、土木の役割を一般社会により認識してもらうとともに、国土空間と社会基盤を強化するために土木力を統合化する国土戦略により、自然や社会変動などの外的作用に対し、レジリエントでサステナブルな社会を構築することで、日本のみならず世界中の市民生活の質向上に貢献することと位置づけた。また、公益社団法人となったこと、東日本大震災による被害に直面し、専門家が積極的に社会活動に関与し、社会の問題を様々な社会セクターと一緒に解決することが求められるようになってきたことから、「顧客」の定義について改めて検討し、3章で示すように「顧客」は「市民」であるとの定義の大きな転換を行った。

JSCE2015は、この土木のフレームと顧客を市民と定義したことを前提として策定を行った。JSCE2015の構成（図1.3）は、土木学会の「3つの使命と具備すべき9つの機能」（6章）を、土木学会としての継続的に行う行動の骨格としてJSCE2010に引き続き位置づけている。「3つの使

命と具備すべき9つの機能」の中から、現状の社会・インフラ状況から概観した20年～30年の中期重点目標（4章）と直近の社会が直面している問題の解決や、中期重点目標を達成するために現段階で注力するのが望ましい課題を5年間の重点課題（5章）として提示することとした。

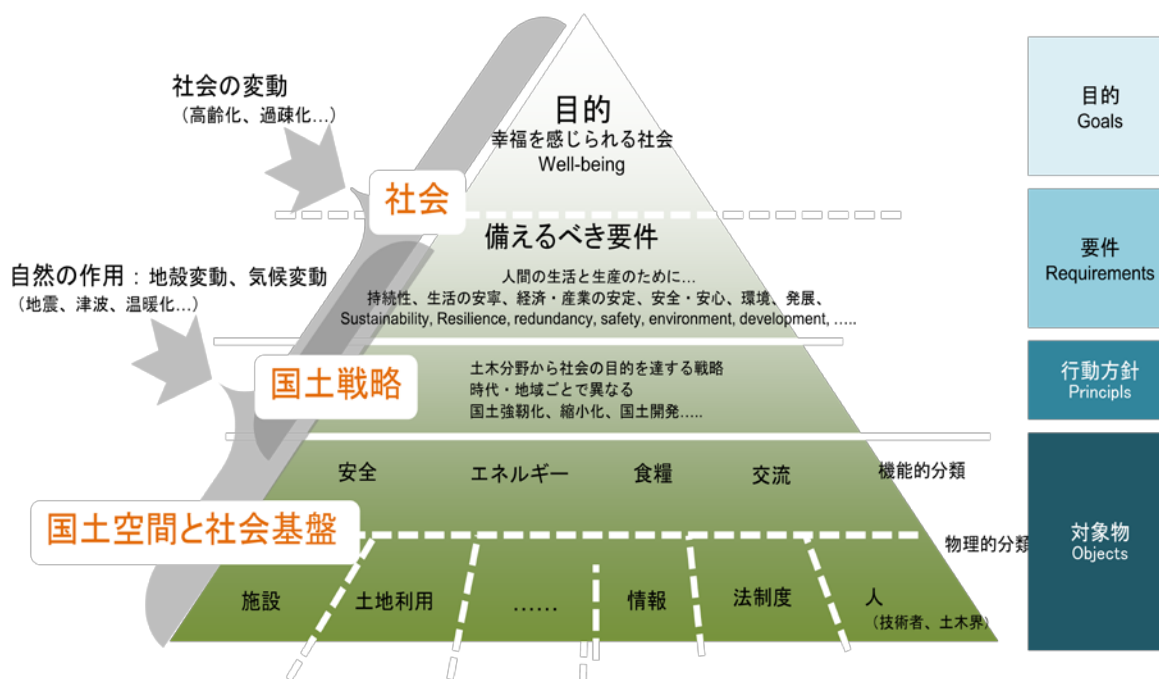


図1.2 土木のフレーム

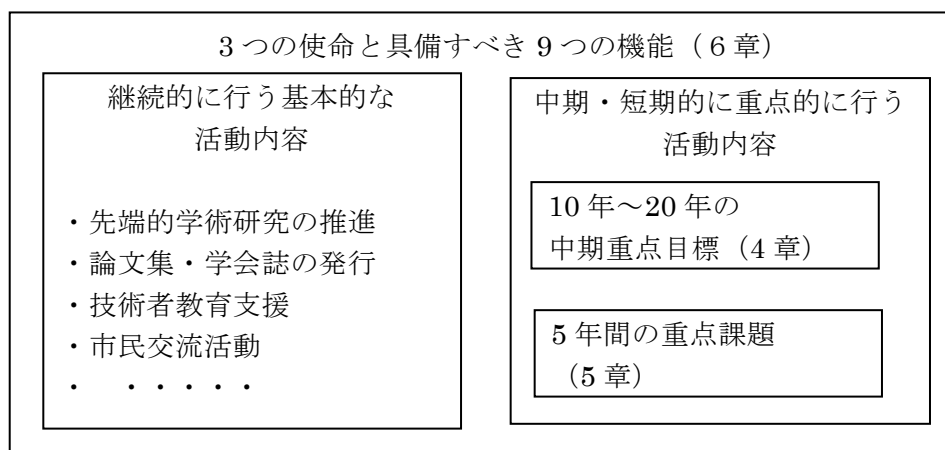


図1.3 JSCE2015の構成

1. 2 策定プロセス

策定プロセスとして、バックキャスト手法に基づいて行い、以下の手順で行った。

- ① 100年という単位で成立し得る普遍的な価値としての土木のフレームを形成(図-1.2)
- ② 学会の顧客の定義を会員から市民に転換
- ③ 土木のフレームに対するJSCE2010の適合度に応じた実施の程度とその成果を評価して、継承すべきことの確認
- ④ 有識者のコメントを整理し、その意図を汲みとり土木のフレームに位置づける(参考資料2参照)。(主な内容はインフラ施設の目的、機能、役割とそれに関する技術、人材等に対する継承事項と改善事項と認識される)
- ⑤ 以上を踏まえた内容を整理し、20年～30年スパンで考えて優先順位の高いものを中期重点目標として設定
- ⑥ 直近の社会が直面している問題の解決や、中期重点目標を達成するために現段階で注力するのが望ましい課題を5年間に取組むべきJSCE2015重点課題として設定
- ⑦ 土木学会の3つの使命と具備すべき9つの機能を、土木のフレームや顧客の定義ならびに中期重点目標やJSCE2015重点課題を反映するよう見直し

ここで、図-1.2の土木のフレームは、人間が経済的な充足感だけでない幸福を感じられるような社会を目指す(目的)ための社会備えるべき要件を支えるために、土木が有すべきビジョン(国土戦略)を、ハードとソフトのインフラでどのように達成するかを体系化したものである。日本だけでなく様々な発展段階の地域で目的は異なるかもしれないが、どのような目的であっても成立するものを目指している。なお、幸福は様々な環境のもとで感じる価値観ではあるが、①家族や仲間があり、②地域で住めて、③仕事があり、④仕事を与える経済があり、⑤経済を支えるインフラがあり、⑥安全・安心を感じ、⑦良好な環境が整備されている、ことなど生存・生活の保障がなされることは、多くの人の価値観に含まれると思われる。

1. 3 JSCE2010 の達成度評価

土木学会の各部門では、JSCE2010において策定された活動目標と行動計画(アクションプラン)に基づき、年度ごとに具体的な事業計画を立案、実行し、その成果を年2回(9月と3月)(2013年度からは3月の年1回に変更)自己評価し、次年度の事業計画に反映するというPDCAサイクルによるマネジメントシステムを運用してきた。

・計画内容の妥当性(P)：

(JSCE2010作成時の社会状況やその後の社会変化、土木のフレームへの適合度の観点から)

・実施体制の妥当性(D)：

(誰が、何時までに、何を、どの様に行ったかという点について整理する)

・実施事項の達成状況(C)：

(計画を実施体制に基づきどこまで達成できたか、資源(人的資源と資金)配分についてはどのような状況だったか整理する)

・継承・改善すべき事項の明確化(A)：

(継承すべき事項とともに、達成できなかった事項の理由を評価・整理する)。

JSCE2015の策定にあたり、JSCE2010の達成度を評価することは、中期重点目標の設定とJSCE2015重点課題の選定を行う上で極めて重要である。そこで、各部門・各委員会における、「JSCE2010実施状況と2015年度からの対応」(調査期間は2008年度～2014年度)について、「2008

年度から2014年度までの活動内容・実施状況と達成度の評価及び今後の課題」，「2015年度からの対応」を調査するとともに，「JSCE2015（仮称）重点課題（案）に対する活動内容および意見」を収集している。この調査における達成度評価規準としては，以下の4段階とした。

- A：計画どおり実施済み実施完了予定
- B：計画どおり実施中であり完了するかどうか未定
- C：計画どおりの実施が未完了又は計画を変更し実施予定
- D：アクションプラン自体の変更が必要

「2008年度から2014年度までの活動内容・実施状況と達成度の評価及び今後の課題」については，参考資料4：JSCE2010各部門自己評価結果に掲載した。また，それらの資料を基に，JSCE2010の各部門における自己評価結果の集計結果を表-1.1にまとめている。

その結果，JSCE2010のアクションプランについて，各部門とも85%以上がA評価とし，B評価までを含むと95%の回答が含まれ。多くの部門・委員会でJSCE2010のアクションプランを遂行できている，もしくは現在，計画を実施中との自己評価となり，学会全体での達成度は高いことになる。したがって，JSCE2010のアクションプラン遂行実績を踏まえながら，さらに内容を発展させたアクションプランの策定が必要である。

表1.1 JSCE2010の各部門における自己評価結果

部 門	自己評価			
	A	B	C	D
企画	4	2	1	0
コミュニケーション	7	0	0	0
国際	5	0	0	0
教育企画	9	8	2	0
社会支援	2	0	0	0
調査研究	27	1	0	0
出版	0	1	0	0
情報資料	7	0	0	0
総務	5	0	0	1
財務経理	5	0	0	0
会員・支部	7	1	0	0
技術推進機構	10	0	0	1
計	88	13	3	2

ここで，表中の2つのD評価項目は，それぞれ，倫理規定改定予定に際しての教育方法の見直しや副読本の出版とそれを活用しての活動などの新しい展開の必要性，休止状態にあった技術者登録制度の廃止の必要性を指摘するものである。

さらに，C評定の箇所では，以下のように新たな計画変更の必要性などが指摘されており，当該部門・委員会では，計画の変更の検討の実施や新たな計画が実施予定であることが報告さ

れている。たとえば，自己評価結果の部門間や委員会間での情報の共有化，多方面に活用可能なパンフレットの作成などの広報戦略体系化，将来の土木技術者像の提案および技術者教育の観点から知識体系・能力体系化などの必要性である。

以上のことから，PDCAサイクルに基づく，マネジメントシステムは，有効に機能し，実効性が高いことから，今後も継続し実施することとする。

1. 4 計画期間

JSCE2015は，5年ごとに策定される土木学会の活動目標と行動計画である。行動計画の期間は2015年から2019年とする。各年度の事業の実施に当たっては，年度ごとに具体的な事業計画を立案・実行する。その成果は毎年自己評価をし，次年度の計画に反映するマネジメント（PDCA）システムによって管理する。

2. 社会と自然環境およびその中にある土木と土木学会の推移

本章では、JSCE2015策定の前提となる現状認識としてJSCE2010策定時から継続している課題やJSCE2010策定後以降に生じた課題を、①社会、②自然環境、③土木界、④土木学会、ごとに示す。

2.1 社会の推移

(1) 人口減少・高齢化

わが国では年少(0-14歳)人口は第2次ベビーブームの1980年をピークに、生産年齢(15-64歳)人口は1995年をピークに減少に移行している。2015年には生産年齢人口はピーク時から約1000万人減少し、その傾向は変わることがないと推定されている。総人口も2005年にピークを迎え、それ以降減少に転じている。増加し続けてきた老年(65歳以上)人口は2015年には4人に一人となり、2040年ごろにピークを迎えると予測されている。

この人口減少は、地域により進行度が異なる。第1次産業が支えてきた地方部では、この日本全体の動きを先取りする形で、高齢者さえも減少しており、いわゆる「課題先進地域」となっている。一方、大都市では、地方から人口が吸い寄せられているが、女性の合計特殊出生率が低い(子供の出産が少ない)ため人口減少を加速する。

(2) 格差の拡大

人口減少と併せて、都市と地方との人口格差や経済格差、世代間格差など様々な格差が拡大している。例えば、非正規雇用者は2012年には全雇用者の35%をしめ、また若年層に比較的多くみられ、同一地域でも経済格差が世代間格差として現れ拡大している。また、国内だけでなく発展の著しい途上国でもその格差は大きく、発展とともに社会の不安定化の問題を内在させている。

(3) 日本経済のマイナス成長と世界経済のボーダーレス化、アジアの発展

日本の名目国内総生産(GDP)は1997年度の523兆円をピークにして2013年度の478兆円まで低下し、経済はマイナス成長を示している。また、円安の進展の一方で輸出がそれ程伸びておらず、2014年2月の日本の貿易収支は20カ月連続での赤字、同年1月の貿易赤字が2.8兆円で初の2兆円台と過去最大を記録した。特に、2011年の東日本大震災以降原子力発電所の稼働が停止されて、燃料の原油と液化天然ガスの輸入量が急増し、電気料金が上がり、経済や財政にも悪影響を及ぼしかねない状況となっている。

一方で世界経済のボーダーレス化が進展しており、特にアジア諸国の経済成長が著しい。また、アジアをはじめとする新興国では、経済成長の基盤となる各種インフラ整備が急速に行われ、建設需要は増大している。

(4) 膨大な政府債務残高と建設投資額の減少

経済のマイナス成長とともに、高齢化に伴う介護・医療など社会保障費の増大もあり、我が国の財政は、1993年度以降歳出が税収を上回る状況(財政赤字の常態化)が続いている。一時、財政健全化の努力により、歳出と税収の差はやや小さくなる傾向にあったが、景気の悪化に伴う税収の減少などにより2008年以降再び収支差が大きくなっており、それに伴い公債残高は増加し続け、2013年末で約750兆円(中央政府のみ)となった。その一方で、建設投資額は1996年度以降減少しつづけ、2013年度は1996年度の6割程度に留まっている。

2.2 自然環境の推移

(1) 気候変動・生物多様性

世界の経済成長、人口増加、生活水準の向上に伴い、資源・エネルギー・食料そして水の消費量も増加している。特に急激な工業化と人口増加が起きているアジアにおいては、世界の全取水量の約6割を消費すると予測されている。また水質汚濁なども進行しており、循環水の利用や、海水からの造水、農業用水を節約できる農作物の品種改良などの対策が期待されている。また、人口増加に伴う大規模な土地改変が生物の生息・生育域を消滅させ、生物多様性の保全を脅かす大きな課題となっている。

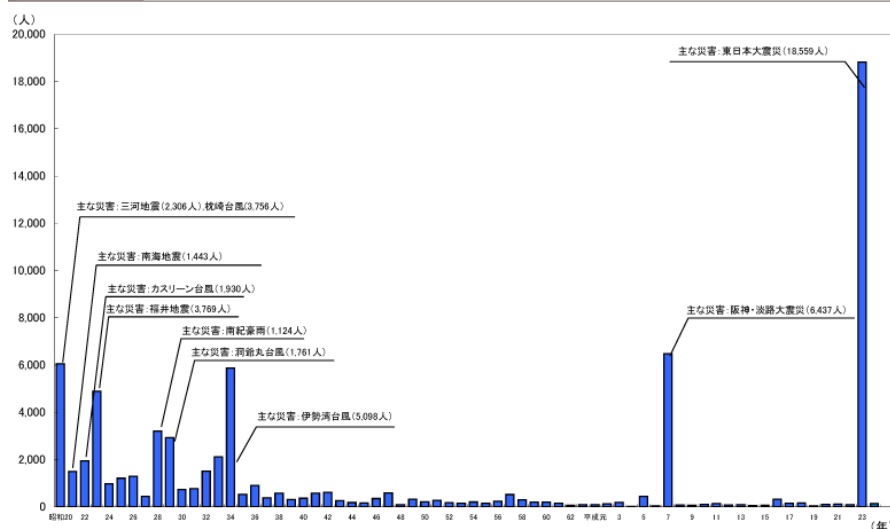
気候変動に関しては、IPCC第3作業部会報告書(2014)では、温室効果ガス排出量の約65%を、化石燃料の消費と工業プロセスからのCO₂排出量が占め、排出量は近年さらに増加しており、ここ40年で人為的CO₂累積排出量の半分を排出しているとしている。このまま現状以上の温暖化対策を何も行わないなら排出量は減少に向かわず、2100年に地球の気温は約4度も上がってしまう可能性が高いとし、気温上昇を2度未満に抑えるためには、エネルギー供給からの排出量を2040年から2070年の間に2010年に比べて90%以上減少しなければならないとし、現段階での早期の対策が急務である。ただし、2度未満に抑えるための必要なコストは、経済成長率を、ごくわずかに下げるだけであると推定されている。

(2) 自然災害の増加

わが国では、首都直下地震、南海トラフ巨大地震が30年以内に発生する確率が70%といわれている。国土交通省では、それらの対策本部および対策計画策定ワーキンググループが??年に組織された。

また気候変動により1時間当たり50mm以上の降水イベントの回数は増加している。自然災害による犠牲者は、北海道南西沖地震、阪神・淡路大震災、東日本大震災が起った1993年、1995年、2011年を除くと、大部分が台風などによる風水害、土砂災害および雪害によっている(図2.1)。

図表 1-0-6 自然災害による死者・行方不明者数



(注) 平成7年の死者のうち、阪神・淡路大震災の死者については、いわゆる関連死919人を含む(兵庫県資料)。
平成23年の死者・行方不明者は内閣府取りまとめによる速報値
(平成23年の死者・行方不明者のうち、東日本大震災については、警察庁資料(「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置」(平成25年5月10日)による。)
出典: 昭和20年は主な災害による死者・行方不明者(理科年表による)。昭和21~27年は日本気象災害年報、昭和28年~37年は警察庁資料、昭和38年以降は消防庁資料をもとに内閣府作成

図 2.1 自然災害による死者・行方不明者数の推移(平成25年度防災白書から)

2.3 土木界の推移

(1) 国土の脆弱性

これまで指摘されてきた国土の脆弱性があらわになったのが、2011年の東日本大震災であった。2011年3月11日にマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生し、東北地方を始めとする東日本の太平洋側に場所によっては20mを超える津波が襲来し、東日本の各地で甚大な被害が発生した。この地震・津波は東京電力の福島第一原子力発電所でレベル7になるメルトダウン事故も誘発させた。2014年3月現在でこれらの災害・事故による死者・行方不明者は2万人を超え（間接的な死者を含む）、避難生活者は24万人を超えている。

東日本大震災の経験から地震規模想定が不十分だったことを踏まえた首都直下地震や太平洋側の大規模な地震想定を受け、その対策・対応が必要とされている。また、局所的な大雨による水害や土砂災害も多発しており、安全な国土の再構築が望まれている。

同時に、震災以前から人口減少・高齢化が進行し、生態系、景観と豊かな自然を前提とし、漁業を中心とした第1次産業、そして相互扶助システムにより支えられてきた三陸リアス地域をどう再生していくかが課題になっている。その際、豊かな生態系の保全と防災の両立、また地域の自立性を高めていくことが重要である。

また、福島第一原子力発電所では、除染、汚染水処理という従来想定していなかった問題が生じその対策を行うとともに、放射性物質の貯蔵、廃炉への道筋という問題と、避難生活者のストレスのケア（図2.2）、そして帰還困難地域などをどうマネジメントしていくのかという大きな課題に直面している。

①心的トラウマ

- ・ 災害の体感—地震の揺れ、爆発音、炎、熱風、水温
- ・ 災害による被害—負傷、近親者の死傷、自宅や財産の被害・喪失
- ・ 災害の目撃—倒壊、火災、爆発、死体、受傷、人々の混乱

②社会環境ストレス

- ・ 避難所や転居による不慣れな生活
- ・ それまでの日常生活の破綻
- ・ あらたな対人関係への負担
- ・ 情報取得への負担
- ・ 被災者として注目されることへの負担

図2.2 災害ストレス

(2) インフラの機能劣化

国土の脆弱性とも関係するが、2012年12月に発生した中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故のように、老朽化に伴うインフラ事故が目立ってきている。2013年には道路法が一部改正され、道路の維持・修繕の充実として予防保全の観点からの道路の維持・修繕の実施について規定された。また、国土交通省社会資本整備審議会道路分科会では、2014年4月に、道路の老朽化対策の本格実施に関する提言を行い、「最後の警告—今すぐ本格的なメンテナンスに舵を切れ」としている。更に、道路に限らず各分野のインフラ横断的な取組みも進められており、2013年12月には同省社会資本整備審議会と交通政策審議会の合同の社会資本メンテナンス戦略小委員会において「今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について」の答申がまとめられている。それに伴う国土交通省の推計結果では、国、地方公共団体等が管理する主な10分野（※）のインフラについて、2013年度の維持管理・更新費は約3.6兆円、10年後は約4.3～5.1兆円、

20 年後は約4.6～5.5 兆円程度になるとされている。今後は各種施策、技術等を総合的に投入してコストを更に縮減しながらインフラの機能劣化を防ぐことが重要な課題となっている。

(※：具体的には、道路、治水、下水道、港湾、公営住宅、公園、海岸、空港、航路標識、官庁施設。社会資本には、10分野以外にも国土交通省所管の社会資本として民間事業者の所管する鉄道施設、高速道路などがあるほか、他省所管の上水道、学校施設などがあるが、今回の推計対象範囲には含まれていない。)

(3) 技能者・技術者の育成・活用

1992 年以降、「公共投資額の減少→建設就業者数の減少→労務単価の下落」で推移してきており、10 年後には大半が引退すると思われる 60 歳以上の建設技能労働者は全体の約 18%, 52 万人を占める。一方、アジアの発展や世界経済のボーダレス化に伴い、インフラシステム輸出が注目を浴び 2013 年には政府からインフラシステム輸出戦略が示された。

ここ数年は東日本大震災からの復興事業や東京オリンピック・パラリンピックなどに伴う都市再開発事業などで建設技能労働者の需要が増加しているが、一度減少した技能労働者の確保は容易ではない。

概ね 10 年程度の時間を要するといわれる一定能力を備えた技能労働者、インフラの技術継承や海外展開の担い手となる人材、また国際化による多文化性やインフラ・空間の多目的性・多元性などを理解・実施できる人材育成・活用がより一層重要な課題となっている。

また、技能労働者、技術者とも、多様な人材が多様な働き方をできる場や仕組みづくりも人材確保の要の一つである。

(4) 新しい公共の活用

2010 年に「新しい公共」を国家戦略として「新しい公共」円卓会議が設置された。「新しい公共」とは、行政だけでは担いきれない新しいニーズや課題を、NPO 法人やボランティアからなる地域コミュニティなど地域の多様な主体が、協力し合いながら、公共サービスの供給者となるものである。上述の(1)～(3)の課題とも密接に関係するが、今後は、行政のみが土木を含む公共サービスの担い手ではなく、新しい担い手との共同作業が必要とされている。

2.4 JSCE2010 期間中(2008～2014 年度)の土木学会の主な活動と課題

(1) 東日本大震災への対応

土木学会は発災直後に会長を委員長とする東日本大震災特別委員会を設置し、様々な被災地、被災形態に対して67の災害調査団および延べ約3,700名の調査団員を派遣した。また同特別委員会の下に様々な調査テーマをもつ10の特定テーマ委員会を設置し、さらに3つの特別活動を繰り広げた。これらの活動の成果は発災以降毎年3月に開催した3回の東日本大震災シンポジウムで広く公表した。さらにこの大震災とその復興について学術的な記録を残すために東日本大震災合同調査報告書編纂委員会を2011年10月に設置して他学会と共同で編纂作業を進めている。

一方で、原子力事故に対して東京電力は対策を実施していたが、汚染水問題は一向に収束する気配を見せず、土木学会は2013年9月に福島第一原子力発電所の汚染水への対応に関する委員会を設置して、政府及び東京電力の対策実施を支援することとした。同委員会の下に設置されたタスクフォースは対策に関して技術的な検討を行い、10月には19件の技術提案を政府が組織した国際廃炉技術研究機構(IRID)に提出した。

（２） 社会インフラメンテナンス問題への取り組み

2012年12月に発生した中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を受けて、土木学会は社会インフラ維持管理・更新検討タスクフォースを設置して、翌2013年7月に今後の取り組み戦略を取りまとめて公表した。そこでは、次の5つの重点課題を設定して、これらを検討・実施するために8月には社会インフラ維持管理・更新の重点課題検討特別委員会を設置した。

- ① 維持管理・更新に関する知の体系化
- ② 人材確保・育成
- ③ 制度の構築・組織の支援
- ④ 入札・契約制度の改善
- ⑤ 国民の理解・協力を求める活動

現在、重点課題①への対応として総論編，工学編，社会インフラ施設別編からなる社会インフラメンテナンステキストブックを2015年中の出版を目標に編纂中である。

（３） 国際活動の強化

JSCE2010策定の後、国際活動に関して2011年3月に土木学会国際戦略を策定し、これを踏まえて2012年4月に国際センターが設置され、国際活動のための組織体制強化とともに予算も増額され、活動環境が大幅に改善され、活発な国際活動の基盤づくりができつつある。また2013年8月にはアジア土木学協会連合協議会（ACECC）の事務局が土木学会に設置され、土木学会はアジアの国際活動のセンターとしての役割も担うことになった。

国際センターは土木学会の国際活動の中心的役割だけでなく、日本の土木界のセンターとしての役割を持つことが期待される。そのためセンターには、情報グループ、国際交流グループ、留学生グループ、教育グループの四つの活動グループが設置され、各グループとも以前に比べ格段に活動を拡充させている。また政府の成長戦略にもなった建設産業の海外展開の支援および日本の国際競争力強化への貢献といった活動目標をさらに具体的かつ明確にし、土木学会のステークホルダーである産官学が連携をより強化して活動する場とすることを目指している。

（４） 創立100周年事業の実施

土木学会は2014年11月24日に創立100周年を迎える（前身の工学会の創立からは135周年）。この100年を振り返り、今後の学会のあり方を検討すべく、2012年9月に100周年事業実行委員会を設置して準備を進めてきている（この前の2007年9月から「100周年準備タスクフォース」，「100周年事業準備委員会」，「100周年戦略会議」を設置してそのコンセプトや一部内容を検討してきた）。100周年事業では記念式典，記念国際フォーラムの開催，将来ビジョン（社会と土木の100年ビジョン）の策定を含めて30事業を実施することとしている。これらの事業の特徴は、本部だけでなく若手技術者交流サロンや土木カフェなど支部が実施するもの、また100周年後も継続するものが多く含まれている。

（５） 土木技術者の倫理規定の改定

土木学会は日本の学術団体ではいち早く1938年に「土木技術者の信条および実践要綱」を制定しており、この後1999年には「土木技術者の倫理規定」を制定している。今般の東日本大震災時の技術者の行動や態度に関する反省などを受けて、2013年5月に倫理規定検討特別委員会を設置して倫理規定の改定を検討してきた。その結果、倫理綱領と9項目の行動規範からなる「土木技術者の倫理規定」として改定する予定である。改定版では新たな行動規範の項目として社

会安全と減災を加えている。

（６） 土木広報アクションプランの策定・実施

土木界では様々な機関で数多くの広報活動が実施されているが、必ずしも互いに連携が取れておらず、効果的な広報となっているわけではない。そこで、社会コミュニケーション委員会の下に土木広報アクションプラン小委員会を2012年に設置して、土木界の広報の在り方や具体的な広報活動について検討した。その結果、2013年7月に33の具体的なアクションプラン（その内10のプランはすぐに実施するものとしてファスト・スタート・プランされている）と土木広報インフラの構築について提言された。これを受けて現在土木界全体の広報戦略やその実施体制について検討がなされている。

（７） 支部活動の充実

土木学会には全国に8つの支部があり、各地での活動は主にこれら支部により行われている。各地における会員サービスの向上や一般市民における土木への関心の向上を図るためにも、支部活動の活性化が言われている。そのため、東日本大震災への対応に関連して全国的に安全な国土への再設計を図るため各支部にタスクフォースを設置して活動を行っている。また、100周年事業に関連して各支部において若手技術者交流サロンや土木カフェ、土木コレクションを開催しており、支部活動を充実させつつある。

（８） 公益社団法人への移行

2011年4月1日に土木学会は公益社団法人に移行し、そのときに発表した「宣言：公益社団法人への移行にあたって」では公益の増進を図るための不断の努力を続けることを使命とし、次の三つの視点からその営みの高度化を志向し続け、より一層社会貢献事業を推進することとしている。

- ① 人類の生存と営みへの貢献
- ② 人類と自然の共生への貢献
- ③ 土木の原点、総合性への回帰

また、その組織運営では、内部統治（ガバナンス）と健全な財政を確保し、会員以外にも開かれた公益事業活動を展開することとしている。その公益事業を拡充するための環境整備として、従来の会費および事業収入のほかに今後、本会の事業活動に理解と賛同を示す方々との協働と寄附に期待することとしている。そのため2012年には土木ボランティア寄附（doboku Voluntary donor:dVd）制度を創設した。

（９） 会員数と会員構成の変化

個人の正会員及び学生会員数は2010年度末の34,566人まで長らく漸減傾向であったが、ここ3年は会員増強活動の結果、下げ止まり微増に転じている。2013年度末は37,170人である。また、女性会員数は2013年度末では1,535人で、個人会員全体の4.1%である。2004年度からのダイバーシティ推進の活動の効果もあり、女性会員は毎年増加している。もっとも古い記録である1998年1月を100とすると、正会員は200、学生会員は126となった。

会員の年齢構成をみると、全体の95.9%を占める男性では34歳以下の若年層と60歳以上のシニア層の比率が低く、定年退職による退会の影響もあって60～64歳で急減している。また、年齢層別の経年変化は39歳以下が漸減している一方で、40歳以上が漸増しており、全体として高齢

化している。全体の4.1%を占める女性では20～24歳以下の若年層が最も多く、29歳以下が全女性会員の半数以上を占めている。

このような背景のもと、土木学会においては、男性会員については若年層とシニア層の会員増強が、また、女性会員も含めた多様な会員の、多様な活躍できる場と、多様な活躍を促すしくみの創出が議論されている。

(10) 財務状況の変化

過去10年間の総収支（決算ベース）の推移をみると、2005年度の18.8億円（収入）を最高に漸減し、2009年度以降は13億円台（収入）で落ち着いている。また、収支差額をみると2008年度までは赤字傾向にあったが、2008年度以降の財政改善3カ年計画、財政強化3カ年計画の実施により2009年度以降は収支改善が進みわずかながら黒字傾向が続いている。

一方、収入の内訳をみると、会費収入は会員数の漸減傾向を反映して2003年度の6.8億円から2011年度の5.55億円まで低下したが、2012年度は5.56億円に少し増加している。一方、事業収入（行事収入、出版収入、受託研究収入等）は2005年度の11.2億円をピークにして2011年度の5.7億円まで低下傾向を見せたが、2012年度には6.6億円に増加している。また、寄附金収入は従来から募集を行っていたが、2011年度には土木ボランティア寄附制度を開始し、その寄附金は100周年事業を含む社会貢献事業の推進に活用させていただいている。

3. 土木学会の顧客の再定義

JSCE2010の特徴として顧客満足度の向上を目指していたが、その顧客は学会員であると定義し、学会員へのサービス提供の向上により社会基盤施設が生むサービスを楽しむ最終的なクライアントである国民の満足度の向上を目指していた。しかしながら、土木学会が公益社団法人となったことに加え、東日本大震災に直面しあらためて土木技術の市民生活や社会経済活動への影響の大きさ、東日本大震災の被災者を含む外部有識者ヒアリング結果（参考資料3）、土木学会有識者会議の意見（参考資料3）からも、専門家が積極的に社会活動に関与し、社会の問題を様々な社会セクターと一緒に解決することが求められるようになった。

土木学会の公益社団法人への移行にあたっては、2.4節で述べたように、「宣言：公益社団法人への移行にあたって」を発表した。宣言の中では、下記のように一層社会貢献事業を推進することとしている。

土木学会はこうした土木界による公益増進の中心的存在として、長期にわたる社会基盤・システムの必要性を洞察し、それに柔軟に対応できる社会基盤・システムのあり方や提供の仕組みに関する調査研究と学術・技術の交流・評価を行うものである。そして、その成果を社会に発信するとともに、それを担う人材の育成とその支援を行うものであり、諸活動を通じて土木界の活動の高度化を図らんとするものである。土木学会は公益社団法人への移行にあたり、こうした土木学会の公的な責務を改めて認識し、土木学会員のための「共益」のみならず、土木界並びに社会に対する「公益」の新たな展開のため、土木学会が貢献できる対象の拡大とその内容の充実を図りつつ、公益社団法人に相応しい形態でその諸活動を全面的に展開していくことを、宣言するものである。

図 3.1 宣言：公益社団法人への移行にあたって（抜粋）

土木のフレームや上述の状況をふまえ、JSCE2015では「顧客」は「市民（国の境界に無関係であり地球という共同体の構成員）」であるとの定義の大きな転換を行うこととした。この転換により、土木学会は顧客に対して「技術サービス（システム品質）」と「社会サービス（利用品質）」を提供する機能をもつ組織であるとの公益性が明確になり、JSCE2015ではその顧客定義の転換と定着を目指す。

顧客を市民とした場合の学会員へのサービスとしては、顧客（市民）に提供する技術サービスと社会サービスの開発の場、学会員の市民に対するサービス提供力の向上のための場を設けることで、これは土木界の人材育成に資することになる。この会員サービスを受ける土木学会会員は、市民と土木をつなぐ人材であり、土木技術のインタープリターである。さらに、土木学会が認定する土木技術者資格制度は、インタープリターとして高度なサービス提供力を持った人材であることを土木学会が市民に保証する意味合いももつものと位置づけられる。このように土木学会は、従来の学会誌の配布や講演会の聴講などといった受動的なサービス提供のほかに、会員が能動的な行動により自らの技術力、サービス提供力を向上させる場であると考えることができる。

4. 中期的重点目標

中期的未来に関わる社会事象と土木学会の重点目標

第2章で、土木技術者が留意すべき社会的課題と自然環境問題を挙げた。これらを踏まえると、我が国の20年から30年先（中期的未来と呼ぶ）において、市民生活の質の維持向上と地域社会の持続的発展を阻害する恐れのある事象として、次のア）からエ）を挙げることができる。

ア) 安心して生活できる社会環境の悪化

地域経済の衰退による青・壮年人口の流出と少子高齢化に起因する地域人口減少に伴う、生活必需品の買い物、医療・介護、保育・教育等の生活支援機能の低下・消滅と支え合うコミュニティ機能の衰退。

イ) 安全に居住し、事業を営むための文明基盤の弱体化

膨大な量の老朽社会基盤施設の出現と巨大地震等広域災害に対する備えに充てるべき財源と人材の不足による施設管理の不備と基盤サービス低下の常態化。

ウ) 産業・経済の退潮と国力の低下

経済グローバル化の拡大による基幹産業の海外移転の加速とそれに連動する部品供給・下請け企業の衰退、災害復興・オリンピック準備に対する財政投資終了後の需要減少、後継者不足と付加価値低下による地域・地場産業の衰退、価値創造能力と経営力の低下による国際競争力の喪失、人口減少・需要減少に起因する国内経済の停滞・縮小、歳入減と歳出増の継続による累積公債残高の増加および国家財政危機の到来、適正料金における電力エネルギーの安定的供給不安、天然資源輸入費の高止まり。

エ) 海外の社会潮流と自然環境の悪化

発展途上国・新興国で人口が急増し経済成長が進む一方で、極端な経済格差の拡大による社会不安定と紛争多発による世界経済の混乱、無秩序で環境対策を無視した工業化・高度成長に伴う農地の急減と自然環境の悪化、その気候変動への悪影響、生活水準の向上に伴うエネルギー・水・食糧等資源の過剰消費とその争奪競争の激化による価格高騰。

第1章の図1.1では、ア）からウ）の事象は日本の“これまでの100年”に生まれた歪と“これからの100年”に対する課題に対応する。海外事象のエ）は日本国内の産業経済と生活環境を混乱させる要因に挙げられる。土木学会はこの様な状況を踏まえて、以下の4点を“中期的重点目標”として位置づけ、具体的な取組を開始することとする。

- ① 日本国政府・地方行政、地域社会・市民の動向を踏まえた、「安全で安心して生活できる持続性のある国土形成への提言」
- ② 海外各国政府・国民の動向を踏まえた、「世界各国が安定的に発展できる国土形成への提言」
- ③ 日本および海外における国土形成を円滑に進める視点から、「公正な立場からの専門的知見の発信」
- ④ これからの日本および海外の国土形成を担う「社会インフラ技術者の育成と社会的認知の啓発」

4. 1 安全で安心して生活できる持続性のある国土形成への提言

“安全で安心して生活”は古今東西で人々が求めてきたものであり、その内容は“将来に向けて希望と期待を持つことができること”である。具体的なイメージは安全で衛生的な場所に住み、社会に役立つ誇りを持てる職業に就いて永続的な収入を確保し、温かな家庭の維持と次世代に良き教育を与えることができ、地域社会の絆を感じながら文化的・文明的な生活を営むこと等であろう。

この前提として健全に発展する地域社会がなければならない。

前述の(ア) から(ウ) の事象にみる諸問題は、極近い未来においても日本全国各所で、健全に発展する地域社会の存続を危うくし、人々の安全で安心できる生活を毀損する恐れがある。生活の毀損は人口流出・人口減少をもたらす、それが地域産業を衰退させ、その結果がまた地域の人口を減少させる悪循環を生む。突然に発生する広域自然災害は地域に甚大な被害をもたらす、地域の人口を急減させ、地域産業の衰退の引き金となり、地域社会の健全な発展を後退させる。

このことから、土木学会は健全に発展する地域社会の存続を目指して、今から次のことに取り組む。

①土木界・土木技術者に、“地域の将来目標（地域ごとの未来イメージ）”と“安全で安心して生活できる持続性のある国土形成”を密接に連携させたグランドデザインを提示し、20年から30年先の国と地域社会の健全な発展に対して積極的にコミットすることを呼びかける。

②この為に土木界・土木技術者は、各地域の市民が目指すライフスタイルと地域産業政策を把握した上で、地域資源の評価と新価値創造の企画提案を行うこと、自然災害の情報収集・災害予測、被害想定と対応策の選択肢を積極的に提案すること、関係者間で継続的に情報共有を図ること、等が求められる。土木学会はこれらの活動を支援する体制を整える。

③特に、安全で安心して生活するための社会基盤が、戦後に建設されたものは今後20年から30年のうちに100歳を迎え、建設投資が減少する1990年代以前に大量に築造された施設は50歳に達することから、土木学会は会員・支部部門と社会支援部門を連携させた仕組みを構築して、インフラ施設の老朽化を看過した場合の問題について警鐘を発し、地域の状況に密着した取組を行える仕組みを提言する。

4. 2 世界各国が安定的に発展できる国土形成への提言

これからの30年間に於いて、アジア、アフリカの新興国、開発途上国で人口が急増し続け、引き続き高度経済成長が続くことが予想される。これらの国々の段階は、図1.1において日本の“これまでの100年”に該当し、経済発展を支える社会基盤の構築が急速に行われることが予想される。これらの諸国では高度経済成長とともに国民間で経済格差が拡大し、社会を不安定化させる問題が既に発生している。また工業化の拡大は環境に対する配慮を怠ると農地の減少、大気、水、土壌等の環境汚染をもたらすことを、日本では経験済である。また、急速で膨大な量の施設建設は、良質なストック形成のために不可欠な建設時の品質確保や、供用中の維持管理を怠ると、近未来に深刻な老朽化問題を引き起こすことを日本は現在進行形で経験している。

アジア、アフリカの新興国、開発途上国の“自然環境と人間社会の調和がとれた発展”と“経済格差の縮小による社会の安定化”は、その国の健全な発展の持続と日本の健全な地域社会の存続に不可欠である。

日本の土木界・土木技術者はプロジェクトの企画や実施を担い、間違いのない品質のインフラ施設を建設することと共に、日本がこれまでに培ってきたインフラ整備の経験を活かして、海外の土木技術者と連携して、その国の“経済成長を支える”とともに、“安全で安心な生活をもたらす国土形成”に対して貢献できることが多いと考える。これらのことを踏まえて、土木学会は次のことに取り組む。

①我が国の土木界と土木技術者が、新興国、開発途上国の“経済発展”と“市民が安全で安心して生活できる国土形成”をリンクさせた取組に関することの意義と価値を示し、海外展開の促進を提言する。

②海外情報の収集と発信を通じて、我が国の土木界が海外展開の中で強み発揮できる支援体制を整え、それを機能させる。

③土木学会自らも、新興国と開発途上国の将来リーダ（土木技術者）を重要な仲間と認識し、彼らがリーダーシップを発揮出来るよう、日本のインフラ整備の経験知識の提供、その国の安定的な発展に寄与するグランドデザインとそれに関する人材育成の提案と支援を行う。

4. 3 公正な立場からの専門的知見の発信

“安全で安心して生活できる地域社会”を構築し持続させる上で、地域住民の参画による意思統一が適切な時期に行われることが極めて重要であることが、特に巨大災害からの復旧と復興の中で再認識された。この中で地域住民と地域リーダーから、行政を含めた関係機関からの積極的な情報発信（情報公開）、土木技術者から面前の事象に対する助言と具体的な選択肢の提案等を迅速に行なって欲しいとの要望が出ていた。しかし、各所で情報公開の混乱と専門的な助言機能の不足があったことは否めない。

土木学会が公益社団法人であることの意義は、学術的、産学官を俯瞰できる中立的な立場から社会に適切な情報公開ルールを提案することおよび地域住民の要望に応えられる専門的な助言機能を設営することと認識して次のことに取組む。

①まず土木学会の各部門と各分野の専門家が協力して、情報公開ルール案を策定して社会に提案する。つぎに土木学会の全部門はこれまでしてきた専門的知見の発信をこの情報公開ルールに則って行う。

②社会が求める情報を的確、効果的に伝達できる仕組みと地域社会が求める支援が行えるような人的ネットワークの構築、これらと連携する様な形で地域住民、地域リーダの要望に応えられる窓口機能を設営して広報する。

4. 4 社会インフラ技術者の育成と社会的認知の啓発

社会インフラ技術者の使命が国内と海外において、“安全で安心して生活できる持続性のある国土形成”であることはこれまでも、そして将来も変わることはない。しかし、時代の推移とともに取組課題は変化する。時代の推移とともに、取り扱うべき課題は単目的・一元的（一つの技術分野あるいは一つの技術段階の作業）から多目的・多元的なもの（複数の技術分野あるいは企画、計画、建設、維持管理、事業運営に至る多段階に渡る作業）へ、利害関係者は限られた少数から不特定多数へと変化してきている。事業内容は全国一律で大量に長期間需要が続いた状況から、事業内容が各地域の事情にあわせて多様化・少量化し、同一業務の需要が長くは続かない状況に転換してきている。この状況変化は土木界に、質の面で時代の推移を読む先見性と他分野を統合できる応用力、総合調整力を身に着けた人材を育成すること、人数の面で事業内容と事業量の増減に応じて人材を調達・配置できるシステムを構築することを求めている。この様な状況を踏まえて、土木学会は次のことに取組む。

①今後、社会インフラ技術者に求められる技術力、先進性と総合性を身に付けるための教育プログラムを確立し土木界に提案する。

②災害発生時に備えて、人材（ボランティア）を募り、復旧と復興に必要な技術を修得できる研修制度等の仕組みを考案し土木界に提案する。

③上記の教育プログラムと研修制度の社会的な意義とこれらを通じて育成される社会インフラ技術者の能力重要について社会一般が理解されるように啓発活動を行う。

④育成すべき人材の確保も含めた次世代の担い手確保やその担い手の地位向上や誇りの持てる環境づくりを行う。

5. JSCE2015重点課題

現在、近未来の社会が直面する問題の解決や、中期重点目標を達成するために現段階から注力するのが求められる課題は、学会として継続的に取り組むべき課題とは別に、この5年間で重点的に取り組むべき重点課題として次のとおり取り上げた。また、JSCE2015では、三章で述べたように公益への一層の貢献の視点より「顧客」は「市民」であるとの定義の転換を行っており、重点課題は、顧客サービスの向上とサービス提供力の増強をできるだけ含むものとした。

策定した重点課題は次の通りである。なお、各部門・委員会での課題に対して行う活動予定のアクションプランは、参考資料4に示す。

5. 1 震災からの復興と防災・減災のための基盤（ハード・ソフト）構築

東日本大震災のような広域災害とともに、局所的な大雨や土砂災害など近年多くの人命を損なう災害が多発している。大規模自然災害に対してレジリエント（強靱）でサステナブル（持続性）な社会を実現するために、国民の安全を守り安心して生活ができる基盤を創出することは土木の基本的な役割である。この役割の原点を、学会の顧客である市民が感じ、享受できる取組みを下記の項目などに対して行う。

- ・災害に強いしなやかな国土計画・地域計画の策定支援
- ・防災・減災のためのマネジメント
- ・防災・減災のための技術開発
- ・火山災害など未経験な大規模災害への対応

5. 2 福島第一原子力発電所の対策のための土木技術の集約

福島第一原子力発電所からの放射性物質の拡散や汚染水の問題、今後数10年にわたる廃炉の問題は、国内外の英知を集結し、総力を挙げた対策を行う必要があり、土木技術の果たすべき役割も多い。現在進められつつある対策を補完する技術に対する取組みと、廃炉に至るまでの今後数十年にわたる中長期的視点に立った対策のために開始すべき取組みを下記の項目などに対して行う。また、原子力発電所に対する技術的問題に加え、原子力発電所の影響を受けた地域の復興に関する取組みは、地震や津波被害を受けた地域とは別に対応すべき項目として行う。

- ・汚染水問題の対応
- ・汚染物質の処理技術開発
- ・廃炉のための技術開発
- ・福島地域の復興計画と支援

5. 3 インフラの機能維持・改善・新機能付加と次世代負担の低減・分担システムの構築

インフラの老齢化に伴う老朽化は社会的な問題になりつつあり、老朽化が多数のインフラで顕在化する前に、重点的に維持管理の問題に取り組む必要がある。市民の命を守る観点や、インフラの持続的な運用による市民の負担軽減の観点から、インフラの戦略的な維持管理・更新を行うための取組みを下記の項目などに対して行う。

- ・インフラの維持管理マネジメント
- ・インフラの長寿命化技術開発
- ・インフラの維持管理のための人材育成・人材活用
- ・インフラの維持管理のための技術的・組織的な地方自治体支援体制の確立

5. 4 地球規模課題への対応

資源・エネルギー・食料・気候変動・生物多様性など、地球規模で解決すべき課題は多い。これらはすでに問題点が指摘され、地球温暖化対策などは、土木学会として各種調査研究・提言活動を実施してきている。これらを継続的に行っていく必要があるものであるが、従来の枠に留まらずに地球規模で、現実と学術を繋ぎ、多様な学術分野を統合することで、検討すべき項目も出始めている。時間を超えた将来の市民、空間が離れた市民への責任を持った取組みを下記の項目などに対して行う。

- ・地球温暖化対策
- ・越境汚染対策

5. 5 大規模イベントとインフラ・空間整備への緊急対応

2020年に東京オリンピック・パラリンピックが世界注目の中で開催される予定であり、未来を見通した成熟都市東京のあるべきコンセプトを発信することが重要である。短期的な大規模イベントであるが、このコンセプトに沿って開催準備を進め持続可能な都市経営、都市構造の再構築の実施に影響を及ぼさないような配慮が必要であり、そのための取組みを下記の項目などに対して行う。

- ・成熟社会での大規模イベントでのインフラ整備のあり方
- ・災害、事故、犯罪などから安全・安心で、活気のある、誰もが豊かな生活を送れるユニバーサル成熟都市等のコンセプトを検討し、発信
- ・上記コンセプトに沿い、現状の土地利用に鑑みたコンパクトシティに向けた都市再構築

5. 6 次世代技術者の育成と活用

インフラの役割は経済の発展段階や固有の歴史的背景からなる文化の組み合わせで様々である。コネクタビリティや相互依存性・相互影響度の増加により、土木学会の役割は国際的にも従来の物理的・非物理的境界を超えた視点が必要となる。また、市民を顧客とした場合、ステークホルダーは従来よりも広がった範囲で認識する必要があることから、土木界における人材とその働き方の多様性を支えるダイバーシティの推進は必須である。これらのことから従来の境界をひろげる次世代技術者の育成や活用のための取組みを下記の項目などに対して行う。

- ・課題解決型人材、フロンティア開拓型人材、価値創造型人材等の育成と活用
- ・社会サービス提供のための基幹人材の育成
- ・多様な人材の多様な働き方を支えるダイバーシティ推進
- ・若い世代が希望を持てるような教育の推進

5. 7 国際的技術価値移転の推進

土木業界の国際展開としては、海外の大きな市場展開がなされると同時に、日本の土木が営々として築いてきた諸外国にはない独特のハード・ソフトの融合的総合技術の価値が国際的な普遍的な価値として普及することである。単にインフラ輸出という言葉で語られるものではなく、プロジェクトが完成された暁には、当事国や地域が将来にわたってどのように豊かになり得るかという観点の取組みを下記の項目などに対して行う。

- ・アジアやアフリカなどの発展途上国へのインフラ整備に対する国際協力のあり方の検討
- ・地域性を考慮した技術基準のすりあわせ協力
- ・海外顧客ニーズの把握と関連技術（既存技術の組み合わせによる価値の創造）の整備
- ・日本の土木技術（者）の価値を踏まえて、尊敬され真に競争力が得られる仕組みと伝承方法

5. 8 価値ある情報発信と情報収集機能の構築と運用

土木学会では、従来は情報発信を主に行ってきたが、市民を顧客とした場合、社会のインフラに対するニーズを的確に把握し、学会内の有機的結合で整理されたシーズや新たな検討に基づき情報発信をする仕組みの構築を行うために、下記の項目などに対して行う。

- ・コールセンター、分析センター、広報センターの機能を持った「コンタクトセンター」の設置を行い、情報の収集→分析→戦略→発信システムの構築と運用を行う。
- ・市民リテラシー向上のために、調査研究部門においても、市民参加の行事を実施する。

5. 9 他機関・他分野との連携

学会としてあらゆる境界をひらくためには、学会内での従来の境界にとらわれない活動だけでなく、学会外で他機関や他分野との連携を進める必要がある。人間の生活と生産のための要件を備えることで、市民生活の質向上を実効的に行うための連携推進を下記の項目などに対して行う。

- ・工学連携、工学理学連携、社会サービスを提供する組織（事業体：GO, PO, NPO）との連携強化。
- ・他の工学との連携により総合的な視点での情報発信ができるようにするとともに、専門家だけの視点ではなく市民の目線で情報発信はできるような民間機関との連携を進める。
- ・経済学、社会学、法学、経営学などの他分野およびその分野に係わる諸問題との連携を進める。

5. 10 学会内活動の有機的結合とその評価

科学技術の高度化や文明社会の発達により、研究分野が専門細分化され、総合工学としての土木工学が見えにくくなってきている。また、顧客である市民との観点からは、各地で市民により近い組織である支部の活動の充実が望まれる。そのため従来の技術分野や学会活動の境界をひらいた取り組みを、下記の項目などに対して行う。

- ・自己評価結果の有効活用により学会内活動の見える化をはかるとともに、技術シーズの整理・蓄積を行う。
- ・研究委員会の統合化や分野横断的活動を積極的に推進する。
- ・本部と支部の関係、支部の役割を明確にする。
- ・市民と協働した支部活動を実践する。
- ・市民が行う直接的な活動に対する評価軸の設定と評価結果の反映方法を検討・決定し、実行する。

6. 土木学会の3つの使命と具備すべき9つの機能

6.1 取組の継続性

土木学会の目的はその定款にあるように「土木工学の進歩および土木事業の発達ならびに土木技術者の資質の向上を図り、もって学術文化の進展と社会の発展に寄与すること」である。この目的を達成するための使命は次の3つから構成される。

学会として、これらの使命と機能を備えるために、目標を掲げ継続的に取り組むものとする。次ページ以降に基本目標とJSCE2015の目標を示す。なお、JSCE2010より変更した箇所は、注記にて解説した。

① 学術・技術の進歩への貢献

これは、学術団体として最も基本的な使命である。既存の学術・技術体系を基本に、さらなる進歩・発展を目指すとともに、再構築による総合化を図ることで、この使命を達成することができる。その際に具備すべき機能としては、a)学術・技術の先端性・統合化、b)学術・技術の事業への展開性、c)技術蓄積・移転性・流通、があげられる。これらの機能により、土木学会の学術水準が社会に認知される。

② 国内・国際社会に対する責任・活動

これは、国内外を問わず社会に対する直接的働きかけを指すものであり、公益社団法人として果たすことが求められる使命である。これを達成するためには、d)公正な立場からの専門的知見の提供、e)国際調和と貢献、f)情報収集・分析・発信機能、を具備することが求められる。これらの機能により、最終的なクライアントである市民の満足度向上を図り、土木学会が社会に貢献する不可欠な存在として認知される。

③ 技術者資質と会員満足度の向上

これは、土木技術者および学会員に対する支援活動を示すものであって、g)技術者支援、h)情報取得機会の拡大、i)学会運営の適正化・効率化、という機能を具備することが求められる。これらの機能により、会員を含む土木技術者の資質向上を図るとともに、会員の満足度の向上が図られる。

表-6.1 土木学会の使命と具備すべき機能

学会の使命	学会が具備すべき機能
a 学術・技術の進歩への貢献	a) 学術・技術の先端性・統合化 b) 学術・技術の事業への展開性 c) 技術蓄積・移転性・流通 (技術基準の国際化)
② 国内・国際社会に対する責任・活動	d) 公正な立場からの専門的知見の提供 e) 国際調和と貢献 f) 情報収集・分析・発信機能
③ 技術者資質と会員満足度の向上	g) 技術者支援 h) 情報取得機会の拡大 i) 学会運営の適正化・効率化

6.2 学術・技術の進歩への貢献

a) 学術・技術の先端性・統合化

本機能を具備するために、以下の目標を掲げる。主として、調査研究部門が関与する。

基本目標	2015目標
a 1) 学術・技術の革新・蓄積・継承	a 1-1) 先端的学術研究の推進
	a 1-2) 学会発行論文集掲載論文の国際的認知度の向上
	a 1-3) 技術基準のグローバルスタンダード化※1
a 2) 社会の構造変化に対応した学術領域の再構築	a 2-1) 社会の構造変化に対応した学術領域の再構築による総合化
	a 2-2) 他機関との連携による萌芽的研究の推進
a 3) 災害対応技術の確立	a 3-1) 災害対応技術の体系化
a 4) 都市再生に資する技術の確立	a 4-1) 計画・制度、社会基盤施設の維持管理など要素技術の確立
	a 4-2) 都市空間形成技術の確立
a 5) 地球環境持続性に関する技術の確立※2	a 5-1) 環境目標・基準の設定
	a 5-2) 持続型社会の構築に資する技術の研究
	a 5-3) 地球温暖化緩和・適応技術の確立

※1 【新規】世界に通用する技術基準を目指す。

※2 【削除】「環境評価技術の確立」は削除した。

b) 学術・技術の事業への展開性

本機能を具備するために、以下の目標を掲げる。主として、調査研究部門、技術推進機構が関与する。

基本目標	2015目標
b 1) 横断的・総合的調査・研究開発の体制確立	b 1-1) 調査研究部門の委員会再編
	b 1-2) 学術行政機関との連携
b 2) 技術評価制度の社会的認知、活用の促進	b 2-1) 技術評価制度の活用

c) 技術蓄積・移転性・流通

本機能を具備するために、以下の目標を掲げる。主として、情報資料部門、出版部門が関与する。

基本目標	2015目標
c 1) 「土木総合情報プラットフォーム」の構築	c 1-1) 技術情報データベースの構築と公開
	c 1-2) 技術映像データベースの充実と活用
	c 1-3) 土木貴重資料・図面等デジタルアーカイブスの整備
	c 1-4) 絶版図書のオンデマンド出版
	c 1-5) 土木デジタルミュージアムの構築とホームページの双方向機能活用の展開

6.3 国内・国際社会に対する責任・活動

d) 公正な立場からの専門的知見の提供

本機能を具備するために、以下の目標を掲げる。これは、技術推進機構、調査研究部門、教

育企画部門、社会支援部門、企画部門など多くの部門が関与する。

基本目標	2015目標
d 1) 良質な社会基盤整備への貢献	d 1-1) 社会資本整備に関する政策提言※1
	d 1-2) 活用される資格制度への提言※2
	d 1-3) 品質を確保した公共調達制度への技術支援強化
	d 1-4) 適正な社会資本整備プロセスに関する提言・支援※3
	d 1-5) 入札・契約制度の改善に対する提言
	d 1-6) 多様な人材の活躍推進※4
	d 1-7) 美しい国づくり、災害に強い街づくり等への助言・支援※3
d 2) 土木技術者の社会貢献※5	d 2-1) 司法支援など社会的課題への対応
	d 2-2) 災害対応緊急体制の強化
	d 2-3) 学校教育分野への支援※3
	d 2-4) 行政、市民団体、NPO等への支援※3

※1 【新規】専門家の立場より、政策提言を行う。

※2 資格の活用方法について提言を行う。

※3 専門家の立場より、技術的な提言あるいは支援を行なう。

※4 【変更】「男女共同参画」から、性別に加え、年齢、国籍、障害の有無などの複数の項目を対象とする。

※5 【集約】「土木への理解の推進」を集約した。

e) 国際調和と貢献

本機能を具備するために、以下の目標を掲げる。これは、主として、国際部門、技術推進機構が関与する。

基本目標	2015目標
e 1) 世界の社会基盤整備への貢献	e 1-1) 国内外活動のシームレス化の推進※1
	e 1-2) JSCEネットワークの拡大（人脈づくり）と国際協働の推進
	e 1-3) 国内土木技術の海外への情報発信と国際的活用の推進※2
	e 1-4) 国内に向けた海外に関する情報の発信※3
	e 1-5) 技術者の国際流動化への支援

※1 【新規】国内、海外のシステムギャップを減じ、双方の人的資源などの活用を推進する。

※2 国内土木技術を海外へ発信、活用する。

※3 海外事情などの情報を国内向けに発信する。

f) 情報収集・分析・発信機能

本機能を具備するために、以下の目標を掲げる。これは、コミュニケーション部門を中心に、支部を含めた全部門が積極的に関与する。

基本目標	2015目標
f1) 情報収集および分析機能強化※1	f1-1) 市民交流活動を通じた一般社会ニーズの収集・分析
	f1-2) 行政、市民団体、NPO等との交流、情報交換
	f1-3) 初等～高等教育界との交流、情報交換
	f1-4) 学会に関する情報の集約（見える化）
f2) 情報発信機能の強化※2	f2-1) 広報センターの整備
	f2-2) 学会活動成果の一般社会向け発信（報告会、講習会、現場見学会等）
	f2-3) 教育現場への広報活動強化
	f2-4) 土木の日の充実・強化
	f2-5) 一般市民向けコンテンツの充実
	f2-6) 学会に関する情報の公開（見える化）

※1 【新規】一般市民、行政、NPO、教育界などとの交流、情報交換を通じ、土木学会に対するニーズを的確に収集し、学会活動に反映させるべく、分析を行う。また、その結果を集約して「見える化」する。

※2 【新規】土木学会に対するニーズにこたえるべく、専門的知見の伝達、活動報告など情報を積極的に発信する。また、土木に関する社会の認知度を上げるための広報活動や、コンテンツの充実を図る。学会に関する情報はウェブサイトなどで公開する。

6.4 技術者資質と会員満足度の向上

g) 技術者支援

本機能を具備するために、以下の目標を掲げる。主として、技術推進機構が関与する。

基本目標	2015目標
g1) 技術者教育支援	g1-1) 国際的に通用する技術者育成教育の支援
	g1-2) CPDプログラムの充実およびCPD登録利用促進
g2) 技術者を支援する制度の充実、改善	g2-1) 社会に寄与する資格制度に向けた改善
	g2-2) 資格取得の促進・拡大 ※1
	g2-3) 資格制度の改善を踏まえた技術者登録制度の充実

※1 【新規】運用する資格制度の利用を促進する。

h) 情報取得機会の拡大

本機能を具備するために、以下の目標を掲げる。コミュニケーション部門、会員支部部門を中心としつつ、全部門が積極的に関与する。

基本目標	2015目標
h1) 会員向けサービスの向上	h1-1) 会員と学会および会員相互のインターフェース機能の強化
	h1-2) 会員ニーズの的確な把握と反映する仕組みの構築
	h1-3) 適切な情報をタイムリーに発信する会員向けサイト

	の運営
h2) 支部活動の推進 ※1	h2-1) ブランチ設置を含む極め細やかな支部活動の推進
	h2-2) 支部活動の継続性確保

※1 【新規】会員の情報取得機会拡大のために、様々な支部活動を充実させるとともに、その継続性を確保する。

i) 学会運営の適正化・効率化

本機能を具備するために、以下の目標掲げる。主として、会員支部部門、総務部門、財政・経理部門、企画部門が関与する。

基本目標	2015目標
i1) 会員の増強	i1-1) 資格・継続教育制度および委員会活動と連動した会員増強戦略の立案
	i1-2) 会員データベース管理システムの改善・充実とその活用
i2) 会員制度の見直し	i2-1) 会員区分の改善と会員サービスの向上
i3) 効率的な学会運営	i3-1) 学会運営の適正化、迅速化
	i3-2) 学会財政の健全化
	i3-3) 学会活動活性化に向けた効果的・重点的な予算の投入
	i3-4) 資産の有効活用
i4) 情報公開 ※1	i4-1) 財政状況の公開
	i4-2) 学会情報の公開（見える化）※2

※1 【変更】「説明のわかりやすさ」から変更した。

※2 【新規】開かれた学会を目指し、学会運営に関する情報については、会員向けに公開する。

7. JSCE2015達成のための活動評価

JSCE2010では、各年度の事業の実施にあたり、各部門・委員会ごとに当該年度での具体的な事業計画を立案・実行し、その成果を自己評価し、次年度の事業計画に反映するPDCAマネジメントシステムによって管理することとしていた。1.3節で示したJSCE2010の達成度評価でもそのシステムは実効性が高かったことから、JSCE2015についても同様に年度ごとに事業計画を立案・実行し、その成果を自己評価する方法を踏襲することで、活動評価を行うこととする。

JSCE2015では、①5年間を対象とした重点課題に基づく活動、②土木学会として継続的に行う3つの使命と具備すべき9つの機能に基づいた活動、ごとに以下のスケジュールで自己評価をする。なお、自己評価書の作成は各部門・委員会のPDCAマネジメントを行うとともに、各委員会毎でどのような活動や評価が過去に行われたかを担当者が変わっても理解し、継続的な活動ができるようアーカイブ化する趣旨も含んでいる。

また、重点課題における学会内活動の有機結合や他機関・他分野との連携を進めるために、自己評価書およびその整理結果は土木学会のホームページで公開し、周知をはかるものとする。

活動評価のスケジュール

・4月下旬：

企画部門担当主査理事（企画委員会委員長から）から、部門担当主査理事に自己評価書の作成依頼。



・5月末：

自己評価書の提出



・6月～8月：

企画委員会において自己評価書の整理



・9月：

各部門・委員会の自己評価書および企画委員会で行った整理結果のweb公開

自己評価書の内容としては、以下とする。

アクションプラン	年度計画	活動評価			次年度計画
		活動内容	達成度評価	次年度に向けた課題と対応方針	
JSCE2015未掲載アクションプラン					

また達成度の評価基準としては、以下の4段階とする。ここで、評価基準は、JSCE2010から一部修正を行った。これは、JSCE2010では、計画通りに実施し完了したアクションプランの次年度対応は、①終了する、②継続・改善して行う、であったが、多くのアクションプランが高いポテンシャルを保ったまま継続するのが望ましい事項であったため、適切にアクションプランが実施されたかを評価基準とすることとした。

- A：計画どおり実施済み
- B：計画どおり実施中で予定通りに実施可能
- C：計画どおりの実施が困難又は計画を変更し実施予定
- D：アクションプラン自体の変更が必要

JSCE2015一覧表 計画対象期間:2015から2020年度 継続:JSCE2010内容を継続、拡充:JSCE2010内容を拡充、新規:新しく追加

[illegible]

参考資料 1 JSCE × × の重点課題と土木学会の 3 つの使命と具備すべき 9 つの機能

土木学会の中長期計画としてJSCE2005から重点課題と3つの使命と具備すべき9つの機能が示されてきた。4章と5章でJSCE2015での重点課題と3つの使命と具備すべき9つの機能を示したが、これは2014年時点での社会状況や学会の状況をふまえて制定されたものである。ここでは、その変遷を理解するために、JSCE2005およびJSCE2010で示されたものも併せて示す。

1. JSCE2005－土木学会の改革策－社会貢献と連係機能の充実

2003年に制定されたJSCE2005において、以下の3つの使命と具備すべき9つの機能を示された。

表-5.1 JSCE2005における土木学会の使命と具備すべき機能

学会の使命	学会が具備すべき機能
① 学術・技術進歩への貢献	a) 学術・技術の先端性 b) 学術・技術の事業への展開性 c) 技術蓄積・移転性
② 会員資質とCSの向上	d) 会員教育制度 e) 情報取得機会の拡大 f) 会員の維持・多様性確保
③ 国内・国際社会に対する責任・活動	d) 公正な立場からの専門的知見の提供 e) 国際貢献 f) コミュニケーション機能

重点課題を直接提示していないが、問題解決能力を持った学会への転換を目指して、土木学会が早急に強化すべき役割として、以下を提示し、これらを通じて学術の社会化のために必要な学会の「問題解決能力の向上」とそれら能力の「社会および会員への還元機能の強化」を達成するとした。

- (1) 将来を切り開く問題解決能力の提供
- (2) 公正・中立的な専門家集団としての社会問題・政策への積極的関与
- (3) 持続的国土・都市についての研究開発マネジメントの実施
- (4) 倫理観と時代感覚を兼ね備えた人材の育成と活用
- (5) 国際化への対応
- (6) 社会的要請に応える新しい学問領域の構築

2. JSCE2010－社会と世界に活かそう土木学会の技術力・人間力－

2008年に制定されたJSCE2010では、世界・日本・土木界・土木技術者・土木学会運営の現状を分析し、土木を取り巻く現状を再認識したうえで、3つの使命と具備すべき9つの機能を改めて明示した。

表-5.2 JSCE2010における土木学会の使命と具備すべき機能

学会の使命	学会が具備すべき機能
① 学術・技術の進歩への貢献	a) 学術・技術の先端性 b) 学術・技術の事業への展開性 c) 技術蓄積・移転性
② 国内・国際社会に対する責任・活動	d) 公正な立場からの専門的知見の提供 e) 国際貢献 f) コミュニケーション能力
③ 技術者資質と顧客満足度(CS)の向上	g) 技術者支援 h) 情報取得機会の拡大 i) 学会運営の適正化・効率化

また、JSCE2010の目標のうち特に強調したい行動計画を以下のJSCE2010重点目標とした。

- (1) 地球温暖化対策等分野横断的、総合的課題解決への積極的取り組み
- (2) 公正な立場からの専門的知見の提供
- (3) 技術者支援
- (4) 学会運営の適正化・効率化と分かりやすさの向上

3. JSCE2015－あらゆる境界をひらき、市民生活の質向上を目指す－

2014年に制定したJSCE2015では、土木学会が2011年に公益法人になったこと、社会の問題を様々な社会セクターと一緒に解決することが求められるようになったことを踏まえ、土木学会の顧客を「市民」と定義し、土木学会の3つの使命と具備すべき9つの機能を下記のように修正した。

表-5.3 JSCE2015における土木学会の使命と具備すべき機能

学会の使命	学会が具備すべき機能
① 学術・技術の進歩への貢献	a) 学術・技術の先端性・ <u>統合化</u> b) 学術・技術の事業への展開性 c) 技術蓄積・移転性・流通 (<u>技術基準の国際化</u>)
② 国内・国際社会に対する責任・活動	d) 公正な立場からの専門的知見の提供 e) 国際貢献 f) <u>情報収集・分析・発信機能</u>
③ 技術者資質と <u>会員満足度</u> の向上	g) 技術者支援 h) 情報取得機会の拡大 i) 学会運営の適正化・効率化

また、土木界で解決が求められている問題や土木学会の機能の充実のために、5年間で重点的に取り組むべき重点課題を下記のように制定した。

- (1) 震災からの復興と防災・減災のための基盤（ハード・ソフト）構築
- (2) 福島第一原子力発電所の対策のための土木技術の集約
- (3) インフラの機能維持・改善・新機能付加と次世代負担の低減・分担システムの構築
- (4) 地球規模課題への対応
- (5) 大規模イベントとインフラ・空間整備への緊急対応
- (6) 次世代技術者の育成と活用
- (7) 国際的技術価値移転の推進
- (8) 価値ある情報発信と情報収集機能の構築と運用
- (9) 他機関・他分野との連携
- (10) 学会内活動の有機的結合とその評価

土木学会 見える化データ 2013

土木学会が現在どのような状況にあるかを、目先の現象や各人の印象に捉われることなく、様々なデータを基にできる限り正確に把握し、それを踏まえて今後の方針を議論し、決定していくことは極めて大切である。また、その内容を学会員のみならず広く社会に公開し、開かれた学会として、より良い方向へと発展し続ける必要がある。

このような視点から、土木学会では、「90年誌」(土木学会略史1994-2004)作成を機に、各部門においてデータを継続的に整備することを行ってきた。そして、「JSCE2010」を策定するにあたり、このデータを企画部門に集約する体制を整え、「見える化」と称して学会の現況把握および公表に向けてデータを集約することとし、毎年更新して各項目の時系列変化を捉えるとともに、理事会での報告の後、土木学会のウェブサイトにも公開している。また、5年ごとの土木学会の活動目標と行動計画(JSCE 20xx)の策定の際には、この結果を再整理するとともに参考資料として掲載する。

このたび2012年度のデータをとりまとめた。これらの中から特に重要なものを抜粋し、理事会に報告するものである。

2014年1月13日現在

(2014年5月5日修正)

収集データ一覧

※下線の項目は、本資料に収録したもの。

1. 学会の基礎数値

土木学会組織図
会員区分別会員数
会員数の推移／会員区分別会員数の推移
女性個人会員数の推移／女性会員の割合の推移
性別年齢階層別会員構成／年齢階層別の性別会員構成
総収入と総支出の推移／目的別収支内訳
財産の状況
本部収支の推移(収入)／(支出)
支部収支の推移(収入)／(支出)
収支の内訳(収入)／(支出)
会費収入の用途
図書館来館者数の推移
ウェブサイト閲覧社数の推移
支部行事開催数の推移
支部行事参加者数の推移

2. 学術講演

年次学術講演会 講演数と参加者延べ人数の推移
年次学術講演会 部門別講演数の推移
年次学術講演会 部門別講演数の推移／比率の推移
土木学会論文集 掲載数
土木学会論文集 投稿・掲載・返却数
土木学会賞 表彰件数
調査研究部門 委員会活動参加・関与者数

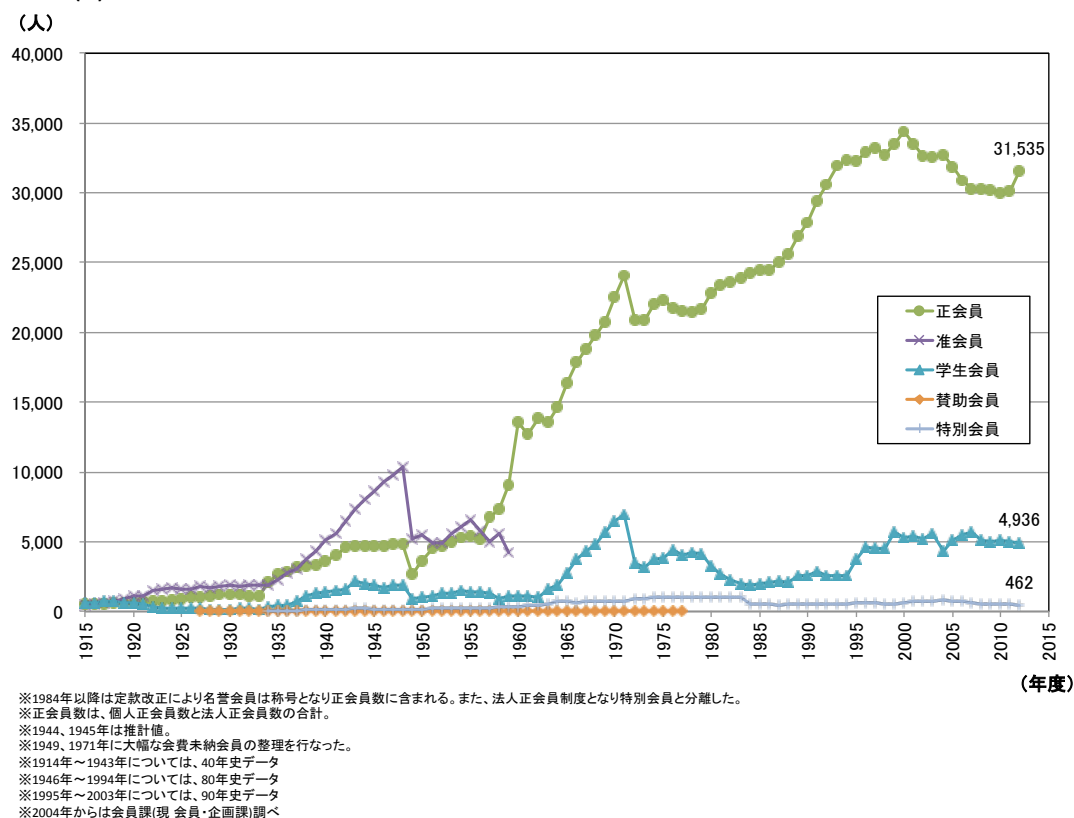
3. 社会とのコミュニケーション

記者発表数
新聞掲載数
ホームページの閲覧状況
論説一覧
国際ジョイントセミナー開催数と派遣者数
新刊数と刊行物売上額の推移
トークサロン参加者数
ウォークサロン

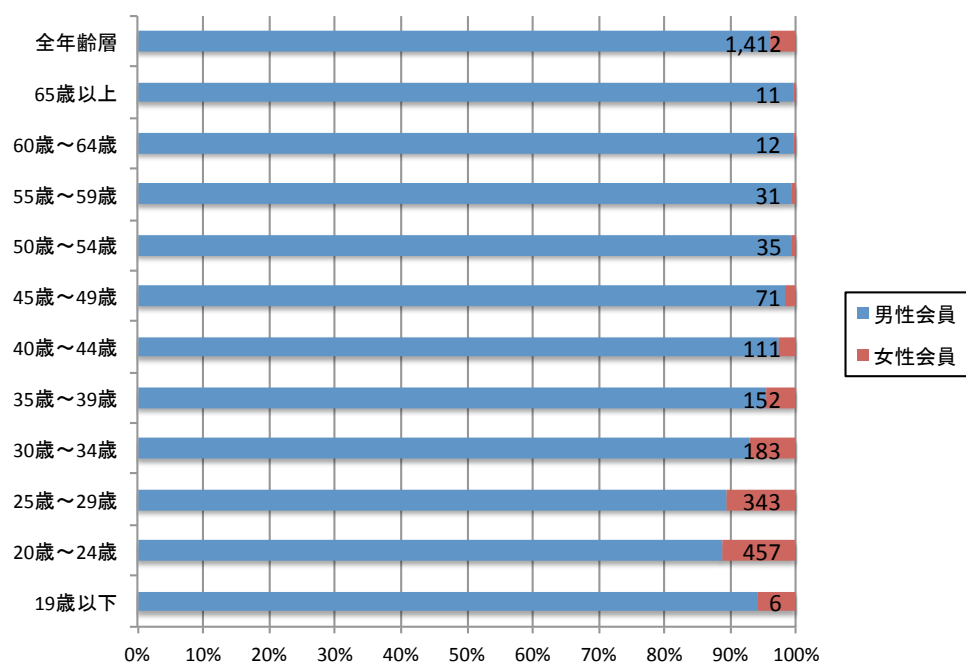
4. 社会への直接的貢献

イブニングシアター参加者数
技術者資格 認定者数
CPD認定プログラムの推移
災害調査団派遣実績
小中学校学習支援
女子中高生夏の学校への協力
支部行事
委員会行事
宣言・提言

1-1-2-2 (2) 会員区分別会員数の推移

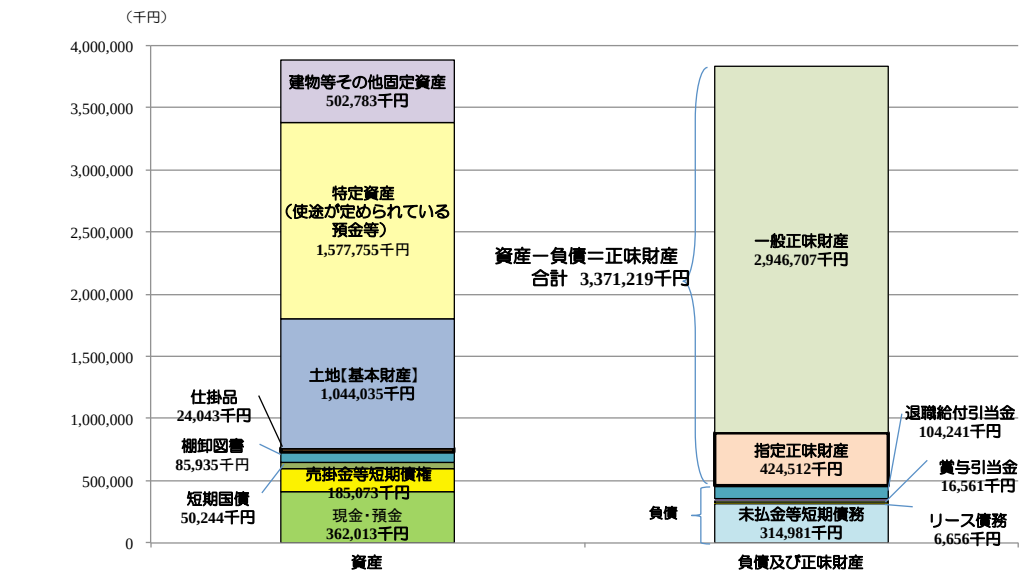


1-1-2-4 (2) 年齢階層別の性別会員構成



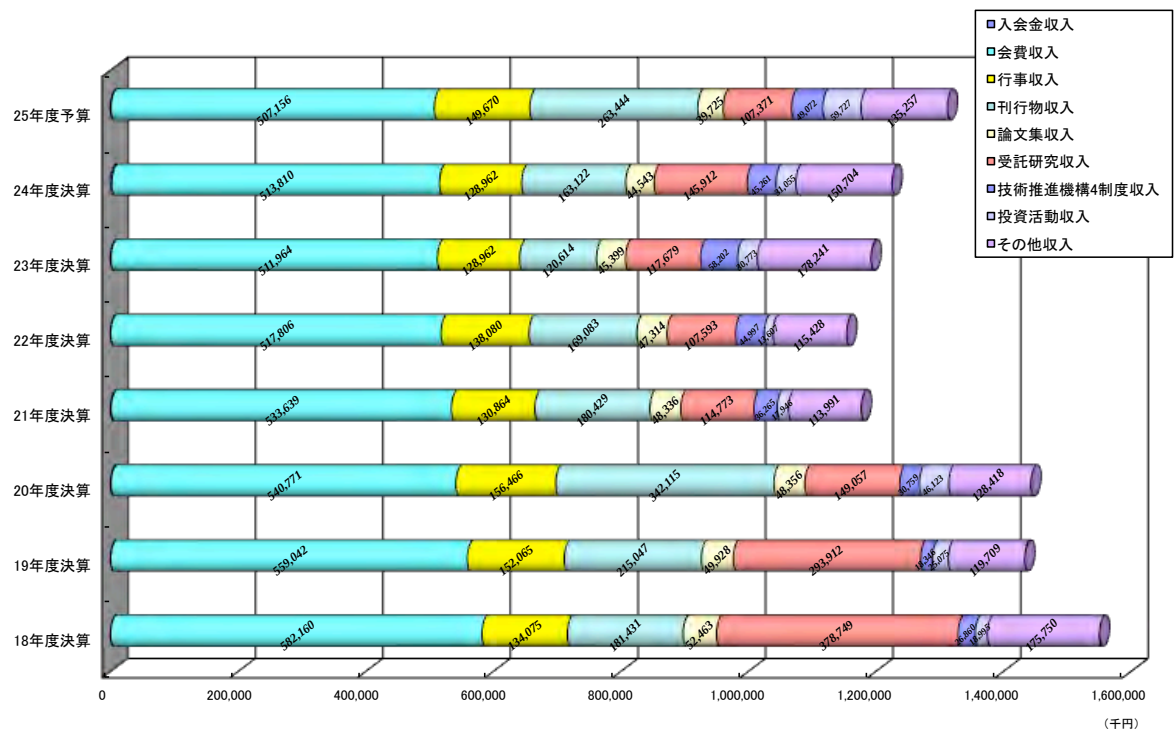
※2013年3月末現在。個人会員(正会員+学生会員)の合計。
 ※数字は女性会員数。
 ※教育企画・人材育成委員会 ダイバーシティ推進小委員会調べ。

1-1-3-2 財産の状況

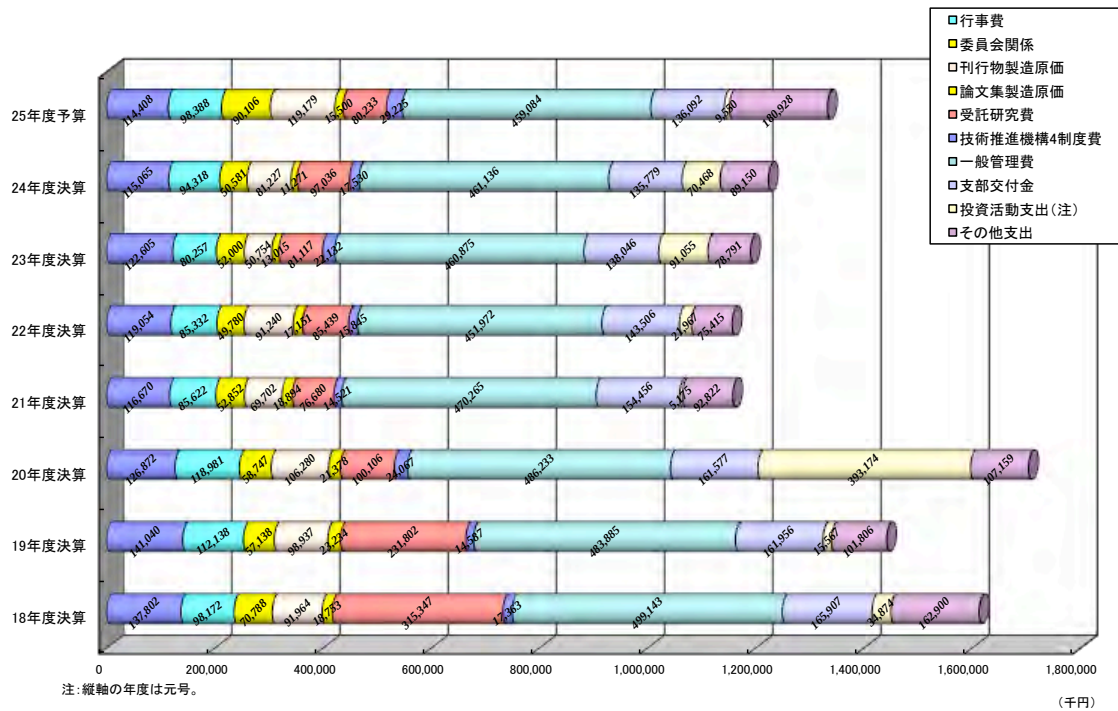


注：2012年度末の数値。

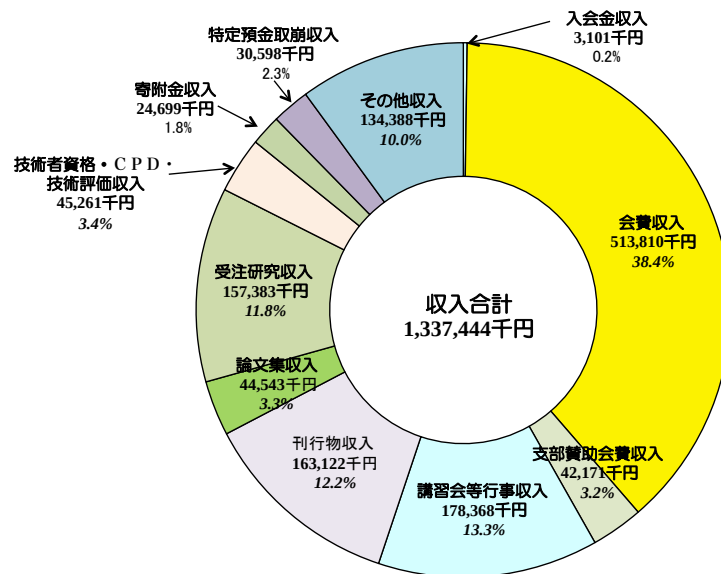
1-1-3-3 (1) 本部収支の推移(収入)



1-1-3-3 (2) 本部収支の推移(支出)

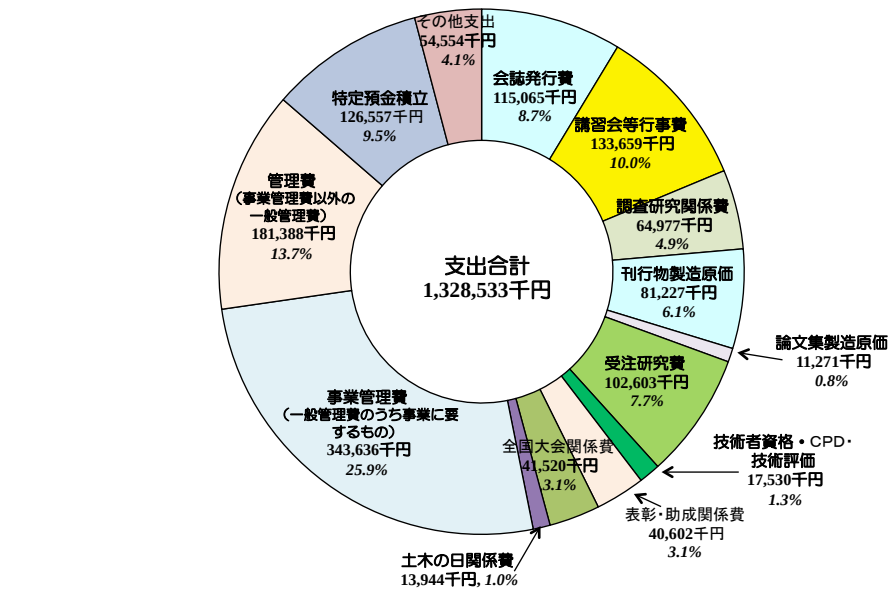


1-1-3-5 (1) 収入の内訳



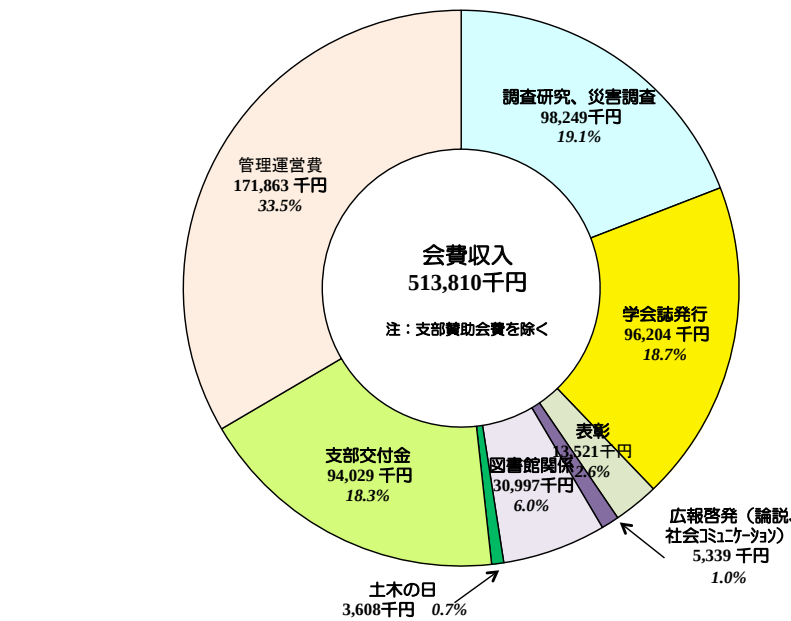
注: 2012年度決算。会費収入の使途

1-1-3-5 (2) 支出の内訳



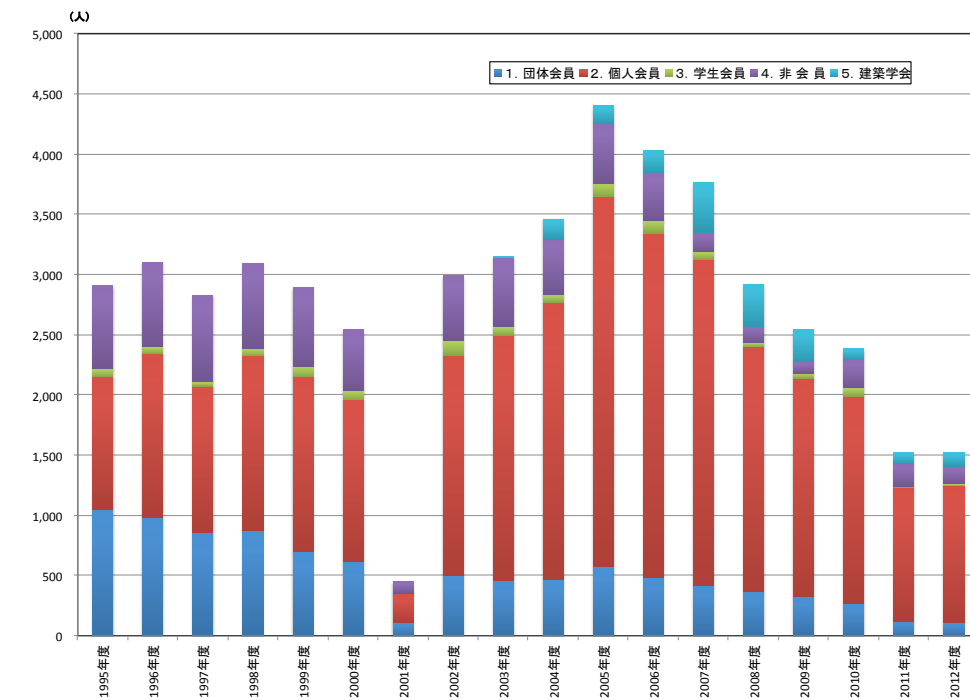
注：2012年度決算。会費収入の使途

1-1-3-6 会費収入の使途



注：2012年度決算。

1-3-1-1 (1) 図書館来館者数の推移



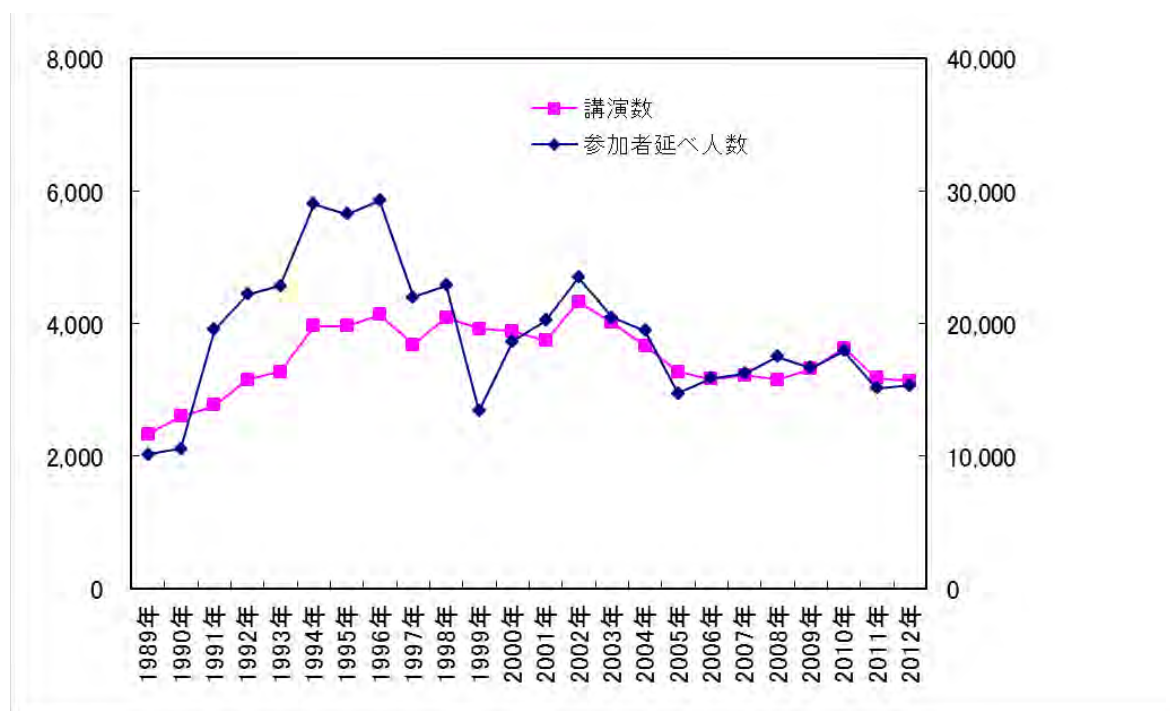
※ 2001年度に改修を実施。
 ※ 団体会員は、法人会員と特別会員の合計。

2-1-1 全国大会講演数と参加者数

回	年	開催校	担当支部	会長	代	講演数	参加者延べ人数
第44回	1989年	名古屋工業大学	中部	堀 川 清 司	77代	2,332	10,120
第45回	1990年	新潟大学	関東	浅 井 新 一 郎	78代	2,600	10,557
第46回	1991年	関西大学	関西	岩 佐 義 朗	79代	2,768	19,544
第47回	1992年	東北大学	東北	藤 井 敏 夫	80代	3,154	22,185
第48回	1993年	九州産業大学	西部	竹 内 良 夫	81代	3,268	22,834
第49回	1994年	北海道大学	北海道	中 村 英 夫	82代	3,961	29,040
第50回	1995年	愛媛大学	四国	小 坂 忠	83代	3,960	28,255
第51回	1996年	名城大学	中部	松 尾 稔	84代	4,137	29,308
第52回	1997年	中央大学	関東	宮 崎 明	85代	3,682	22,000
第53回	1998年	神戸大学	関西	岡 田 宏	86代	4,087	22,903
第54回	1999年	広島大学	中国	岡 村 甫	87代	3,921	13,400
第55回	2000年	東北大学	東北	鈴 木 道 雄	88代	3,890	18,680
第56回	2001年	熊本大学	西部	丹 保 憲 仁	89代	3,743	20,231
第57回	2002年	北海道大学	北海道	岸 清	90代	4,326	23,501
第58回	2003年	徳島大学	四国	御 巫 清 泰	91代	4,011	20,461
第59回	2004年	愛知工業大学	中部	森 地 茂	92代	3,667	19,487
第60回	2005年	早稲田大学	関東	三 谷 浩	93代	3,272	14,720
第61回	2006年	立命館大学	関西	濱 田 政 則	94代	3,164	15,868
第62回	2007年	広島大学	中国	石 井 弓 夫	95代	3,217	16,233
第63回	2008年	東北大学	東北	栢 原 英 郎	96代	3,151	17,524
第64回	2009年	福岡大学	西部	近 藤 徹	97代	3,311	16,634
第65回	2010年	北海道大学	北海道	阪 田 憲 次	98代	3,627	17,939
第66回	2011年	愛媛大学	四国	山 本 卓 朗	99代	3,173	15,098
第67回	2012年	名古屋大学	中部	小 野 武 彦	100代	3,138	15,335

注) 1999年広島大会は台風のため投稿数で集計

2-1-2 全国大会講演数と参加者数



2-2-1 論文集掲載数

部門	項目	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
部門A	掲載数	92	121	99	110	116	106	92	108	73	79	65	82	79	66	66	65
	比率	1.000	1.315	1.076	1.196	1.261	1.152	1.000	1.174	0.793	0.859	0.707	0.891	0.859	0.717	0.717	0.707
部門B	掲載数	53	45	49	49	55	45	54	39	45	37	32	24	29	39	23	20
	比率	1.000	0.849	0.925	0.925	1.038	0.849	1.019	0.736	0.849	0.698	0.604	0.453	0.547	0.736	0.434	0.377
部門C	掲載数	95	89	124	100	95	115	76	90	54	73	91	69	86	69	45	57
	比率	1.000	0.937	1.305	1.053	1.000	1.211	0.800	0.947	0.568	0.768	0.958	0.726	0.905	0.726	0.474	0.600
部門D	掲載数	47	42	40	36	45	49	53	49	49	52	49	50	46	36	44	47
	比率	1.000	0.894	0.851	0.766	0.957	1.043	1.128	1.043	1.043	1.106	1.043	1.064	0.979	0.766	0.936	1.000
部門E	掲載数	79	71	101	73	67	65	90	74	63	68	54	55	46	39	58	39
	比率	1.000	0.899	1.278	0.924	0.848	0.823	1.139	0.937	0.797	0.861	0.684	0.696	0.582	0.494	0.734	0.494
部門F	掲載数	56	56	57	65	57	70	65	56	50	54	43	37	45	50	40	37
	比率	1.000	1.000	1.018	1.161	1.018	1.250	1.161	1.000	0.893	0.964	0.768	0.661	0.804	0.893	0.714	0.661
部門G	掲載数	39	36	42	35	43	42	58	36	37	43	46	32	26	21	23	22
	比率	1.000	0.923	1.077	0.897	1.103	1.077	1.487	0.923	0.949	1.103	1.179	0.821	0.667	0.538	0.590	0.564
部門H	掲載数															6	3
	比率															1.000	0.500

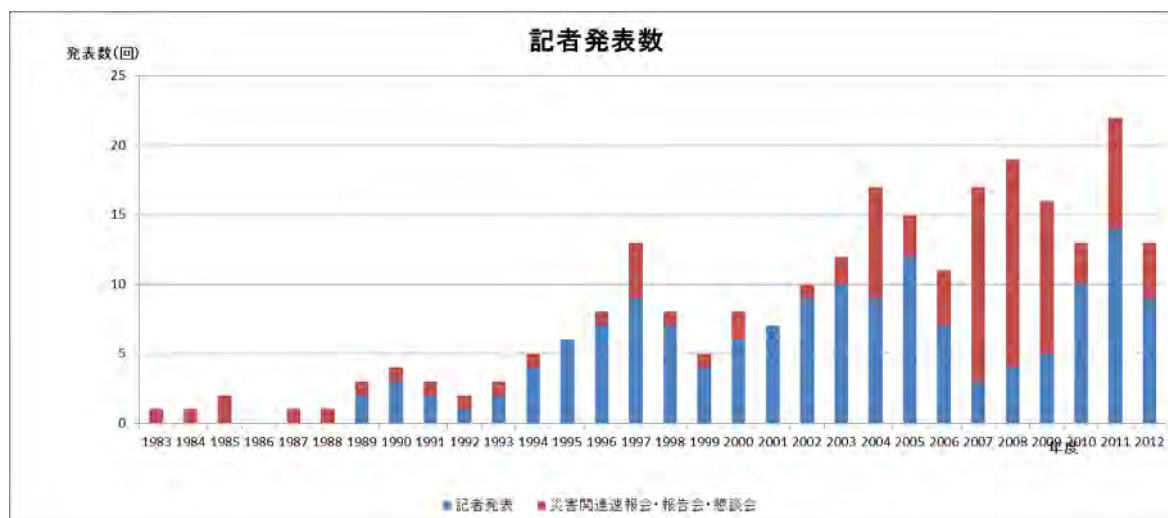
※ 掲載数は、当該年に論文集へ掲載された数

※ 部門Aについては、SE/EEも含む。

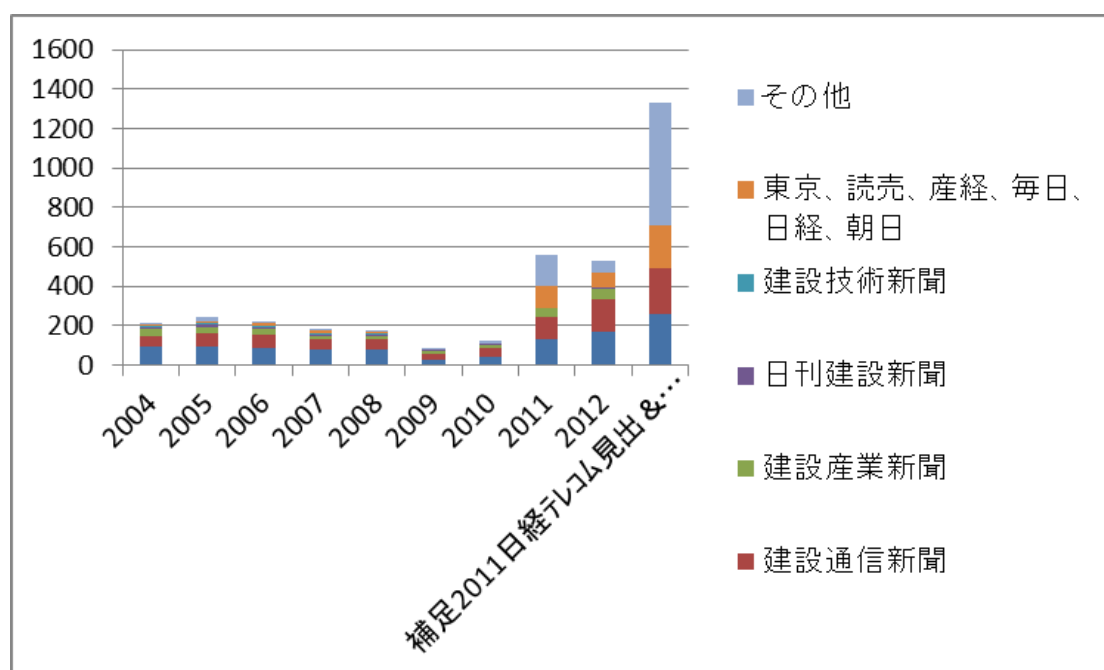
※ 2010年については、これまでのデータと比較するために、旧部門（2010/1/1～2010/7/19）と新分冊（2010/7/20～2010/12/31）のデータを合算して算出

※ 部門Hについては2011年を1.0とした

3-1-1 記者発表数



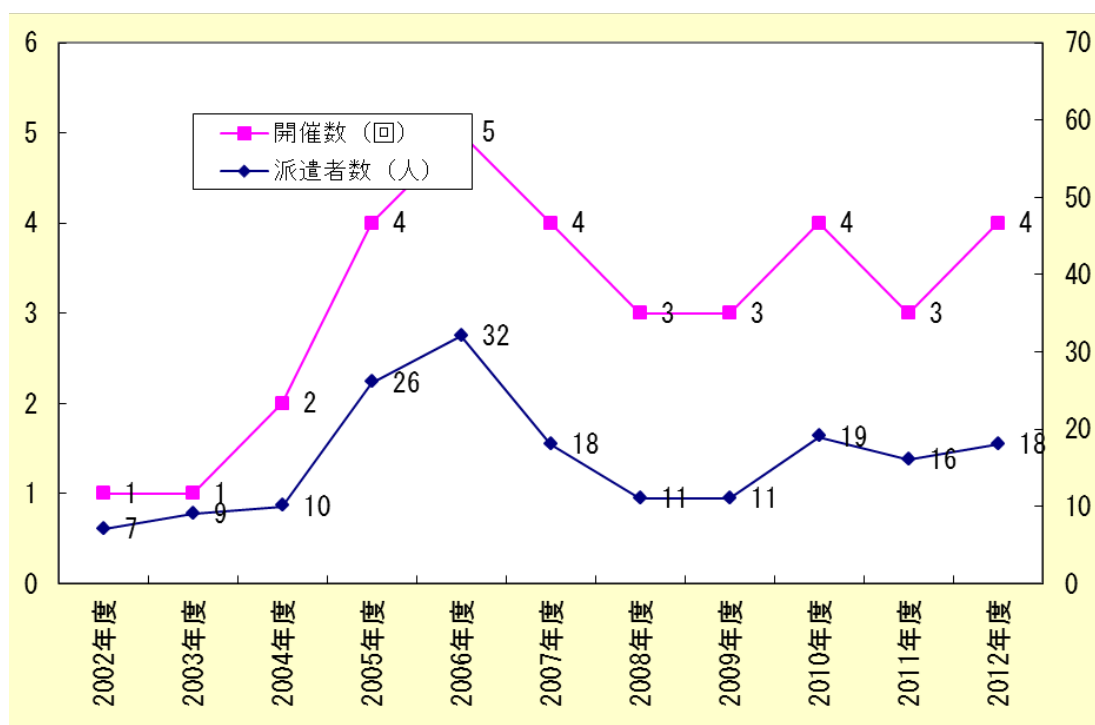
3-1-2 新聞掲載数



3-4 国際ジョイントセミナー開催数・派遣者数

	開催数 (回)	派遣者数 (人)	開催国別派遣者数 (人)
2002年度	1	7	タイ :7
2003年度	1	9	韓国 :9
2004年度	2	10	フィリピン :5、台湾 :5
2005年度	4	26	モンゴル :6、バングラディッシュ :5、韓国 :7、ベトナム :8
2006年度	5	32	インド :6、ベトナム :7、韓国 :7、中国 :5、タイ :7
2007年度	4	18	モンゴル :6、タイ :5、韓国 :3、台湾 :4
2008年度	3	11	スウェーデン :3、インドネシア :2、オーストラリア :6
2009年度	3	11	モンゴル :5、ネパール :3、ギリシャ :3
2010年度	4	19	トルコ :4、バングラデシュ :5、香港 :3、カンボジア :7
2011年度	3	16	タイ :5、インドネシア :4、カンボジア :7
2012年度	4	18	タイ :5、英国 :5、ベトナム :4、インドネシア :4

3-4 国際ジョイントセミナー開催数・派遣者数



4-3-1-1 トークサロン参加者数

- 土木学会では、一般の方も対象として、時々で社会で注目されている土木工学に関連する話題について、講師をお招きしてお話をいただき、参加者の方々との懇談・討議をしていただく「トークサロン」を定期的に開催しています(参加費は飲み物・軽食付きで1回2,000円です)。
- 2003年4月の第1回から2012年2月の第33回まで、延べ1,265人の方に参加していただきました。
- 表は、2012年度の講師テーマの一覧です。

回数	開催日	講師	テーマ
第34回	2012年9月18日	藤井 聡氏	列島強靱化論をめぐる話題
第35回	2012年11月20日	細見 寛氏	土木の新しい挑戦の方向性・・土木は、グリーンエンジニアリング
第36回	2013年1月30日	大田 弘氏	先人達に学ぶ土木の心ー“クロヨン”が遺したものー
第37回	2013年2月22日	森田康夫氏	国土教育を考える一日米の社会科教科書比較を通してー

4-3-1-2 ウォークサロン等参加者数

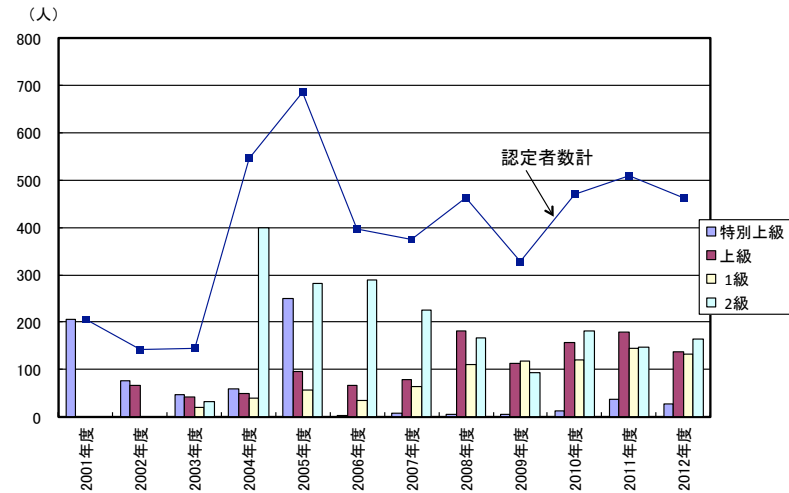
- コンサルタント委員会BC小委員会では、「土木の語り部と“東京の土木百景を”観光工学サロン!」等と題した町歩きの「ウォークサロン」を、年間約50回、開催しています。
- 2012年度の代表的なものをご紹介します。

開催日	行事名	開催場所	概要	参加者数	組織名
2012年04月3日 ～5日	No.81 第38景は“忠臣蔵！ 刃傷松の廊下と浅野内匠頭切腹”の現場を歩く	東京駅 周辺	東京駅、行幸通り、和田倉橋、大手塚、大手門、本丸内堀、本丸石垣、平川門、日比谷公園、浜離宮、築地川跡、八丁堀跡、弾正橋など土木について、歩きながら解説した	毎回数名の参加/ 年間約50回開催	コンサルタント委員会(BC研究小委員会)
2012年12月25日	No.117 第57景は箱根 駅伝路を田町から大森駅まで巡る	田町駅～ 大森駅	第一京浜国道、東海道の石積み護岸、高輪大木戸跡、新ハツ山橋、東海橋、立会橋、鈴ヶ森刑場跡、大森陸橋、内川橋など土木について、歩きながら解説した		
2013年3月11日	No.127 第36景は“勝海舟と西郷隆盛が江戸城開城会談”の現場を歩く	四ツ谷駅～ 新橋駅	勝海舟水川町屋敷跡～六本木～麻布十番～古川～NEC本社(薩摩藩邸跡)～勝・西郷会見の地～芝浜の薩摩藩浜屋敷～勝・西郷が参った愛宕神社～増上寺～帝国ホテル(薩摩藩上屋敷跡)など土木と歴史について、歩きながら解説した		

コンサルタント委員会ウォークサロン:
<http://www.jsce.or.jp/committee/kenc/osirase.htm>

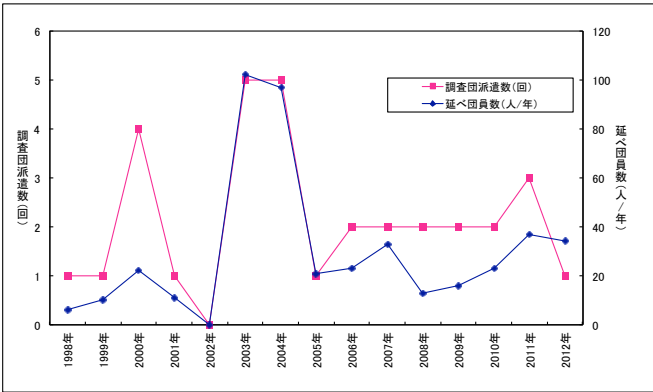
4-6-1-1 技術者資格認定者数の推移

年度	特別上級	上級	1級	2級	合 計
2001年度	206				206
2002年度	76	66			142
2003年度	48	43	21	32	144
2004年度	59	49	39	399	546
2005年度	250	96	58	281	685
2006年度	3	67	36	290	396
2007年度	9	78	64	225	376
2008年度	6	182	110	166	464
2009年度	5	112	117	94	328
2010年度	12	156	121	181	470
2011年度	38	178	146	147	509
2012年度	27	137	133	165	462
合 計	739	1,164	845	1,980	4,728



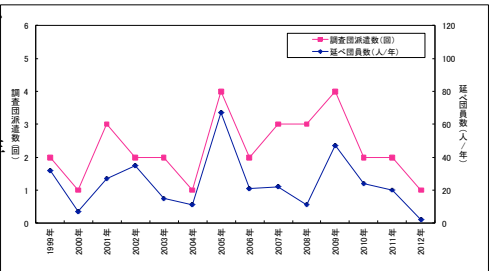
4-7-1-1 (1) 災害調査団派遣実績: 国内

国内派遣	調査団派遣数(回)	延べ団員数(人/年)	災害名
1998年	1	6	福島・栃木・茨城水害
1999年	1	10	広島県土砂災害
2000年	4	22	有珠山噴火、神津島近海地震、東海豪雨災害、鳥取県西部地震
2001年	1	11	雲予地震
2002年	0	0	
2003年	5	102	三陸南沖地震、九州北部・中部豪雨災害、宮城県北部地震、平成15年8月台風10号豪雨災害・北海道胆振・日高地方災害、十勝沖地震
2004年	5	97	北陸豪雨災害、四国豪雨・高潮災害、平成16年9月台風21・22号災害、平成16年10月 台風23号災害、新潟県中越地震災害
2005年	1	21	福岡県西方沖地震
2006年	2	23	平成18年7月豪雨災害、平成18年11月北海道佐呂間町竜巻災害
2007年	2	33	能登半島地震、新潟県中越沖地震
2008年	2	13	岩手・宮城内陸地震、都賀川水難事故
2009年	2	16	防府土砂災害、兵庫県佐用町河川災害
2010年	2	23	中国地方豪雨災害、広島県庄原市土砂災害
2011年	3	37	新潟・福島豪雨災害、台風第12号土砂災害、上越地滑り災害
2012年	1	34	九州北部豪雨災害



4-7-1-1 (2) 災害調査団派遣実績：海外

- 土木学会では、国内外を問わず大災害が発生した際に、発災後ただちに災害対策本部を設置し調査団を派遣して専門的調査を行い、学術的、技術的見地からメカニズムの解明と防災上の提案を行っています。
- 特に東南アジアを中心とする海外へは、1999年から2012年の間に、延べ25か国、32回、341人の調査団を派遣しています。



国際派遣	調査団派遣数(回)	延べ団員数(人/年)	派遣国・地域等
1999年	2	32	台湾(地震)、トルコ(地震)
2000年	1	7	メコン河(水害)
2001年	3	27	エルサルバドル(地震)、インド(地震)、ペルー(地震)
2002年	2	35	イラン(地震)、ヨーロッパ(水害)
2003年	2	15	トルコ(地震)、アルジェリア(地震)
2004年	1	11	イラン(地震)
2005年	4	67	スマトラ(地震)、アメリカ(水害)、パキスタン(地震)、インドネシア(地震)
2006年	2	21	ジャワ島(地震)、スマトラ(地震)
2007年	3	22	ペルー(地震)、スマトラ(地震)、バングラデシュ(水害)
2008年	3	11	インドネシア(地震)、中国(地震)、ミャンマー(水害)
2009年	4	47	イタリア(地震)、台湾(台風・水害)、インドネシア(地震)、フィリピン(水害)
2010年	2	24	チリ(地震)、クライストチャーチ(地震)
2011年	2	20	タイ(水害)、トルコ(地震)
2012年	1	2	アメリカ(ハリケーン)

4-7-2-1 小中学校学習支援(理科・社会・総合)

- 土木学会では、小中学校の総合学習および理科・社会などの教科教育において、活用して頂ける教材や出前講座等の提供・支援を実施しています。

時期	実施先	支援対象	支援題目	授業内容	授業風景	支援団体
2012年 9月13日 10月12日	東京	多摩市立 連光寺小学校	小学4年生を対象とした 環境学習支援事例	多摩川を題材に ①水質調査(水の汚れ調べ)の学習 ②水辺環境の観察(川の生き物、流れる水の働き、河川建造物の働きなど)		キッズプロジェクト検討 小委員会
2013年3月6日	群馬	群馬大学 教育学部附属小学校	小学6年生を対象とした 自然災害学習支援事例	第6学年理科「大地のつくりと変化を調べよう」における、自然災害に関わる学習支援として ①液化化実験による体験学習 ②共振実験による体験学習 ③地震発生の仕組みに関する学習		キッズプロジェクト検討 小委員会

4-7-2-2 女子中高生夏の学校への協力

- 土木学会では、毎年「女子中高生夏の学校 ～科学・技術者のたまごたちへ～」に協力し、女子中高生の理系選択の支援を行っています。

時期	会場	名称	参画内容	主な内容	実施風景	支援団体
2011年8月18日	土木学会 (東京都)	女子中高生夏の学校 2011～科学・技術者の たまごたちへ (主催：女子中高生夏の 学校 2011 実行委員 会)	共催、実施協力	「Part 1: 今、私たちにできること」と題し、震災復興・復旧のためにできることを考えた。 ・キャリア講演 ・ポスター展示とデモ実験 ・学生企画 ・女性技術者・研究者の職場探訪		ダイバーシティ推進小委員会
2012年8月9日～11日	国立女性 教育会館 (埼玉県)	女子中高生夏の学校 2012～科学・技術者の たまごたちへ (主催：国立女性教育 会館)	企画委員として参画	プログラム全体の企画、実施に参画した。 ・キャリア講演 ・ポスター展示・キャリア相談 ・サイエンスカフェ 等		ダイバーシティ推進小委員会

教育企画・人材育成委員会 ダイバーシティ推進小委員会： <http://committees.jsce.or.jp/education03/node/88>

4-7-3-1 支部行事開催実績(概要)

- 土木学会には、全国に8支部があり、土木への理解とご意見をいただく機会として、各種行事を開催しています。各支部の参加者数の多い行事をご紹介します。

支部名	開催日	行事名	開催場所	概要	写真	参加者数
北海道支部	2012年10月21日	PRイベント	北見市 北見文芸ホール	土木に関するPRのため、パネル展示や子供向けの絵日や記念品を配布した。土木に関する相談に応じたアドバイスをした。		一般約700人
東北支部	2013年1月17日	第4回 東北地方の橋梁保全に関するシンポジウム	宮城県仙台市 仙台市 情報産業プラザ	テーマ「維持管理の確実性と容易さについて」とし、橋梁保全に関するシンポジウムを行った。		500名
東北支部	2013年3月21日	東日本大震災に関する東北支部学術合同調査委員会総括報告会	宮城県仙台市 仙台市 情報産業プラザ	「東日本大震災に関する東北支部学術合同調査委員会総括報告会」を合同(土木学会・地盤工学学会・地すべり学会・東北建設協会・コンクリート工学会・建築学会・都市計画学会)で行なった。		500名
関東支部	2012年8月25日	第18回 コンクリートカヌー大会	荒川調整池「彩湖」	土木の主材料によるコンクリートでカヌーを作り、ものづくりの楽しさを実感してもらうための、コンクリートカヌー大会。		会員、一般約500名
中部支部	2011年11月25日	市民対象講座 「東海・東南海・南海地震に備えて」	名古屋 通信会館	「大規模震災発生時の緊急対応について～阪神・淡路および東日本大震災からの教訓を生かして～」 「現状化を考える～東日本大震災の分析と課題を通じて～」		一般127人
関西支部	2012年10月31日	建設技術展2012近畿での「土木実験・プレゼン大会」～どうして？なぜ？が一目でわかる～	マイドームおおさか	どうして？なぜ？が一目でわかる土木実験		200名
中国支部	2012年11月10日～23日	第5回「身近な土木を描いてみよう！ 図画コンクール」 優秀・佳作作品展示	広島市 市民交流プラザ	第5回「身近な土木を描いてみよう！ 図画コンクール」優秀作品13点、佳作作品50点を展示		展示期間中約300名
四国支部	2012年11月2日	「土木の日」記念講演会 「新たな公共工事執行システムの構築」	香川県 かがわ国際会議場	地方中心建設会社を見据えた入札システムおよび契約システムに着目した将来の公共工事システムの全体像について提示し、それを実現するための取り組みについての活動内容等を紹介した。		一般170名
西部支部	2012年8月22日	平成24年度親子見学会	東九州自動車道 荒瀬トンネル現場 遠賀川水辺館	「土木」への理解を深めてもらうことを目的に、小中学生を対象とした「親子見学会」		大人13名 子供20名

(2014年5月5日：東北支部の情報を追加)

支部：
<http://www.jsce.or.jp/branch/index.shtml>

4-7-4-1 委員会活動行事開催実績

開催日	行事名	開催場所	概要	写真	参加者数	組織名
2012/10/21	土木ふれあいフェスタ (100周年記念事業)	名古屋市 イオンモ ル大高店	一般の方に土木への理解を深めていただくために、土木に関する展示、体験コーナー 液状化、トンネル、橋)、クイズラリーなどを実施することで、交流を図った。		一般約400名	コンサルタント委員会(市民交流研究小委員会)
2012/9/5 ～ 2012/9/7	土木コレクション2012	名古屋大学 東山 キャンパス ES総 合館	土木界が保有する歴史資料、図面、写真など普段目にするこ とができない各種コレクション を展示、公開するとともに、最 近話題になった新しいコンセプ トのプロジェクトについて展示し た			土木の日実行委員会土木コレクション小委員会
2012/10/31	建設技術展2013近畿 土木実験プレゼン太 会	大阪市 マイドーム 大阪	建設技術展の来場者を対象 に、土木を模型などを使ってが け崩れのメカニズムについて 解りやすく説明した。		一般200人	地盤工学委員会 斜面工学研究小委員会
2012/11/21 ～ 2012/11/24	土木コレクション2012 HANDS+EYES	東京都 新宿西口 広場	土木界が保有する歴史資料、 図面、写真など普段目にするこ とができない各種コレクション を展示、公開するとともに、最 近話題になった新しいコンセプ トのプロジェクトについて展示し た			土木の日実行委員会土木コレクション小委員会

宣言・提言

学会からの発信

- 土木学会は、関係学協会とも連携して、社会に向けて各種の提言等を行っています。
- 2010-2012年度の宣言・提言には表のものがあります。

日 付	提言等名称	内 容
2011年5月	宣言 公益社団法人への移行にあ たって	人々の安全を保障し、文化・芸術の発展を目指す総合的な営みが「土木」である。したがって「土木」という営みは本源的に「公益」に資するものであり、「土木」に従事する技術者や研究者等は、本質的に「利他的・倫理的・公共的」であることが求められている。 土木学会は公益社団法人への移行にあたり、土木学会の公的な責務を改めて認識し、土木学会員のための「公益」のみならず、土木界並びに社会に対する「公益」の新たな展開のため、土木学会が貢献できる対象の拡大とその内容の充実を図りつつ、公益社団法人に相応しい形態でその諸活動を全面的に展開していくことを、宣言するものである。
2011年3月23日	土木学会長 地盤工学会長 日本都市計画学会長 共同緊急声明 東北関東大震災－希望に向けて英知の結集を－	「国土や都市及び社会基盤を専門とする技術者・計画者として、この難局に立ち向かいたい。」 「技術者・計画者集団としてなすべきことは、まずは、震災の調査分析および今までに積み重ねてきた対策の再評価。次に、急がれる緊急復旧への実行性のある提言及び恒久復興への提言、さらには国土の危機管理を念頭に置いた社会システムの再編等である。」 「想定外という言葉を使うとき、専門家としての言い訳や弁解であってはならない。」 「巨大地震に対しては、先人がなされたように、自然の脅威に畏れを持ち、ハード（防災施設）のみならずソフトも組み合わせた対応という視点が重要であることを、あらためて確認すべきである。」 「当たり前のように享受してきた、電力、輸送体系のマネジメントシステムの見直しもわれわれが取り組むべき課題であろう。」 「そして、何よりも皆が待ち望む力強い地域の再生を実現しなければならない。」
2010年7月30日	29学会（43万人会員）会長緊急声明 －我が国の科学・技術の進むべき方向と必要な政策－	科学・技術による力強い日本を実現するための大学・研究機関の強化と予算措置を求める」 1.研究教育予算 投資の維持・改善 2.多様な評価・価値観の導入 3.女性・若手研究者支援と奨学金の充実 4.政策決定への学会からの意見表出
2010年4月30日	26学会（41万人会員）会長声明 科学・技術による力強い日本の構築 －我が国の科学・技術の進むべき方向と必要な政策－	A) 研究教育予算 投資の改善 B) 研究資金の過剰の集中の是正と多様な評価・価値観の導入 C) 女性・若手研究者支援と奨学金の充実 D) その他 学術法人、科学・技術の日、政策決定
2010年1月19日	日本学術会議土木工学 建築学委員会 土木学会 建築学会 日本コンクリート工学協会 緊急提言 提言 1. 科学的論拠と合意形成にもと づいた社会基盤整備の推進 提言 2. 地球温暖化の緩和策に向け た建設分野からの具体的取り組み	「トンクリーから人へ」の標語の趣旨は「人間重視の社会基盤整備」と考えます 「人間重視の社会基盤整備にあたっては、建設分野のみならず国を挙げての取り組みが必要です」 「CO2等排出量2050年までに60%削減目標」に対する提言 地球温暖化対策への建設分野からの具体的取り組み 「国土計画および交通・運輸計画からのCO2等排出量削減 建設分野のCO2等排出量削減 温暖化対策技術の海外支援

宣言・提言: <http://www.jsce.or.jp/strategy/index.shtml>

参考資料 3 土木技術者・土木学会に対する外部ヒアリング結果要旨

1. はじめに

土木学会では、JSCE 2010（計画対象期間：2008～2013 年度）の中間の評価の一環として、外部有識者ヒアリング及び有識者会議を実施した。外部有識者ヒアリングでは 1 団体、8 名の方々に、土木学会の役割等に関する意見をうかがった。また、有識者会議では、土木学会経験者を議長とした複数回の会議が開催された。

なお、JSCE 2015 の策定にあたっては、上記のヒアリング、有識者会議の記録を分析し、計画に登場するステークホルダーの時期ごとのシナリオに表現して、計画策定者に提供した。

2. 外部ヒアリング

2.1 実施概要

(1) 目的

JSCE2010（計画対象期間 2008 年度から 2013 年度）の中間年評価として、土木学会外部の有識者の意見を把握することを目的としてヒアリングが実施された。この結果を、JSCE 2015 策定の際の知見とするために分析を行なった。

(2) 実施体制

企画委員会の委員長、幹事長及び担当委員が実施した。担当委員が議事メモをとりまとめ、幹事長が概要として整理した。

(3) 実施時期

2011 年 12 月から 2012 年 2 月にかけて、ヒアリングを実施した。

(4) ヒアリング項目

「土木学会が果たすべき役割等」について、土木学会、土木技術者等への意見を得た。

(5) ヒアリング対象

自治体首長、ジャーナリスト、NPO、教育関係、経済団体の 1 団体、8 名を対象とした（表 1）。経済団体のうち和歌山県田辺商工会議所は、8 名の関係者がヒアリングに出席した。

表 1 外部ヒアリングの対象者

区分	対象者	所属	実施日
自治体首長	戸羽 太	岩手県陸前高田市市長	2011/12/01
	本田敏秋	岩手県遠野市長	2012/01/06
マスコミ	枝廣淳子	環境ジャーナリスト	2012/01/20
NPO 等	村松昭夫	弁護士、(財) あおぞら財団理事長	2012/02/02
	竹中ナミ	社会福祉法人プロップ・ステージ理事長	2012/02/02
	池谷 泰文	(財) 日本生態系協会会長 (財) 埼玉県生態系保護協会会長	2012/02/21
教育関係	寺元 潔	玉川大学教授	2012/01/16
経済団体	根本勝則	経済団体連合会産業政策本部長	2012/01/11
	橘 一郎他	和歌山県田辺商工会議所	2011/12/14

注：敬称略。肩書きはインタビュー実施時のもの。

2.2 主な意見

ヒアリングは、自治体首長、ジャーナリスト、NPO、教育関係、経済団体の 1 団体、8 名に対し実施した。対象者の区分ごとに、主な意見を取りまとめる。

ヒアリングで得られた主な意見を、発言者の分野ごとにとりまとめた（表 2～6）。

表 2 外部ヒアリングの主な意見（自治体首長）

ヒアリング対象者	土木学会の役割等に関する主な意見
戸羽 太 (岩手県陸前高田市市長)	社会資本整備、防災技術、地元建設業の育成、総合評価入札等について、学会として地方の小規模な自治体にアドバイスする仕組みがほしい。(住民説明会等で市民からの社会資本整備に関する素朴な質問に対して市役所の職員では専門知識が無く回答できない)
本田敏秋 (岩手県遠野市長)	- 行政組織の指示・命令系統は垂直的（縦割）であり、横の連携（自治体間の連携）が困難であるので、学会として水平連携発想に基づく提言をしてほしい。また、学会が複数自治体をコーディネイトする役割を担ってほしい。 50～100 年をみすえ、広域市町村圏で役割分担するグランドデザインを学会として提言してほしい。例えば、広域的な病院ネットワーク等は、地域医療の新しい形をつくるチャンスである。

注：敬称略。肩書きはインタビュー実施時のもの。

表 3 外部ヒアリングの主な意見（マスコミ）

ヒアリング対象者	土木学会の役割等に関する主な意見
枝廣淳子 （環境ジャーナリスト）	<期待する役割> ・ NGO、NPO などの組織のコーディネイト。 ・ 社会へのインタープリターの役割を担い、コーディネイト、プロデュース。 <要望> ・ 「土木」という言葉にとらわれず「土と木ネット」とか親しみやすいサブネームを使用したらどうか。 例）土地改良区→愛称を全国で公募し H14. 10 に「水土里（みどり）ネット」に決定。 ・ 外部委員による段階的な有識者会議の実施。 ・ ダム建設など公共事業に反対する人、いわゆる土木に価値を見いだせない人たちとの会話。

注：敬称略。肩書きはインタビュー実施時のもの。

表 4 外部ヒアリングの主な意見（NPO 等）

ヒアリング対象者	土木学会の役割等に関する主な意見
村松昭夫 （弁護士、（財）あおぞら財団理事長）	・ 市民、NPO は行政への働きかけ方がわからないので学会が支援。 ・ 公共事業推進のための住民合意形成を学会が支援。 ・ 財団等が実施するローカルな取り組みに対しての相談窓口。
竹中ナミ （社会福祉法人プロップ・ステージ理事長）	・ 日本の土木技術の水準が非常に高いことはわかっている。今必要なのは、「地域格差是正」のみならず「ニース格差是正」のための「ユニバーサルな想像力」（「ニーズの把握」）、技術を活かす指揮系統。 ・ 土木学会に若い人を引きつける、すなわち学会が生き延びるポイントは「女性の活用」。女性に対するマーケティングを怠ってはいけない。例：シンポに託児所をセットし、登壇者、参加者ともに女性比率を高める。シンポにドレスコードを設定（男性もカジュアルな服装にすると女性も参加しやすい） ・ 単純にバリアフリーではお客は寄ってこない。「日本の高い土木技術で社会をユニバーサル（共生社会）にする！」という意志を明確にすることが土木学会の存在意義を高める。
池谷 泰文 （（財）日本生態系協	・ 人間は結局生態系サービスの中でしか生きられない。堤防やまちをどうつくるかは土木の役割であり、その役割は大きい。

会会長)	
------	--

注：敬称略。肩書きはインタビュー実施時のもの。

表 5 外部ヒアリングの主な意見（教育関係）

ヒアリング対象者	土木学会の役割等に関する主な意見
寺元 潔 (玉川大学教授)	- 土木系博物館（資料館、フォーラム等）の建設・運営。 - 支部で実施している出前講座は先生が担当すべき授業を代行するだけで継続性がない。継続性を担保するためには先生に対して情報提供する仕組みが必要。 例）社会科、理科が専門の校長を集めた校長会のような組織 - 土木に関する内容を学習指導要領に入れるためには文科省等に対するロビー活動も必要。

注：敬称略。肩書きはインタビュー実施時のもの

表 6 外部ヒアリングの主な意見（経済団体）

ヒアリング対象者	土木学会の役割等に関する主な意見
根本勝則 (経済団体連合会産業政策本部長)	- PFI の活用が重要であるが、法体系が複雑で地方自治体では採用しにくい。土木学会として P F I 契約、計画作成の専門家をプールし地方自治体を支援する仕組みを構築してほしい。 - 土木学会は技術、ノウハウを持っている団体である。経団連の 1%クラブと同様、会員の時間の 1%を社会や自治体のために役立てる活動を推奨したらどうか。 - 研究成果を世に問う際、スピード感が重要。
和歌山県田辺商工会議所	- 災害対策、社会資本整備、地域振興、観光振興等に対して、課題解決に向けて第三者的（学術的）な立場からのアドバイスがほしい。 - 地方の建設会社からみて土木学会は遠い存在、会員としてのメリットも少ない。

注：敬称略。肩書きはインタビュー実施時のもの。

2.3 シナリオで把握した意見

これらの意見を、土木技術者、土木学会、土木界への、現在、10 年後の期待・要望のシナリオとして整理し、JSCE 2015 の計画策定担当者に提示した。提示前に、インタビュー実施者あるいは主な意見のとりまとめの実施者が妥当性を確認した。分析の詳細については、山田・梶木¹⁾を参照されたい。

表 7 シナリオとして把握した意見

(a) 戸羽太氏

時間	戸羽 太 氏の発言			
	土木技術者への期待・要望	土木学会への期待・要望	土木界への期待・要望	社会への期待・要望
現在	市や県に技術職員はいるが、住民説明会等での回答の技術的裏付けをすることができない。また、総合評価入札を実施したいが、技術を評価できる土木技術者がいない。	復興に力を貸して欲しい。地方の技術職員に学会が貢献できる仕組みがない。	新しい技術が実用化されていない。	(該当なし)
10年後 (該当なし)		復興に力を貸して欲しい。今後は想定以上の災害が起きてても、被害を最小限にとどめる防御を考えてほしい。また、学会レベルで地方の技術職員にアドバイスしてほしい。技術的に競い合い、向上できる場を提供してほしい。	経済活動復興のために、建設業界が元気になることが必要。一例では地域のための道路は必要。地方都市でも自信を持てるように、新しい技術を学ぶ場が必要である。	建設業界が元気になる、経済活動が復興し、魅力ある町ができる。

(b) 本田敏秋氏

時間	本田 敏秋 氏の発言			
	土木技術者への期待・要望	土木学会への期待・要望	土木界への期待・要望	社会への期待・要望
現在 (該当なし)		(該当なし)	(該当なし)	行政組織は縦割りであり、自治体間の横の連携が困難である。
10年後 (該当なし)		複数自治体をコーディネートして、50～100年をみすえ、広域市町村圏のランドデザインを提言してほしい	(該当なし)	複数の自治体が連携し、広域の市町がで役割分担するランドデザインが必要である。例えば、新たな地域医療のありかたとして、広域的な病院ネットワーク構築などが考えられる。

(c) 枝廣淳子氏

時間	枝廣淳子氏の発言			
	土木技術者への期待・要望	土木学会への期待・要望	土木界への期待・要望	社会への期待・要望
現在 (該当なし)		公共事業に反対する、土木に価値を見出せない人たちの会話が重要である。	社会や暮らしに貢献する土木の役割・価値をどう伝えるか。特に、公共事業に反対する、土木に価値を見出せない人たちの会話が重要である。	自然(環境)を原材料にものをつくり、サービスを提供する目的は、すべて、人間の幸せのためである。
10年後 (該当なし)		NGO、NPOなどの組織をコーディネートする、社会のインタープリターの役割が期待される。他分野との連携も必要である。委員会に他分野の有識者を活用する、外部委員による有識者会議を設ける。	土木の大切さを伝えるコミュニケーション(発信だけではなく、伝達)が必要である。「土木」の親しみやすいサブネームがほしい。他分野との連携、共築を行う。	(該当なし)

(d) 村松昭夫氏

時間	村松昭夫氏の発言			
	土木技術者への期待・要望	土木学会への期待・要望	土木界への期待・要望	社会への期待・要望
現在	かつての土木のビッグプロジェクトは人々に感動を与えた。今の子供達に感動を与えるものは何か。	(該当無し)	(該当無し)	(該当無し)
10年後 (該当無し)		土木学会は、「合意形成」のコーディネータ、地域ごとの建設に関する相談役およびNPOなどのサポート役を担って欲しい。	建設から、維持・管理へもっとシフトすべきであり、多様な価値観、学際的な研究の下、時には「壊す」という判断も必要ではないか。	道路など公共性の高い事業であっても、今後は、環境、人命などを保障した上で、産業などが発展することが、持続可能社会の必要条件である。

(e) 竹中ナミ氏

時間	村松昭夫氏の発言			
	土木技術者への期待・要望	土木学会への期待・要望	土木界への期待・要望	社会への期待・要望
現在	かつての土木のビッグプロジェクトは人々に感動を与えた。今の子供達に感動を与えるものは何か。	(該当無し)	(該当無し)	(該当無し)
10年後 (該当無し)		土木学会は、「合意形成」のコーディネータ、地域ごとの建設に関する相談役およびNPOなどのサポート役を担って欲しい。	建設から、維持・管理へもっとシフトすべきであり、多様な価値観、学際的な研究の下、時には「壊す」という判断も必要ではないか。	道路など公共性の高い事業であっても、今後は、環境、人命などを保障した上で、産業などが発展することが、持続可能社会の必要条件である。

(f) 池谷泰文氏

時間	池谷泰文氏の発言			
	土木技術者への期待・要望	土木学会への期待・要望	土木界への期待・要望	社会への期待・要望
現在	生態系を理解せずに行う公共事業は誤りである。	(該当無し)	(該当無し)	(該当無し)
10年後 (該当無し)	持続可能な社会を目指し、努力しなければならない。	(該当無し)	土木の役割は大きい。長期にわたる環境教育が必要である。	(該当無し)

(g) 寺本潔氏

時間	寺本 潔氏の発言			
	土木技術者への期待・要望	土木学会への期待・要望	土木界への期待・要望	社会への期待・要望
現在	(該当無し)	(該当無し)	土木は人物に焦点を当てにくく、女性技術者も少ない。また土木を志すきっかけとなる建設現場も少ない。	(該当無し)
10年後	建設においてデザインをランドスケープから学び、貢献する観点が必要である。今後は「防災」をテーマにしたインフラ整備のPRが有効である。	日本の土木技術、土木の有用性を広く社会にPRするために、土木系博物館（資料館、フォーラム等）の建設・運営する（事例：アメリカの建築博物館およびボストンのサイエンス博物館など）。	人物に焦点を当てる、土木の役割を教える、建設現場および過去の遺産の紹介・見学を通して、「土木ガール」、「土木を志す生徒」をつくる必要がある。	「未来は明るい」の視点が必要である。

(h) 根本勝則氏

時間	根本勝則氏の発言			
	土木技術者への期待・要望	土木学会への期待・要望	土木界への期待・要望	社会への期待・要望
現在	技術者サイドからの提案により、現地の課題を早く解決できる。	(該当無し)	東北の復興にはスピード感が重要であり、自治体の意向や住民の意思を尊重した上で、解決策を提示する必要があったが、残念である。道路や港湾にもまだ工夫の余地があるが、制度や運用の問題がある。	財政不足の日本では、プロジェクトが厳選される。人海戦術、アフターサービス等で他社を排除するビジネスモデルは日本人が得意とするところである。一方で、災害などの非常時には超法規的措置をとれるが、アメリカのFEMAのような組織・法体系はできない。
10年後	(該当無し)	自治体に学会会員を派遣する、予算の制約下でよりよいものを提案することなど技術やノウハウのある土木学は社会に貢献できる。スピード感を持って研究成果を外に出すことが重要である。まずは、成功プロジェクトを作ることである。	現在のインフラの整備状況では東京に海外の企業を誘致できない。必要なインフラはPFIを活用するなど、工夫の余地はある。	(該当無し)

(i) 橘 一郎氏他

時間	橘 一郎氏他の発言			
	土木技術者への期待・要望	土木学会への期待・要望	土木界への期待・要望	社会への期待・要望
現在	(該当無し)	地方にとって強い存在であるが、津波対策の検討方法、業者選定方法等のアドバイス、斜面深層崩壊の被害予測などが可能であれば、メリットがある。	社会資本整備の必要性は感じているが、その質が厳しく問われている。	(該当無し)
10年後	(該当無し)	地域の実情に応じた津波対策、経済面だけでなく景観面に配慮した社会資本整備、観光の振興につながるようなソフト面での工夫および国や社会への提言などの地域貢献を期待する。	防災対策などは、今後も必要である。	(該当無し)

3. 土木学会 有識者会議

3.1 実施概要

(1) 目的

土木学会 有識者会議は、土木学会内部、外部の有識者の意見を把握することを目的として、2011 年 12 月より実施されている。JSCE 2015 の策定に際し、有識者の発言を反映させるべく、分析を行なった。特に 2011 年 12 月に開催された第 1 回会議を分析の対象とした。

(2) 実施体制

有識者会議の開催、分析とも、土木学会企画委員会及び委員が実施した。

(2) 実施時期

2011 年 12 月に第 1 回 有識者会議が開催され、2012 年 7 月～2013 年 6 月の間に分析を実施した。

(3) 議論のテーマ

分析の対象とした第 1 回の有識者会議のテーマは「厳しい社会環境のなかで土木技術者の果たすべき役割」である。議論の概要は土木学会誌 2012 年 4 月号に報告された(阪田²⁾)。

(4) 出席者

有識者会議のメンバーは、議長 1 名、委員 12 名（うち女性 1 名）である。このうち、分析の対象とした第 1 回の会議の出席者は議長 1 名、委員 10 名の、合計 11 名である(表 8)。

表 8 土木学会 有識者会議メンバー

(委員は 50 音順、敬称略)

役割	氏名	所属等	備考
議長	阪田憲次	土木学会前会長	
委員	石井幹子	東京大学	第 1 回は欠席
〃	梅田貞夫	鹿島建設（株）	
〃	落合英俊	九州大学	
〃	金本良嗣	政策研究大学院大学	第 1 回は欠席
〃	栢原英郎	(社)日本港湾協会	
〃	小出五郎	科学ジャーナリスト	
〃	只腰憲久	(財)東京都新都市建設公社	

〃	柘植綾夫	芝浦工業大学	
〃	土岐憲三	立命館大学	
〃	中村英夫	東京都市大学	
〃	村上周三	独立行政法人 建築研究所	
〃	吉野源太郎	日本経済研究センター	

3.2 主な意見

第 1 回会議での議論の内容は、理事会報告（表 9）、土木学会誌（阪田 2012）として公表された。

表 9 土木学会有識者会議の概要報告

■ 土木学会有識者会議とは

土木学会は、平成 23 年 4 月 1 日に公益社団法人に移行した。従来からの活動に加えて、さらに社会に開かれた公益性の高い事業や社会貢献活動を進めることが求められている。その実現のためには、外部の有識者の目と声を取り入れることが重要と考え、理事会の承認を得て、昨年 9 月に、土木分野以外の有識者と土木分野の専門家から構成される有識者会議を設置した。議長は前会長とし、初年度（平成 23 年度）の委員は 12 名である。（委員構成参照）

■ 第 1 回有識者会議（平成 23 年 12 月 1 日開催）の総括

冒頭、山本会長から、東日本大震災への対応、百周年戦略会議の設置、国際化対応等について近況報告があり、その後、議長の司会で標記テーマについてフリーディスカッション（FD）を行った。

FDにあたり、委員の方々から今回のテーマに関するコメントを提出していただいた。それらを基に、(1)インフラ整備をめぐる議論、(2)東日本大震災に直面して、(3)総合的な見地から土木を考える、これら三つのテーマについて各委員からご発言いただき、議論を行った。

発言の内容は多岐に渡ったが、土木技術者の果たすべき役割に関しては、(1)では、インフラ整備の必要性を伝えそれを立派に造ることの重要性、輸出産業としてチャレンジしていくために強化すべきことは何か、我々技術者がより説明力を身につけることの必要性、価値観のガラパゴス化への警鐘などが提示された。

(2)では、社会全体の安全性に関わる場所への土木技術者の関与、リスク評価に基づく想定地震被害の正当な啓発、請負的体質からの脱却、グローバル時代に必要とされる国土構造の組み替えにおける土木技術者の関与への期待などについて言及があった。また、(3)では、社会システムの構築への積極的関与や、土木分野の社会、国民との価値観の共有の必要性、若い人たちへの土木の魅力の提示、シビルエンジニアリングの社会的使命への原点回帰の必要性などについて発言があった。

資料：「第一回有識者会議の概要報告」、土木学会事務局より転載。
<http://committees.jsce.or.jp/jsceoffice/node/51>

3.3 シナリオとして把握した意見

(1) シナリオ

これらの意見を、土木技術者、土木学会、土木界を主語とする、過去、現在、10 年後、100 年後のシナリオとして整理した。まず、発言者ごとに、発言の内容をシナリオ（表 10）に変換した。すべてのシナリオからキーワードを抽出し分類し、属性を構造化した図（図 1）に整理した。

表 10 シナリオの例（抜粋）

時期	飯田重次氏の発言			
	土木技術者	土木学会	土木界	社会
過去	我々（土木技術者、土木界）は、 <u>原発の核心を支えるべき</u> だったが、 <u>関われなかった</u> 。	土木学会は、 <u>震災以来、今回の震災への対応をサポートしているが、<u>豊田</u>するところを社会にうまく伝えられなかった</u> 。 震災が起こったとき、 <u>土木学会の会長であっても原発事故に触れるのがばかられたが、我々（土木学会、土木界）は、<u>原発事故を避けるに、向き合うべきであった</u></u> 。	土木界の行方インフラ整備、 <u>社会基盤整備は、地震以前から厳しい環境に置かれていた</u> 。土木界は、「世界の共通知という価値観を持ちながら、いかに日本の強み、特色を活かすか」という命題への取り組みを怠ったわけではなく、 <u>やり方が適切ではなかったかも知れない</u> 。 我々（土木学会、土木界）は、 <u>原発の核心を支えるべき</u> だったが <u>関われなかった</u> 。また、土木界は、 <u>原発事故を避けるに、向き合うべきであったが、<u>科学技術の分野でも規制が非常にばきりしており、<u>原発事故の発生時には、<u>基盤に</u>対応できなかった</u></u></u> 。	社会には、 <u>震災以来の今回の震災（への対応）について土木学会が豊田するところは伝わっていない</u> 。
現在	我々（土木技術者、土木界）は、 <u>今回の事故が起こって初めて、<u>原発開発が日本で行われてきた意義や経緯が分かった</u></u> 。	土木学会は、 <u>震災以来、今回の震災（への対応）をサポートしている</u> 。我々（土木学会、土木界）は、 <u>人々の暮らしや命を守るインフラ整備をすると言っているが、<u>対象は地震や津波だけでなく、<u>原発事故も含めてではないか</u></u></u> 。	<u>社会基盤が歴史上初めて更新期を迎える時期に大震災が起きた状況で、土木界は、<u>正しい議論をしているのかどうかの吟味を迫られている</u></u> 。土木界は、 <u>非常に重要な分野として防災を言っている</u> 。 我々（土木学会、土木界）は、 <u>人々の暮らしや命を守るインフラ整備をすると言っているが、<u>対象は地震や津波だけでなく、<u>原発事故も含めてではないか</u></u></u> 。我々（土木技術者、土木界）は、 <u>今回の事故が起こって初めて、<u>原発開発が日本で行われてきた意義や経緯が分かった</u></u> 。	社会には、 <u>震災以来の今回の震災（への対応）について土木学会が豊田するところは伝わっていない</u> 。
10年後	我々（土木技術者、土木界）は、 <u>今後のエネルギー問題、<u>外交、国防にまで関わる原発の問題をどこまでコミットできるかが課題である</u></u> 。		我々（土木技術者、土木界）は、 <u>今後のエネルギー問題、<u>外交、国防にまで関わる原発の問題をどこまでコミットできるかが課題である</u></u> 。	
100年後				

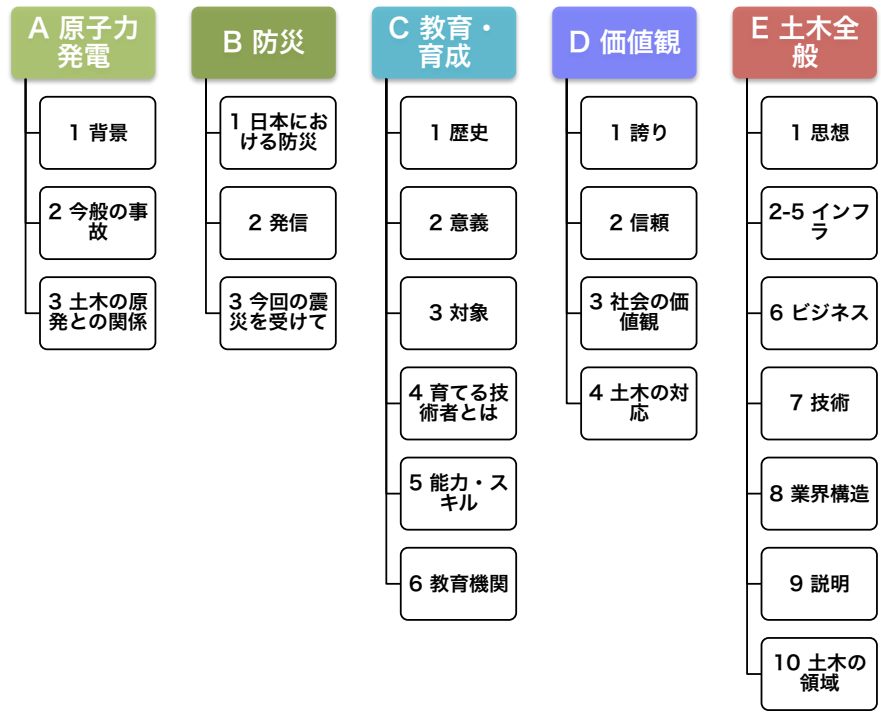


図 1 発言から抽出された属性

(2) 土木のフレームワーク

シナリオ、属性の図を、JSCE 2015 の策定担当者が共有した上で、「土木のフレームワーク（仮称）」（図 2）を策定した。

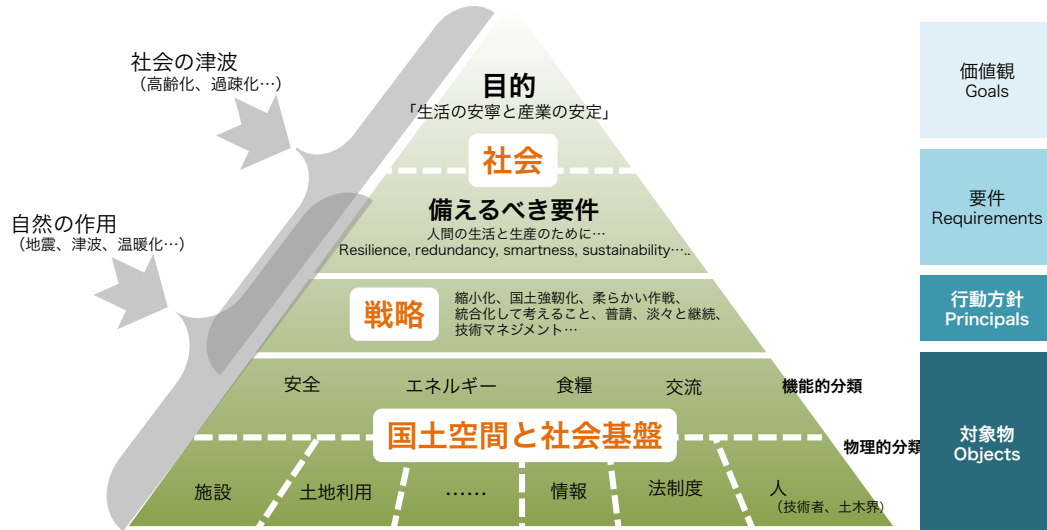


図 2 土木のフレームワーク（案）

(3) 分析結果の妥当性

同図に各発言者の代表的な発言をプロットした図（図 3）は有識者会議のメンバーに確認いただいた。分析の詳細については山田・梶木¹⁾が報告した。

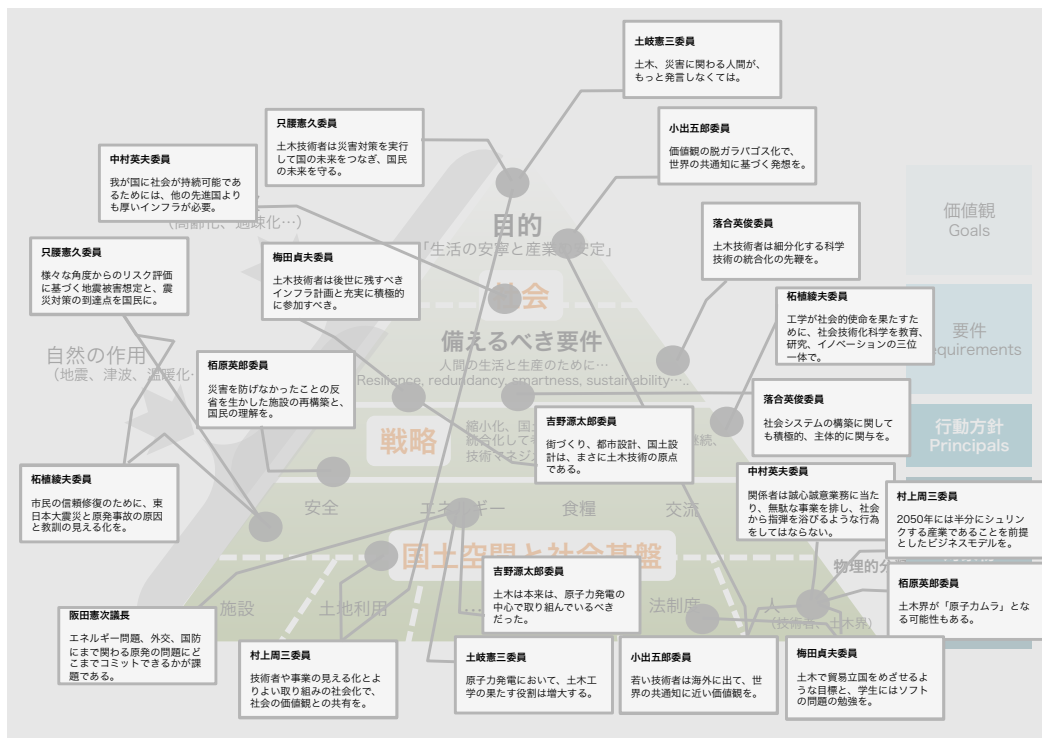


図 3 土木のフレームワークと、有識者の代表的な発言

参考文献

- 1) 山田菊子, 梶木洋子: シナリオを用いた発言要約に関する研究, 土木計画学研究発表会・講演集, Vol. 48, 2013. 11.
- 2) 阪田憲次: 土木学会学識者会議 第 1 回概要報告 厳しい社会環境のなかで土木技術者の果たすべき役割, 土木学会誌, Vol. 97, No. 4, pp. 4-7 2012. 04.

企画部門

JSCE2010実施状況と2015年度からの対応

		2008年度から2014年度までの活動内容・実施状況と達成度の評価及び今後の課題			
2010目標	アクションプラン	活動内容	評価の総括	達成度	今後の課題
d3-1)土木学会と しての見解の明 確化 d3-2)技術のイン タープリターとし ての役割強化	d3-1) 重大な社会問題に対 する論説委員会によ り土木学会としての 見解の発信	毎月学会誌に論説を発信	滞りなく論説を発信している。2008年度か ら2012年度まで累計の論説数116件。2014 年度までは約165件程度の予定。	A	2008年度から2012年度までに、意見数 が27件で、より多くの意見が出る仕組 みが大切である。
	d3-2) 社会が関心をよせる 土木技術の内容等を わかりやすく解説す る情報を発信	インタープリター(「どぼくのことば」)の整理	2012年度に応用力学委員会「応用力学 ウィキペディア小委員」へ移管	C	
JSCE2010に未 掲載のアクション プラン	JSCE2010の確実な 運用	・各部門・委員会の自己評価書の作成 ・各部門・委員会の自己評価書の整理 ・達成度評価(案)の作成	・各部門・委員会の自己評価書を作成し、 作成依頼をした。 ・各部門・委員会の自己評価書の整理が不 十分である。 ・達成度評価(案)を作成した	B	・自己評価結果の部門間・委員会間の 情報の共有化がされていない
	学術文化事業・学術 振興基金助成事業 の審査	助成の審査を行う	2012年度に総務部門へ移管	B	
	トークサロンの開催	「重要テーマについて専門家からお話を聞く」トークサロ ンを定期的の実施	2008年度から2012年度まで年4回を目安に 18回開催した。2013年度からは不定期開 催とした。2013年度は3回開催した。	A	不定期にしたが、タイムリーな重要テー マを出来るだけ取り上げる
	JSCE2015(仮称)基 本方針策定に向けた 検討	・土木学会の役割の学外有識者への意見聴取 ・論説から土木学会の役割の抽出 ・JSCE2015の作成		A	
	小委員会の設置・活 動	・未来構想小委員会の設置・活動(2012-2013) ・技術価値の国際化小委員会の設置・活動(2012- 2013) ・(3部門連携)技術者育成WG(仮称)の設置活動 (2013-2015)	・未来構想に関する報告書をまとめた。 ・技術価値の国際化に関する報告書をまと めた。 ・主に維持管理技術者の確保、育成、活用 の観点で、技術者のレベルや教育方法を 検討中。	A	活動内容を、具現化あるいは学会活動 に反映する仕組みを構築する、

		2008年度から2014年度までの活動内容・実施状況と達成度の評価及び今後の課題		
2010目標	アクションプラン	活動内容	評価の総括	今後の課題
f1-1)土木に対する社会的認識・要望の分析とそれに対する情報発信体制の確立	f1-1)プレス発表による情報発信、広報誌等のパブリケーション	土木学会の活動を広報するため報道機関懇談会を毎年開催した。	2008年度から2013年度まで年4回を目安に22回開催した。	懇談会の話題の選定、効果的なセッティング
	f1-1)学会HPの充実	委員会支援ツールの普及	委員会支援ツールについて、各種委員会への普及に努め、その技術的支援を実施	継続するための人材育成と体制強化
	f1-1)学会誌の改革	学会誌の内容の充実を推進し、災害等の危機に対応するための土木のあり方に関するメッセージを発信する。	東日本大震災を2011年に経験し、それに伴う様々な土木の活動や新しい取り組み等を発信し、さらに、連載等の刷新を行い、学会誌の改革に努めた。	変化する時代に対応するため、学会誌の記事のさらなる充実に努めると同時にITと連携したメディアとしてのあり方の検討が必要。
	f1-1)土木の日・くらしと土木の週間の実施	各支部との連携を強化し、地域に根ざした社会資本整備の意義と重要性を長期的視点から啓発、周知する機会としての幅広いコンセンサスを形成するための場の提供を継続的に行う	土木学会100周年記念に向けて、100周年記念事業と連携しながら、本部記念行事および各支部行事に関する調整と実施。土木コレクションの全国展開	100周年事業の定着と継続
	h1-1)会員と学会及び会員相互のインターフェース機能の強化 h1-2)会員ニーズの的確な把握と反映体制の構築	会員向けサービスの向上と併用して、「フェイスブック」などSNSを用いて社会とのインターフェース機能の強化	情報交流サイト(jsce.jp)の管理・運営のほか、「フェイスブック」による広報効果の測定と海外比較。いかに見映えよく「見せる化」へのアプローチ等。	継続するための人材育成と体制強化
JSCE2010に未掲載のアクションプラン	h1-2)サービス体制の構築	会員専用コンテンツの充実を支援するとともに、コンテンツの充実および見せ方の適正化		他委員会との共有と連携
	新しい土木の広報戦略		「土木広報論」構築に向けて、実践モデルや方法論を提示。全国大会研究討論会、その経緯を段階的に発表している。平成25年度にひきつづいて、土木の啓蒙活動やイベント活動とともに市民の理解・信頼を得ながら共々に社会をく築いていく方向性を求めている	「土木広報インフラ構築検討準備会」との関係性

国際部門

JSCE2010実施状況と2015年度からの対応

2008年度から2014年度までの活動内容・実施状況と達成度の評価及び今後の課題			
2010目標	アクションプラン	活動内容	評価の総括
達成度	今後の課題		
e1-1)JSCEネットワークの拡大(人脈づくり)と国際協力の推進 e1-2)日本の土木技術の海外への情報発信と国際的活用 e1-3)海外事情の国内への情報発信	e1-1)海外分会の拡充・支援強化と海外の協定学協会との技術交流の推進 e1-2)日本の土木技術の海外への情報発信と国際的活用 e1-3)海外事情の国内への情報発信	- 国際ネットワークの拡充としての二国間交流の強化(国際円卓会議の開催、海外協定学協会への派遣、海外分会活性化) - 技術交流プログラムとしてジョイントセミナーを開催(調査研究部門との連携) - Study Tour Grantによる海外から学生を招へい - 留学生支援活動(サマージンポジウム、企業説明会)とネットワークの構築 - アジア土木学会協会連合協議会(ACECC)を通じて海外協定学協会との連携 - アジア土木技術国際会議(CECAR)への積極的な参画 - 海外災害調査団の派遣(社会支援部門、調査研究部門との連携)	A - 海外協定学協会や海外分会との二国間の交流活動が活発に行われており、今後も国際センターを中心とした交流活動を積極的に進めていく。 - ACECCによる多国籍間交流活動は、従来のCECAR対応活動に加えTC活動、そしてACECC事務局対応に代表されるように土木学会はACECCにおいて重要な役割を担っている。
e1-2)情報発信媒体の整備、発信量の拡充および建設産業の国際化支援	e1-2)情報発信媒体の整備、発信量の拡充および建設産業の国際化支援	- 国内外への定期的な情報発信(国際センター通信(英文ニュースレター)、ホームページ、土木学会誌) - 土木学会技術基準の普及支援(調査研究部門との連携) - 英文災害報告サイトDisaster Factsheetの設置(地震工学委員会)	A 国際センター通信を毎月発行することを維持しながら、発信すべき情報のニーズ把握が必要である。
e1-3)海外事情の入手ルートの整備・拡充と効率的な情報発信	e1-3)海外事情の入手ルートの整備・拡充と効率的な情報発信	- 土木学会調査研究委員会からの協力 - 国交省やJICAなど関連機関との協力・連携の強化 - タイ政府が実施する治水対策プロジェクトコンペを支援 - 海外大型プロジェクトの紹介事業	A 国交省やJICAの窓口ができ、国際関連活動について相互に協力関係を築くことができた。
e1-4)技術者の国際流動化への支援[新規]	e1-4)技術者の国際流動化への支援[新規]	- グローバル人材育成支援としての「国際建設マネジメント論」(全10回)や国際センターシンポジウムの開催 - 寄付講座事業の検討	A 国際業務に必要な知識や経験について講演会などを通じて情報提供ができ、参加者の評価も高かった。
JSCE2010に未掲載のアクションプラン	産官学各界の参集で国際センター機能の役割	- 国際センターの発足(2012年4月) - ベトナム国家建設大学に日越土木技術者協力促進センターを設置(2013年11月)	A 土木界の国際活動の拠点となるよう、土木学会内はもとより、外部関係機関と連携し、建設産業の国際的な課題解決に貢献するための体制づくりができた。
			- メリハリのある交流活動 - 海外分会を拠点とするための組織形成とネットワーク形成の拡充 - 海外在住外国人会員に対するサービスの向上との増強策 - ACECC活動を軸とした効果的な多国籍間交流活動 - 留学生支援プログラムの充実化
			- 発信情報のニーズ把握 - 発信情報を収集する仕組みづくり
			- 調査研究委員会との積極的な連携 - 関連機関との実務的な連携
			企業や技術者のニーズ把握と事業への反映
			国際センターの持続的な運営

教育企画部門

JSCE2010実施状況と2015年度からの対応

		2008年度から2014年度までの活動内容・実施状況と達成度の評価及び今後の課題		
2010目標	アクションプラン	活動内容	評価の総括	達成度 今後の課題
d1-5)男女共同参画の推進	d1-5)女性会員の増強、学会活動への女性参画促進など、土木学会における男女共同	【ダイバーシティ推進小委員会】 [A]土木学会内外に向けた広報活動を実施する。 [A-1] 書籍「継続は力なりー女性土木技術者のためのキャリアガイド」を発行する。 [A-2] 小委員会の活動紹介パンフレットを作成する。 [A-3] 広報戦略の立案を検討するとともに、広報活動を実施する。 [A-4] 100周年記念事業B-9「土木ポータルサイト事業」に取り組む。 [B]土木学会会員に向けた情報やメッセージの発信を目的とする活動を実施する。 [B-1] 土木学会全国大会において「Lunch Café D.D.」を実施する。 [B-2] 「第4回ダイバーシティ推進フォーラム」を実施する。 [C]他学会等と連携した活動を展開する。 [C-1] 地盤工学会、土木技術者女性の会、等他学会等と連携した活動を実施する。 [C-2] 土木技術者女性の会30周年記念行事の後援を行なう。 [C-3] 「女子中高生夏の学校」開催に協力する。	委員会設置以来の活動の総括として書籍を出版し、記事等の執筆を行なった他、多くの媒体に取り上げられた。発行初年度に生産費回収ラインの販売数を確保した。 A-1の書籍及び関連する記事、講演等で活動の紹介を行なった。 書籍の編集、出版の機会を利用し、活発な広報活動を実施した。 土木学会図書館の協力を得て、データベース対象の資料を収集した。 地盤工学会、土木技術者女性の会の協力を得て、2度開催し、開催の効果、負担の大きさ等を把握した。 期間中4回のフォーラムを開催した。女性土木技術者の支援から、土木界のダイバーシティの検討にまで広がった。 ダイバーシティ推進フォーラム及びLunch Café D.D.の開催、女子中高生夏の学校への出席等において、連携した活動を行なった。 後援した他、広報等において協力した。 当小委員会委員等が企画委員、実行委員長をつとめた他、ポスター展示を実施した。例年、委員の所属先より、参加者向けの賞品を提供している。東日本大震災の影響で通常の会場での開催が困難となった2011年度には、土木学会において開催した。2013年度には、土木関係のプログラムを多く実施した。	A B B A A A A A A A

d3-3) 社会的関心事をテーマとした公開シンポジウムの開催[拡充]	【土木と学校教育会議検討小委員会】 2009年より「土木と学校フォーラム」を開催。テーマについては毎年、社会的関心を元に設定し、集中的な議論を実施。 【成熟したシビルエンジニア活性化小委員会】 1. 2010年度までに公開シンポジウムを3回開催した。 2. 定年退職後の技術者の実態調査を実施した。 3. 各分野で活躍するシニアの土木技術者のインタビュー記事を順次HPに公開中。	これまでの各5回ともに、100名程度の参加を頂いており、情報共有、情報発信を行うための貴重な場となっている	A	土木関係者よりも教育関係者の方が少ない傾向にある点
d3-3) 社会的関心事をテーマとした公開シンポジウムの開催[拡充]	【成熟したシビルエンジニア活性化小委員会】 1. 2010年度までに公開シンポジウムを3回開催した。 2. 定年退職後の技術者の実態調査を実施した。 3. 各分野で活躍するシニアの土木技術者のインタビュー記事を順次HPに公開中。	・公開シンポジウムの出口アンケート結果によると毎回好評であった。 ・定年退職後の技術者の実態調査速報をHPに公開した。日刊建設工業新聞でも紹介された程の反響があった。	B	2011年度以降の活動成果の公表。
d3-3) NPO、NGOとの交流促進、市民との交流・情報提供の場の構築	【キッズプロジェクト検討小委員会】 支部等で行っている活動を発掘して、データベース化したい 【建設系NPO中間支援組織設立準備会】 ・平成20年度からシビルエンジニアが係るNPO活動について調査。 ・平成22年度にその活動の重要性和中間支援組織の立上げの必要性を理事等に提言。 ・同年建設系NPO中間支援組織設立準備委員会設立（H23年準備会に改称）。 ・平成24年6月に（仮称）建設系NPO連絡協議会を設立。 ・平成26年4月に中間支援組織「シビルNPO連携プラットフォーム」設立。	小中高生に対しての学習支援活動を行っている団体等の情報は入手できたが、データベース構築には到らなかった 当面の目標とした中間支援組織の設立については達成。市民との交流等については今後の課題。	C	今回は、情報収集を更に行い、データベースの構築を目指す
d3-4) 初等・中等教育における土木に対する理解促進、関心涵養。教育関係者や関係機関との人的交流・情報交換促進、教育プログラム開発[拡充]	【土木と学校教育会議検討小委員会】 2009年より「土木と学校フォーラム」を開催し、土木関係者、教育関係者を中心に参画頂き、集中的な議論を実施。 【中高生キャリア教育小委員会】 初等中等教育課程に学ぶ次世代が将来の職業候補の一つとして土木技術に興味を持てるように、平易にわかりやすく広報することを目的として中高生キャリア教育小委員会、コンテンツ・素材、全体企画を検討してきた。しかし、PC、携帯端末へのURL構築に関する技術的・財政的措置ができないまま小委員会の活動が停滞した。	これまでの各5回ともに、100名程度の参加を頂いており、情報共有、情報発信を行うための貴重な場となっている	A	土木関係者よりも教育関係者の方が少ない傾向にある点
d3-4) 初等・中等教育における土木に対する理解促進、関心涵養。教育関係者や関係機関との人的交流・情報交換促進、教育プログラム開発[拡充]	【中高生キャリア教育小委員会】 初等中等教育課程に学ぶ次世代が将来の職業候補の一つとして土木技術に興味を持てるように、平易にわかりやすく広報することを目的として中高生キャリア教育小委員会、コンテンツ・素材、全体企画を検討してきた。しかし、PC、携帯端末へのURL構築に関する技術的・財政的措置ができないまま小委員会の活動が停滞した。	同委員会が目指す活動は土木学会として重要であるが、今後の活動の見通しが立たないため、委員会を解散することとした（別途、提案書を作成）。	C	

d3-4) 初等・中等教育における土木教育に対する理解促進、関心涵養。教育関係者や関係機関との人的交流・情報交換促進、教育プログラム開発[拡充]	【高等専門教育小委員会】 ・土木教育賞の実施。 ・高専シンポジウム。 ・高専・専門学校土木系教育に関するアンケート調査。 ・シビルタイムズ(高専・専門学校土木系の広報誌)の発行(2012年度より) ・小・中学校向けの防災教育プログラムの提案と実践。 ・防災教育ツール開発における高専・専門学校間の連携。	・多面的かつ多様な活動を進めてきた。次の段階で継続的なプログラム(シビルタイムズの定期発行など)の実践を推進。 ・高専・専門学校土木系の教育をアピールする機会を得た(土木教育賞、高専シンポジウム、シビルタイムズの定期刊行など)。	B	・高専・専門学校(土木系)全体への波及 ・工業高校や大学・大学院と連携したキャリアパスの充実 ・他の教育企画部門との連携(土木と学校教育小委員会など)
d3-4) 初等・中等教育における理解促進、関心涵養。教育関係者や関係機関との人的交流・情報交換促進、教育プログラム開発[拡充]	【キッズプロジェクト検討小委員会】 初等・中等教育における土木に対する理解促進のため、専門家による出前講義(学習支援)を行っている	2013年は6回(1回は3月実施予定)行っている	A	出前講義等を受け入れてもらえる教育機関が限定されてきている(新規開拓が難しい)
d3-5) 土木系工業高校や大学等の高等教育の改善提言、キャリアパス情報発信、公開講座などの開催	【土木工学分野における知識体系・能力体系の検討小委員会】 ・技術者(専門的職業人)の高等教育質保証に係わる国内外の動向を配慮しつつ、土木工学分野に求められる基準となる分野別の知識体系・能力体系の基本を整理する。 ・高等教育課程と社会との接続を考慮した継続教育を念頭においた知識体系・能力体系の基本を整理する。 ・知識体系・能力体系と資格制度(土木学会認定土木技術者資格、技術士等)の関わり方について検討し広く啓発する。 ・H25年度の土木学会全国大会にて研究討論会・大学・高専教育における知識能力の質保証と国際通用性のある技術者資格制度を開催する。	・H25年度の土木学会全国大会にて研究討論会・大学・高専教育における知識能力の質保証と国際通用性のある技術者資格制度を開催し、高等教育機関が到達すべき「水準」の調査した。	B	・将来の土木技術者像を提案する。 ・技術者の国際的同等性と国内における技術者教育の観点から、土木学会として土木工学分野の専門技術教育学習における知識体系・能力体系の基本を取りまとめる。
d3-5) 土木系工業高校や大学等の高等教育の改善提言、キャリアパス情報発信、公開講座などの開催	【大学・大学院教育小委員会】 日本の土木工学教育の変遷、海外大学の教育方法をもとめたレポートを作成した。産官学での議論をもとに今後の土木教育の方向性を提言した。	PBLをベースにした問題解決型人材の育成方法、マネージメント能力向上を中心としたグローバル人材育成方法の案を示した。	A	産官学への委員会レポートの発信と教育実践
d3-5) 土木系工業高校や大学等の高等教育の改善提言、キャリアパス情報発信、公開講座などの開催	【高校教育検討小委員会】 ・年2回の高校教育小委員会の開催し、全国高等学校土木教育研究会との連携強化や2級土木施工管理技術検定の受験資格等の緩和に関する陳情等を実施 ・夏期講習会を毎年実施	・全国高等学校土木教育研究会の組織を確立することができた。 ・2級土木施工管理技術検定の出願日を遅くすることができた。 ・夏期講習会を毎年実施し、例年、定員程度の参加者を安定的に確保している。	B	・2級土木施工管理技術検定の試験日を遅く、合格発表を早くしてもらう。学科合格者の有効期限の撤廃。

	d3-1)～5共通	【教育論文集部会】 土木学会論文集H分冊(教育)の発刊支援	2009年度に創刊以来、2013年末までに46編の論文を発表	A	
g1-1)国際的に通用する教育支援	g1-1) 産学協働によるエンジニアリング・デザイン教育支援	【2011年度まで:技術者の質保証調査小委員会】 【2012年度より:土木工学分野における知識体系・能力体系の検討小委員会】 ・技術者(専門的職業人)の高等教育質保証に係わる国内外の動向を配慮しつつ、土木工学分野に求められる基準となる分野別の知識体系・能力体系の基本を整理する。なお、高等教育とは、大学大学院のみならず、高等専門学校、高等学校も対象とする。 ・高等教育課程と社会との接続を考慮した継続教育を念頭においた知識体系・能力体系の基本を整理する。 ・知識体系・能力体系と資格制度(土木学会認定土木技術者資格、技術士等)の関わり方について検討し広く啓発する	以下の観点から、現在の【知識・能力体系小委員会】の活動へ継続することができた。 ・技術者(専門的職業人)の高等教育質保証に係わる国内外の動向を配慮しつつ、土木工学分野に求められる基準となる分野別の知識体系・能力体系の整理 ・高等教育課程と社会との接続を考慮した継続教育を念頭においた知識体系・能力体系の整理 ・知識体系・能力体系と資格制度(土木学会認定土木技術者資格、技術士等)の関わり方の検討	B	・技術者の国際的同等性と国内における技術者教育の観点から、それぞれ「Graduate Attribute and Professional Competencies」や「技術者教育に関する分野別の到達目標の設定に関する調査研究」を考慮しながら、土木学会として土木工学分野の専門技術教育・学習における知識体系・能力体系の基本を取りまとめる。
g2-2)資格制度の改善を踏まえた技術者登録制度の充実	g2-2) 技術者データベースの検討	【成熟したシビルエンジニア活性化小委員会】 ①提言「土木学会にとって望ましい人材結合システムの整備」を技術推進機構(有料事業推進ワーキンググループ)に提出した。 ②技術推進機構有料事業推進ワーキンググループの実施した会員向けのアンケートの文章校正について協力したが、その後の要請がなく活動を終了	提言「土木学会にとって望ましい人材結合システムの整備」を技術推進機構(有料事業推進ワーキンググループ)への提出	B	

社会支援部門

JSCE2010実施状況と2015年度からの対応

2008年度から2014年度までの活動内容・実施状況と達成度の評価及び今後の課題			
2010目標	アクションプラン	活動内容	評価の総括 達成度
d2-1)司法支援 など社会的課題 への対応 d2-2)災害緊急 体制の強化	d2-1) 社会的に高いモラル を求められる活動へ の参画推進 d2-2) 災害発生時における 迅速な対応ならびに NPO、マスコミとの 連携強化	鑑定人候補者、専門委員候補者の推薦を行った。 ・国内外で発生する自然災害や自然現象に起因する事故に対して、学会内の関係部門や関係学協会・関係諸機関と連携を図り、緊急調査を実施するとともに、その成果を適時的に公表した。	A ・最高裁判所からの鑑定人等の候補者推薦依頼に対し、適切な候補者を選定した。 ・より適任と思われる候補者を推薦できるよう、規程の見直しを行った。 A ・発災後、迅速な調査団派遣を実施。 ・適宜報告書の公表、報告会の開催を行った。 ・海外の災害対応では学会間による調査研究活動に関する事前の枠組みの構築。 ・海外の災害派遣の際の保険の取り扱いについて。

調査研究部門

JSCE2010実施状況と2015年度からの対応

2008年度から2014年度までの活動内容・実施状況と達成度の評価及び今後の課題			
2010目標	アクションプラン	活動内容	評価の総括 達成度
a1-1) 先端的学術研究 の推進 a1-2) 学会発行論文集 掲載論文の国際 的認知度の向上	a1-1) 研究体制の構築および 研究の実施 a1-2) 論文掲載基準の厳 格な運用と対外広報	各調査研究委員会の自己評価票に記載のとおりであり、29の調査研究委員会のうち28の委員会が取り組み、達成度評価はAが26.75、Bが1.25、Cが0、Dが0である。 各調査研究委員会の自己評価票に記載のとおりであり、29の調査研究委員会のうち26の委員会が取り組み、達成度評価はAが24、Bが2、Cが0、Dが0である。	A 各調査研究委員会の自己評価票をご覧ください。 A 各調査研究委員会の自己評価票をご覧ください。
a2-1) 経済社会の構造 変化に対応した 学術領域の再編 a2-2) 他機関との連携 による萌芽的研 究の推進	a2-1) 土木構造物の長寿 命化・維持管理技術 や社会基盤の有効 活用の研究推進 a2-2) 土木学会の特質を活 かした研究テーマの 提案	各調査研究委員会の自己評価票に記載のとおりであり、29の調査研究委員会のうち25の委員会が取り組み、達成度評価はAが23、Bが2、Cが0、Dが0である。 各調査研究委員会の自己評価票に記載のとおりであり、29の調査研究委員会のうち25の委員会が取り組み、達成度評価はAが20、Bが5、Cが0、Dが0である。	A 各調査研究委員会の自己評価票をご覧ください。 A 各調査研究委員会の自己評価票をご覧ください。 A 各調査研究委員会の自己評価票をご覧ください。

a3-1) 災害対応技術の 体系化	a3-1) 他機関との連携およ び共同研究の推進	各調査研究委員会の自己評価票に記載のとおりであ り、29の調査研究委員会のうち24の委員会が取り組 み、達成度評価はAが21、Bが2、Cが0、Dが1である。	各調査研究委員会の自己評価票をご覧ください。	A	各調査研究委員会の自己評価票をこ 覧ください。
a4-1) 計画・制度、社 会基盤施設の維 持管理など要素 技術の確立 a4-2) 都市空間形成技 術の確立	a4-1) 関連する要素技術の 研究推進 a4-2) 多元的な時空間を考 慮した調査研究の推 進	各調査研究委員会の自己評価票に記載のとおりであ り、29の調査研究委員会のうち21の委員会が取り組 み、達成度評価はAが18、Bが3、Cが0、Dが0である。 各調査研究委員会の自己評価票に記載のとおりであ り、29の調査研究委員会のうち18の委員会が取り組 み、達成度評価はAが13、Bが3、Cが0、Dが2である。	各調査研究委員会の自己評価票をご覧ください。	A	各調査研究委員会の自己評価票をこ 覧ください。
a5-1) 環境目標・基準 の設定 a5-2) 持続型社会の構 築に資する技術 の研究 a5-3) 地球温暖化緩 和・適応技術の 確立 a5-4) 環境評価技術の 確立	a5-1) 環境目標や基準の 設定を支援する調査 研究の推進 a5-2) 自立・循環型都市構 造概念の提案 a5-2) 設計・事業評価基準 の確立 a5-3) 地球温暖化緩和・適 応技術の提案 a5-4) 各要因の環境への 影響の計測技術およ び環境評価技術の 確立	各調査研究委員会の自己評価票に記載のとおりであ り、29の調査研究委員会のうち18の委員会が取り組 み、達成度評価はAが14、Bが2、Cが1、Dが1である。 各調査研究委員会の自己評価票に記載のとおりであ り、29の調査研究委員会のうち17の委員会が取り組 み、達成度評価はAが12、Bが3、Cが1、Dが1である。 各調査研究委員会の自己評価票に記載のとおりであ り、29の調査研究委員会のうち13の委員会が取り組 み、達成度評価はAが10、Bが2、Cが1、Dが0である。 各調査研究委員会の自己評価票に記載のとおりであ り、29の調査研究委員会のうち15の委員会が取り組 み、達成度評価はAが9、Bが4、Cが1、Dが1である。	各調査研究委員会の自己評価票をご覧ください。	A	各調査研究委員会の自己評価票をこ 覧ください。
b1-1) 調査研究部門の 委員会再編	b1-1) 検討体制の明確化	各調査研究委員会の自己評価票に記載のとおりであ り、29の調査研究委員会のうち15の委員会が取り組 み、達成度評価はAが14、Bが1、Cが0、Dが0である。	各調査研究委員会の自己評価票をご覧ください。	A	各調査研究委員会の自己評価票をこ 覧ください。
d1-3) 適正な社会決定 プロセスの支援・ 提言	d1-3) 合意形成過程への 積極的な関与	各調査研究委員会の自己評価票に記載のとおりであ り、29の調査研究委員会のうち18の委員会が取り組 み、達成度評価はAが15、Bが2、Cが0、Dが1である。	各調査研究委員会の自己評価票をご覧ください。	A	各調査研究委員会の自己評価票をこ 覧ください。

d1-4)入札・契約制度の改善に対する提言	d1-4)各調査研究委員会の自己評価票に記載のとおりであり、29の調査研究委員会のうち9の委員会が取り組み、達成度評価はAが5、Bが1、Cが0、Dが3である。	各調査研究委員会の自己評価票をご覧ください。	A	各調査研究委員会の自己評価票をご覧ください。
-----------------------	---	------------------------	---	------------------------

【コンクリート委員会】

2008年度から2014年度までの活動内容・実施状況と達成度の評価及び今後の課題				
2010目標	アクションプラン	活動内容	評価の総括	今後の課題
JSCE2010に未掲載のアクションプラン	技術情報の発信形態	・現在のニーズに対応するため、コンクリート標準示方書の発行形態や英文版の同時発行を検討した。	・新たに基本原則編を制定した。	・英文版のあり方や国際展開の方法の検討

【構造工学委員会】

2008年度から2014年度までの活動内容・実施状況と達成度の評価及び今後の課題				
2010目標	アクションプラン	活動内容	評価の総括	今後の課題
JSCE2010に未掲載のアクションプラン	土木への理解の推進	(1)橋に関する中学生・高校生向けプログラムへの継続的な参加 (2)中学生・高校生向けプログラムで使用する機材の製作および必要機器の整備	当該研究小委員会において継続的な活動が実施されている。	土木に対する理解促進、関心涵養のための継続的な活動

【岩盤力学委員会】

2008年度から2014年度までの活動内容・実施状況と達成度の評価及び今後の課題				
2010目標	アクションプラン	活動内容	評価の総括	今後の課題
JSCE2010に未掲載のアクションプラン	国際活動への協力 のあり方について検討	「岩盤工学による国際活動支援研究小委員会」による活動(2009-2010)	国際活動への支援のあり方に関する報告書のとりまとめを行った。	学会として支援できる具体的な活動内容について検討する必要がある。
	地下構造物の耐震性の評価方法について検討	「大深度地下構造物の耐震性評価に関する小委員会」による活動(2011-2013)	大深度地下構造物の耐震性評価法の現状と、その問題点、解決すべき課題等を明らかにすることを目的に研究活動を推進した。	地上・地下岩盤構造物の動的挙動とその動的安定性に関する研究を推進し、岩盤力学と岩盤工学の分野で特に地震と岩盤構造物に与えるその影響について動的課題として取り組むことが求められている。

【エネルギー委員会】

2010目標		2008年度から2014年度までの活動内容・実施状況と達成度の評価及び今後の課題	
2010目標	アクションプラン	活動内容	評価の総括 達成度
JSCE2010に未掲載のアクションプラン	e1-4) 技術基準や技術者資格の共通化・共有化を支援 / 技術者の国際流動化の土壌	エネルギーインフラ輸出におけるリスク対応策について、特にプロジェクト執行形態や契約面に焦点を当てた調査研究を実施。	A
			今後の課題

【土木史研究委員会】

2010目標		2008年度から2014年度までの活動内容・実施状況と達成度の評価及び今後の課題	
2010目標	アクションプラン	活動内容	評価の総括 達成度
	アクセスが容易なシステムの構築	・広報小委員会の発行する土木史フォーラムについて、紙媒体による情報提供だけでなく、土木学会のホームページを活用した電子媒体による情報提供を行い、学会内外に対して幅広く土木史に関する情報を発信している。 ・選奨土木遺産や近代土木遺産280選に関する情報を土木学会のホームページにおいて幅広く発信するとともに、継続的に情報の更新・拡充を推進している。 ・東日本大震災を踏まえ、土木史研究委員会ホームページに災害・復興に係る過去の土木史研究リストを公開し、災害対応技術に関する知見を広く周知した。 ・土木図書館が提供する研究論文の電子媒体による提供サービスに試行段階から参加し、学会会員はもとより社会一般が研究成果にアクセスすることを容易にした。 ・投稿スケジュールの見直しによる投稿数の増加、コストダウン等をめざして、電子投稿システム導入の検討を行い、平成20年度の発表会より運用している。	A
	調査研究部門や支部との連携による継続教育プログラムの充実	・土木史研究発表会を実施した。 ・歴史的建造物保全技術連合小委員会の成果出版物「歴史的土木建造物の保全」に基づく講習会を企画・実施し、歴史的土木建造物の保全に関する技術を広く普及啓発している。 ・歴史的建造物の保存や利活用、さらに地域づくり・まちづくりへの活用等に関する講習会等について、他の調査研究部門との連携による実施に向けた検討を行っている。 ・社会コミュニケーション委員会と連携して、土木学会100周年事業「土木ツアール」土木遺産を訪ねて』を実施し、のべ279名の参加者があった。これは(株)NHK文化センターが運営するNHKカルチャー講座の一つでもある。	A
			今後の課題

JSCE2010に未掲載のアクションプラン	NPO、NGOとの交流・促進、市民との交流・情報提供の場の構築 技術者教育・一般教育を対象とした公開講座、出張講座などの開催	・土木史研究発表会へのNPO・NGOや市民の参画を促進し、交流や情報提供を行った。 ・広報小委員会の発行する土木史フォーラムを学会員だけでなく関心のあるNPO・NGOや市民、他学協会にも配布し、交流や情報提供を行っている。 ・広報小委員会の発行する土木史フォーラムや選定土木遺産および近代土木遺産2800選について、土木学会のホームページにおいて学会内外に対して幅広く発信するとともに、継続的に情報の更新・拡充を行っている。 ・土木史教材検討小委員会において、土木史に関する技術者教育・一般教育を行う際の教材の開発を行っている。 ・歴史的構造物保全技術連合小委員会の成果出版物「歴史的土木構造物の保全」に基づく講習会を企画・実施し、歴史的土木構造物の保全に関する技術を広く普及啓発している。 ・歴史的構造物の保存や利活用、さらに地域づくり・まちづくりへの活用等に関する講習会等について、他の調査研究部門との連携による実施に向けた検討を行っている。 ・地方公共団体による土木史（特に震災対応）関連行事の情報提供により委員会ホームページにて揭示案内した。 ・土木学会100周年事業 土本ツアー『土木遺産を訪ねて』を実施し、のべ279名の参加者があった。これは（株）NHK文化センターが運営するNHKカルチャー講座の一つでもある。 ・平成24年5月に富山県から土木史研究委員会に「世界遺産フォーラム2012」の後援依頼があり承諾した。実施日の7月29日（於：砂防会館）は600席が満席となり、8月初旬に盛会の礼状が富山県から到着した。 ・平成24年7月に岩国市から土木史研究委員会へ「錦帯橋シンポジウム」の後援依頼があり承諾した。実施日の11月11日（於：早稲田大学大隈記念講堂）にて多数の出席者を得て盛会のうちに終了した。ハネラーとして大熊孝先生（新潟大学名誉教授、元土木史研究委員会委員長）、小林一郎委員長らが参加した。	NPO・NGOや市民などの研究発表会への参加促進、土木史フォーラムやホームページでの情報発信。歴史的土木構造物の保全や地域づくり・まちづくりへの活用などの講習会の実施。災害関係情報のホームページによる提供。土木史教材の開発。土木本ツアーの実施。行政団体による歴史的土木構造物関係の行事での後援。	A	広報メディア（土木史フォーラムやホームページページ）などの維持管理。
-----------------------	---	--	---	---	------------------------------------

【コンサルタント委員会】				2008年度から2014年度までの活動内容・実施状況と達成度の評価及び今後の課題	
2010目標	アクションプラン	活動内容	評価の総括	評価達成度	今後の課題
JSCE2010に未掲載	d3-3) 市民や行政との連携、協働と社会教育等への貢献[拡充]	・市民交流（土木ふれあいフェスタ）を毎年開催 ・ウォークサロンを毎週1回、トークサロンを月1回開催	・フェスタは毎回盛況 ・ウォークサロンも好評	A	

掲載のアクションプラン	e1-2) 日本の土木技術の海外への情報発信と国際的活用	・土木技術者の国際貢献に関する研究を進め、学生委員中心の体制で教育啓発活動の実施と図書出版	・当初の目的を概ね達成	A	
-------------	---------------------------------	---	-------------	---	--

【応用力学委員会】

2008年度から2014年度までの活動内容・実施状況と達成度の評価及び今後の課題					
2010目標	アクションプラン	活動内容	評価の総括	達成 評価 度	今後の課題
JSCE2010に未掲載のアクションプラン	社会が関心をよせる土木技術の内容等わかりやすく解説する情報を発信	応用力学ウィキペディア小委員会を設置した。	応用力学に関連するキーワードに対する記事をウィキペディアに掲載した。	A	応用力学だけに限らず、土木全体の活動として普及させる。

【地下空間研究委員会】

2008年度から2014年度までの活動内容・実施状況と達成度の評価及び今後の課題					
2010目標	アクションプラン	活動内容	評価の総括	達成 評価 度	今後の課題
JSCE2010に未掲載のアクションプラン	d3-4)学校教育(初等中等教育)への貢献[拡充] 普及活動	・次世代を担う小学生を中心に、地下空間の魅力を知って頂くための働きかけを毎年実施の親子現場見学会などでの実施。 ・地下空間の有用性を、親子見学会、テレビなどのマスメディア、雑誌、大学への講演を通して実施	毎年1回、夏休み親子見学会を、関東、関西にて開催 多くのメディア、機会を通じて発信、普及に貢献できた	A	見学先の協力と対象現場の絞込み 対象となる現場、企業者の協力

出版部門

JSCE2010実施状況と2015年度からの対応

2008年度から2014年度までの活動内容・実施状況と達成度の評価及び今後の課題					
2010目標	アクションプラン	活動内容	評価の総括	達成 評価 度	今後の課題
c1-4)論文集の分野再編と英文論文集の発行および絶版図書のオンデマンド出版	c1-4) 絶版となった出版物のオンデマンドによる提供を検討する(出版)	2011年に、土木学会HP上においてオンデマンド販売を開始した。	試行的に2点の絶版図書をオンデマンド販売しているが、これ以降の図書選定方法が定まらず、定着には至らなかった。	B	年間数件程度ではあるが注文があり、ニーズはある。図書メニューを増やしていく必要がある。

情報資料部門

JSCE2010実施状況と2015年度からの対応

2008年度から2014年度までの活動内容・実施状況と達成度の評価及び今後の課題			評価の総括		評価 達成 度	今後の課題
2010目標	アクションプラン	活動内容	評価の総括		評価 達成 度	今後の課題
c1-1)技術情報データベースの構築と公開 c1-2)技術映像データベースの充実と活用 c1-3)土木貴重資料・図面等デジタルアーカイブの整備 c1-5)土木デジタルミュージアムの構築とホームページの双方機能活用の展開	c1-1)アクセシビリティが容易なシステムの構築	・土木学会学術論文等公開事業の継続実施 ・土木図書館蔵書・論文DBの維持・拡充、活用 ・東日本大震災アーカイブの開設	・公開ルールに基づき30万件の原文PDF公開及び継続実施 ・32万件の書誌DBと検索システムの構築 ・科研費獲得による事業拡充(7年間累計2,170万円、震災関係1,870万円)		A	・事業継続のための外部資金獲得 ・システム再構築の必要性
	c1-2)画像情報や動画を含むデジタルファイルの収集・提供					
	c1-3)既存データのデジタル処理とアクセスが容易な機能の充実	・土木デジタルアーカイブスの維持・拡充(貴重写真・図面・資料等) ・土木偉人アーカイブスの維持・拡充	・戦前書籍300冊、雑誌10種1200冊、古写真1.7万点、絵葉書3,600点、図面3,000枚、偉人コレクションなど外部資金を得て整備拡充		A	事業継続のための外部資金獲得
	c1-5)双方向機能システム(wiki)上での構築と関連委員会/会員との連携	・土木デジタルミュージアムの100周年事業における取組(関連5委員会との合同)	・図書館委員会で検討してきたデジタルミュージアム構想の100周年事業での予算化と着手		A	100周年を越えて継続事業として展開することが必要
	c1-5)図書館におけるデジタル現実空間(機能)の融合化検討	・建設系専門図書館間の連携 ・土木図書館将来像の検討をテーマに研究討論会・共通セッションの開催	・専門図書館18館とのネットワーク、定期的な意見交換の実施 ・全国大会研究討論会・共通セッション開催数5回		A	・図書館間連携の強化 ・将来像の継続検討
h1-3)適切な情報をタイムリーに発信する会員向けサイトの運営	h1-3)会員データベースに基づく認証機能の導入による情報収集機能の充実					
JSCE2010に未掲載のアクションプラン	1. 土木技術映像の収集・評価	・新規土木技術映像の選定 ・貴重映像の調査と発掘(戦前土木学会文化映画委員会製作映像・戦後のダム黎明期貴重映像など) ・東日本大震災関連映像の収集と評価(H23H24科研費獲得)	・選定映像55本(累計580本) ・貴重映像100本 ・科研費累計金額1,400万円 ・震災関係映像200本、シーン分析データ1,000件		A	事業継続のための外部資金獲得

2. 土木技術映像の公開	・市民上映会、イブニングシアター、全国大会における映画会の実施 ・映像作品データベースの公開 ・東京都受託による「勝間橋」復刻版及び解説版の制作～公開 ・映画コンクール運営支援～授賞作品公開 ・土木図書館映像ライブラリーでの保管・視聴・貸出	・定例イブニングシアター42回～78回、特別上映会6回 ・観客動員総計6,993名（非会員約70%） ・全国大会映画会2008年～2013年、観客動員数2,469名 ・映像作品データベースのデータ公開件数（累計書誌件数3300件、公開作品数719本） ・映像資料の貸出件数約200件 ・全国大会研究討論会・共通セッション開催数5回 ・震災関係配信システムの公開（H24）/公開映像75本	A	開催数・会場施設・支部上映会などの拡大ニーズに対する体制強化
3. 映像作品の教育場面での活用、HPでの動画コンテンツ提供の検討	・全国大会研究討論会・共通セッション「映像の活用」テーマの開催 ・東日本大震災関連連映像配信システムの構築（H23.H24特別委員会費用による）～汎用システムの検討 ・土木技術映像によるダム技術の変遷（科研費萌芽研		A	多様な活用についての事例研究・実施方策の検討

総務部門

JSCE2010実施状況と2015年度からの対応

2008年度から2014年度までの活動内容・実施状況と達成度の評価及び今後の課題				
2010目標	アクションプラン	活動内容	評価の総括	達成度評価 今後の課題
d3-1)土木学会と社会規範に関する問題に対する倫理・社会規範委員会による土木学会としての見解の発信[新規]	d3-1)土木学会の倫理・社会規範に係わる問題に対する倫理・社会規範委員会による土木学会としての見解の発信[新規]	・委員の倫理・社会規範に関わる具体的な事象についての見解の発信。 ・教育小委員会において「技術者倫理」についての教材を作成し、利用希望者への提供を実施するとともに、講師派遣の体制を確立。 ・「土木技術者の倫理規定」の改定を実施（倫理規定検討特別委員会）。	・未実施、委員の倫理・社会規範に関わる具体的な事象を学会が扱うことについての疑義があり実施していない。	実施して課題となった事項を記入。 倫理規定が改定される予定であり、それに対応して、教育方法の見直しや副読本出版の出版と活用して活動などの新しい展開が必要である。
i3-1)学会運営の適正化	i3-1)新法人への円滑な移行	・平成21年11月9日付けで新公益法人移行準備会議を設置し、以下の検討を開始。 (1)公益目的事業内容のチェックと内閣府審査への対応、新公益法人移行に関する他法人との情報連携 (2)新公益法人移行に向けた学会の基本課題の抽出・整理 ・移行認定申請書を提出（平成22年3月9日）	・平成23年4月1日付けで公益社団法人への移行を完了。 ・公益社団法人移行による、新定款、細則等の上位規程の整備に伴い、他の規程類の体系の整理、上位規程との整合を図るための変更、修正を実施。 ・顧問制度の創設（平成23年3月）	

JSCE2010に未掲載のアクションプラン	創立100周年事業の推進	【100周年準備委員会】 ・平成20年5月設置～百周年記念事業の内容ならびに、必要な組織（委員会、小委員会等）、その構成メンバー、各組織の役割分担の明確化を審議。 【100周年戦略会議】 ・平成23年3月設置～本会議の業務は、全体統括、本部行事、提案行事の確認と進捗管理、必要な組織・規程の創設・委員の選定、100周年予算統括。 【100周年事業実行委員会】 ・平成24年9月設置～各事業部会により30の事業を推進中。 【日本土木史編集特別委員会】 ・平成20年4月設置。 【「土木学会の100年」編集委員会】 ・平成24年6月設置。	【100周年準備委員会】 ・全国大会会場において百周年記念事業キックオフ討論会を開催（平成22年9月1日：北海道大学） ・実行委員会設置趣意書の作成 【100周年戦略会議】 ・百周年記念討論会を開催（平成23年9月7日：愛媛大学） ・平成24年9月理事会に100周年事業実行委員会設置趣意書を提出 【100周年事業実行委員会】 ・各事業部会により30の事業を推進中。 【日本土木史編集特別委員会】 ・編纂作業中。 【「土木学会の100年」編集委員会】 ・「社会インフラ維持管理・更新の課題」についての対処戦略」を公表（平成25年6月）。	A	
	社会インフラの維持管理・更新に係る対処戦略の策定	・「社会インフラ維持管理・更新検討タスクフォース」を設置（平成24年12月）し、実務的な見地から、今後の維持管理の在り方ととりまとめを開始。	・国土交通省メンテナンス戦略小委員会の「今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について 中間とりまとめ」に対する意見集約を実施し、パブリックコメントとして提出。 ・「インフラメンテナンス工学」テキストブックの編纂方針を作成。	A	

2008年度から2014年度までの活動内容・実施状況と達成度の評価及び今後の課題			
2010目標	アクションプラン	活動内容	評価の総括
i3-2)学会財政の健全化 i3-3)学会活動をより活性化するための効果的・効率的・重点的な予算の投入 i3-4)資産の有効活用	i3-2)学会運営収支改善	赤字傾向の強かった収支構造を改善する目的で2008年度にスタートした「財政改善3か年計画」に基づき、各部門と協力して事業費や一般管理費の見直し等支出の節減を図った。さらに、同計画の最終年である2010年度には、会費等の増収策にも重きを置いた「財政強化3か年計画」を関係部門とともに立案し実行した。	財政改善3か年計画の初年度は、収支改善を図ると同時に内部留保額の適正化にも着手した。繰越金の一部を「公益増進資金」に積むとともに、コンクリート標準示方書発刊の影響で年度毎に大きな収支変動が生じていた出版事業で、「出版安定化積立預金」を設け、収支の平準化を図った。計画最終年度の2010年度決算は黒字を達成し当初の目的を果たした。繰越財政強化3か年計画は、事業収入の伸びにより成果を上げ、2011年度には、会費以外の増収策として土木ボランティア寄附制度を立ち上げ、総務部門と協力して広報に努め収入増に繋がった。
	i3-3)PDCAに基づく予算の重点的投入	自己評価や実効性の検証を通じた戦略的予算編成を実施した。	予算編成時の各部門とのヒアリングが定着し、各部門の活動内容、執行状況を十分に把握することにより、メリハリのある編成が実施できた。
	i3-4)中・短期の資産運用	会費収入や事業収入の大きな伸びが見込まないなか、公益活動の一助となるよう、資金の効果的運用を図った。	公益法人としては低リスクかつ安定的な運用に限られるが、銀行預金の約半分を国債や政府保証債等に切り替えることにより、銀行預金一辺倒であった頃と比べ約2倍の運用益を確保できた。
i4-1)財政状況の説明	i4-1)財政状況の説明	会員や寄附者等に財務状況をわかりやすく理解してもらうよう、財務関係書類の「見える化」を推進した。	理事会および総会において、決算、予算資料のグラフでの説明を実現させた。
JSCE2010)に掲載のアクションプラン	公益社団法人移行に向けた財務・経理面の課題整理と対応	会計体系を新公益法人で要求される事業別に再編するとともに、認定基準となる、①収支相償、②公益目的事業比率、③遊休財産の保有制限、等の諸点について整理を行い、公益認定申請書の経理関係部分をまとめ、内部統治をより明確にすべく会計規程類を改正したほか、監査法人による支部実地監査を定例化して、本部支部一体化した執行・管理体制を築いた。	公益社団法人への移行申請手続を総務部門と協力して滞りなく行い、平成24年4月1日に移行が完了した。
	会計事務の執行・管理体制の強化		公益法人移行を機会に会計システムを一新、システム本体を本部サーバーに置くことにより、支部の状況を随時確認することが可能となった。
			各部門と協力して収支改善努力を続ける。
			事業計画・予算要求調書の様式見直し(事業計画のポイントを記入する欄等追加)
			部門下にある資金運用部会を定期的に開催して、経済状況の変化等の把握に努める。
			継続して「見える化」を推進する。
			経理事務の効率化

会員・支部部門

JSCE2010実施状況と2015年度からの対応

2008年度から2014年度までの活動内容・実施状況と達成度の評価及び今後の課題			
2010目標	アクションプラン	活動内容	評価の総括
hi-4)新たなブランチ設置を含む細やかな支部活動の推進と支部委員会活動等支部活動との連携	hi-4)会員情報の共有化などによる情報伝達の促進	- 各支部所属会員情報の本部から支部への提供(毎月) - メールニュースの内容充実 - 支部交付金の適正額の確保 - 各支部におけるブランチ設置 - 支部活動の支援	評価の総括 - 各支部所属の会員情報を本部から支部に提供(毎月) - 月1回のメールニュース配信の他に全国大会号・土木の日号を配信 - 支部交付金算出式の見直し - 新規ブランチの発足およびブランチ立上げ行事開催の支援 - 支部活性化チャレンジ事業予算の計上(平成25年度に2事業実施) - 支部活性化のための新規事業予算の計上(平成26年度に15事業実施)
ii-1)資格制度、継続教育制度、委員会活動と連動した会員増強戦略の立案	ii-1)形態・会費額に幅をもたせた会員制度の導入の検討	60歳以上の会員を対象とした会費前納制度の導入と定着	A ダイレクトメール、土木学会誌、メールニュース、ホームページ、定時総会会場、全国大会会場における、会費前納制度の周知と応募案内の実施
ii-2)会員データの管理システムの充実とそれを用いた会員数の維持・増強システムの確立	ii-1)学生会員のさらなる増強策の検討	学生会活動のPRを通じた学生会員勧誘の強化	B - 学生会員の学生会活動評価を目的とした、エントリーシートの学生会活動履歴の記載内容について企業側に配慮を依頼(毎年) - エントリーシートへの学生会歴記載指導を学校に依頼(毎年) - 学生が手に取って興味が湧く「学生会員募集パンフレット」を作成し、大学、高専、高校へ配布(毎年)
			今後の課題 継続した支部交付金の適正額の確保(重要課題)

(i1-1) 関連周辺領域の非会員に向けた学会情報の提供とPR方法の検討	・組織、個人への職種別、職場別の効果的な入会勧誘 ・各種委員会構成員の入会状況確認と積極的な入会勧誘 ・各支部における土木の日関連行事開催を通じた社会資本の広報 ・フェロー会員申請(推薦)の(勧誘)依頼 ・CPD登録メンバーへの入会勧誘 ・シビルネット活動の試行	・各組織への所属職員を対象にした個人会員増強の依頼(毎年) ・組織別個人会員の入会状況を基にした法人・特別会員への入会依頼 ・非会員である委員会構成員への入会依頼(随時) ・各支部における土木の日関連行事開催を通じた社会資本の広報(毎年) ・各組織へのフェロー会員申請(推薦)の(勧誘)依頼(毎年) ・メールニュースによるフェロー会員申請(推薦)の(勧誘)依頼(毎月) ・CPD登録料請求時の入会勧誘依頼 ・平成24年度より、企画部門、コミュニケーション部門と協力し、学会や関連団体と市民との協働性を高め、学会活動の活力を増進するため、支部において、緩やかな連携プラットフォーム組織を設立し、各種の市民協働活動などに関して、国土や社会基盤に関連した国民的な情報交換、情報発信、人的ネットワークの拡大・充実、連携活動の展開を図る活動(シビルネット活動)を開始し、北海道、関西、四国、西部の各支部において試行中	A	・シビルネット活動の継続と全支部への展開
(i1-2) データの共有化と管理の一元化の促進	・会員管理システムならびに会員専用ページの更なる安定運用と改良を図る ・会費自動引落利用の奨励	・会員管理システムの基本機能については平成20年度までに概ね完成 ・平成21年度は新設の会費前納制度、卒業継続割引制度に対処するための改修・機能更新の実施 ・平成22年度より会員管理システムならびに会員専用ページの更なる安定運用と改良を図るため、システムの再構築に着手し、平成23年度に完了	A	・再構築した会員管理システムの安定運用 ・会費自動引落利用の奨励
(i2-1) 会員資格の効果的利用および会員区分・会員サービスの見直し	・学会内他部門との連携強化による会員サービスの実行促進 ・土木学会論文集DVDに替わる法人会員特典の検討	・全国土木系教員名簿掲載の個人会員種別データの提供(出版部門と協力) ・土木学会論文集DVDに替わる法人会員特典としての年次学術講演会概要集DVDの配布	A	

JSCE2010Iに未掲載のアクションプラン	会員増強	・若手実務者層の会員増強策の試行 ・シニア会員の退会抑制策の試行 ・認定退会予定者の会員継続 ・卒業継続割引制度の導入(平成22年度)と定着	・関東支部における「学生・若手土木技術者交流会」の試行開催(2回開催) ・中国支部における「シニア土木講演会」の試行開催 ・60歳、65歳に達する前のシニア会員への会長名および支部長名の会員継続依頼文の発送 ・理事、支部の協力による、認定退会予定の会員への会員継続の依頼 ・卒業継続割引制度のホームページ上で の周知 ・卒業継続割引制度の案内を記載した卒業後の進路予定確認状の郵送、メール配信 → ①2010年3月卒業予定の学生会員の動向 正会員への転格率 19.3% 退会率 58.6% ②2012年3月卒業予定の学生会員の動向 正会員への転格率 20.1% 退会率 57.5%	A	・若手実務者層の会員増強策試行結果の検証 ・シニア会員の退会抑制策試行結果の検証
会員サービスの向上	・細則第19条「会費免除」の改正 ・細則第2条「支部の分掌範囲」の改正	・能登半島地震ならびに新潟県中越沖地震で被災された会員の会費免除(平成20年) ・東日本大震災で被災された会員の会費免除(平成23年) ・中国支部と西部支部からの提案を受け、山口県下関市在住会員への更なる会員サービスの向上とその希望反映のため、山口県下関市を分掌する支部を西部支部から中国支部に変更する ただし、国土交通省九州地方整備局下関港湾空港技術調査事務所については、九州地方整備局が所管する事務所であることから、特例として西部支部が分掌することを内容とする細則の改正(平成25年)	A		

技術推進機構

JSCE2010実施状況と2015年度からの対応

2008年度から2014年度までの活動内容・実施状況と達成度の評価及び今後の課題			評価及び今後の課題	
2010目標	アクションプラン	活動内容	評価の総括	今後の課題
b1-2)学術行政機関との連携	b1-2)政策提言の発信	受託研究業務案件を受注し、報告書を取りまとめた。	2008年度から約30件の受託研究業務を実施。	A 集中して受注した時の内部の実施体制。
b2-1)技術評価制度の確立	b2-1)技術評価制度の定章と認知 b2-1)技術評価の実績作り	・評価技術の学会誌への掲載(土木学会の動き) ・HPでの評価制度適用技術の紹介 技術評価案件を受注し、評価を実施。	技術評価終了後、学会誌、HPへの掲載を行った。2008年から13件掲載済み。 2008年度から約13件の技術評価を実施。	A 学会の技術評価の認知度も高まりつつあるが、より高めるためにも継続的にPRをしていく A 毎年、3～4件の案件を受注している。今後も継続して獲得し実績を築く。
d1-1)活用される資格制度への改善 d1-2)品質を確保した公共調達制度への技術支援強化	d1-1)資格制度の改善 d1-2)地方自治体と連携し土木学会認定技術者を総合評価方式技術審査へ積極的に	口頭試問による実務経験能力を判断するコースBを新設。 ・CBT試験の導入 ・土木技術検定試験参考書の作成 ・会員限定条件の撤廃 ・資格保有者への試験軽減等 ・土木技術者資格の活用を促進することを目的に資格委員会委員長または資格委員会幹事長が7支部(北海道、東北、中部、関西、中国、四国、西部)を訪問し、発注機関の方々に資格制度の説明を行った。	2008年に口頭試問による実務経験能力を判断するコースBを新設。 ・2011年よりCBT試験の導入、土木技術検定試験参考書の発刊、会員限定条件の撤廃、資格保有者への試験軽減等を実施。 土木学会資格活用を目的として、2012年、2013年と委員長、幹事長、機構長が各支部を訪問し、資格制度について説明を行った。	A 今までの資格制度改革を受け、現状の資格制度を整理する必要がある。 A 地方での土木学会の資格制度の認知度はまだまだ低い状況である。継続して地道にPRを行う。
e1-4)技術者の国際流動化への支援	e1-4)技術基準や技術者資格の共通化・共有化を支援	・ISO特別委員会の活動を通じて、最新の技術基準に関する情報収集と、国内基準との整合について検討。 ・技術者の質保証に係る現況を整理(機構運営会議、技術者資格委員会、技術者教育プログラム審査委員会、教育企画・人材育成委員会) ・技術者教育プログラム審査委員会の活動を通じて、技術者資格の共通化・共有化の支援を実施	2008年度よりISO対応特別委員会、技術者教育プログラム審査委員会を継続して活動している。	A 国際センターとの協力体制を含めた、内部の実施体制。
g1-1)国際的に通用する教育支援	g1-1)JABEE認定審査の継続的な実施	・新規審査、継続審査、中間審査を実施 ・受審校向け講習会、審査員講習会を開催。	JABEEの審査を継続して実施し、受審校向け講習会、審査員講習会についても毎年開催している。	A 新規JABEE受審校の減少。
g1-2)CPDプログラムの充実および登録システムの整備	g1-2)調査研究部門や支部との連携強化	・技術者倫理教材の発刊、講習会の実施 ・アンケートを実施し、教育プログラムのニーズを確認 ・CPDガイドブックの改訂	技術者倫理講習会については2010年以降4回開催している。また教育プログラムについてのアンケート調査を行った上で、ビジョナリーリーダー強化プログラムを開催した。	A 技術者倫理講習会の参加者が少ない。

g2-1)社会に貢献できる資格制度に向けた改善 g2-2)資格制度の改善を踏まえた技術者登録制度の充実	建設系CPD協議会 建設系CPD協議会 建設系CPD協議会	建設系CPD協議会の運営委員会、専門部会への参加 口頭試問による実務経験能力を判断するコースBを新設。 ・CBT試験の導入 ・土木技術検定試験参考書の作成 ・会員限定案件の撤廃 ・資格保有者への試験軽減等 ・JABEE受審校へのPR 技術者登録制度の廃止を含めた見直し。技術者資格制度を核とした技術者データベース構築の検討。	建設系CPD協議会へは、継続参加している。 2008年に口頭試問による実務経験能力を判断するコースBを新設。 ・2011年よりCBT試験の導入、土木技術検定試験参考書の発刊、会員限定案件の撤廃、資格保有者への試験軽減等を実施。 技術者登録制度について廃止を含めて議論を行った。	A A D	今までの資格制度改革を受け、現状の資格制度を整理する必要がある。 休止して約9年以上たって技術者登録制度を改めて実施することが困難である。
--	-------------------------------------	---	---	-------------	--

4. JSCE2015アクションプラン

JSCE2015重点課題に対し各部門・委員会が今後5年間に具体的に実施予定の活動内容（アクションプラン）を以下に示す。

（１）震災からの復興と防災・減災のための基盤構築

企画部門・企画委員会		・各研究委員会毎に行っている防災・減災のための検討内容を整理し、土木学会としての関連技術の棚卸しを行う。
コミュニケーション部門・土木学会誌編集委員会		
国際部門		
教育部門・教育企画・人材育成委員会		【高等専門教育小委員会】 高専間連携による防災教育に関する情報の共有化と、ツールやソフトウェアの共同開発 【土木と学校教育会議検討小委員会】 2014年には、「防災教育のいまとこれから」をテーマにシンポジウムを実施したが、2015年についても、2014年のシンポジウムの成果を含めて、防災教育の推進、ならびに小中学校での防災教育のための支援
社会支援部門		
調査研究部門	コンクリート委員会	・東日本大震災を受けて、新たに浮かび上がった課題に対応するための調査研究を複数の関連する委員会で協働して行う。 例：津波波力評価、附帯設備も含めた構造システムとしての安全性確保
	水工学委員会	・横断的かつ迅速な災害調査ネットワークを維持・更新する。 ・地球温暖化時の極端現象の予測とその河川・水循環への影響評価研究を強化する。 ・最大クラスの洪水・渇水による被害想定とその適応技術を獲得する。 ・リアルタイム水象予測の技術を高度化する。
	構造工学委員会	土木構造物共通示方書，各種設計基準，ガイドライン等の策定を行う。
	鋼構造委員会	鋼・合成構造標準示方書の改訂を行い，防災・減災を考慮した鋼・合成構造物の設計法を提示する。 長周期・長時間地震動下での鋼構造物の応答を解明し，耐震設計に反映させる．社会インフラの役割を考慮した「減災を想定したダメージコントロール」「粘り強い構造物」の技術開発・整備について検討を開始する。
	海岸工学委員会	・2011年東日本大震災等の巨大災害を踏まえ，自立・循環型都市構造の概念設計ならびに関連する評価方法，実現のための要素技術に関連する調査研究の推進に向けて関連の研究小委員会の活動を行うと同時に海岸工学講演会等の場で議論を深め，学術成果として発信する。 ・2013年フィリピン高潮災害等の地球温暖化影響により激甚化する高潮・高波災害のメカニズム解明，将来予測，および日本や開発途上国等における防災・減災戦略について，小委員会活動や国際シンポジウム，海岸工学講演会等の場を活用して議論を深め，学術成果として発信する。
	地震工学委員会	・震災からの復興と今後の大規模震災への備えに資する多角的な小委員会活動の実施および研究成果の社会への還元

原子力土木委員会	・原子力土木以外の分野の研究者と連携して、相互に成果を活用することにより効率的に研究推進をはかる。
トンネル工学委員会	
環境工学委員会	・各種小委員会における震災対応に関連した調査研究の実施
環境システム委員会	・防災、減災の視点からの環境リスク管理のあり方の検討 ・分散型かつレジリエントな都市計画及び関連インフラのあり方の検討 ・異常事態における迅速なライフラインの復旧のあり方の検討 ・異常事態を想定した都市形成に関する社会的コンセンサス形成の検討
岩盤力学委員会	・地震が岩盤構造物に与える影響とその評価法について、小委員会で検討を行う
海洋開発委員会	・津波等の海洋・海岸災害を対象とした全国的防災計画の見直しと市町村レベルでの避難計画の再構築に資する研究活動を推進する（津波小委員会活動の継続・発展）など、復興と防災・減災の基盤構築に資する専門家集団としての活動を継続する。
土木情報学委員会	・復興事業へのCIM（建設情報モデリング）適用に関する調査研究の推進 ・防災・減災のための情報通信技術の利活用に関する調査研究の実施
エネルギー委員会	
建設技術研究委員会	
建設用ロボット委員会	・災害対応のための遠隔操作式建設ロボット（水中、陸上）技術の高度実用化研究
地盤工学委員会	・地震災害、土砂災害、火山災害に対応すべく、ハード面のみならず、ソフト面での防災・減災についての研究活動を活発化させる。 ・地方自治体や地域住民に向けたアウトリーチ活動を活発化させ、土木学会の専門家の力により地域防災力を増す取り組みを行う。
土木計画学研究委員会	防災に関する研究小委員会を継続的に設立し、重点課題の研究に精力的に取り組む体制を整えとともに、定期的な研究発表会・シンポジウム・セミナー等の開催を通じて研究成果を広く公開する。
土木史研究委員会	・東日本大震災を踏まえ、土木史研究委員会ホームページに災害・復興に係る過去の土木史研究リストを公開し、災害対応技術に関する知見を広く周知していることを継続する。 ・東日本大震災特別小委員会を設置し、他委員会や、文化庁・国土交通省・地方公共団体との連携のもと、東日本大震災による歴史的土木構造物の被災状況及び復旧技術等に関する調査研究を推進していることの継続。
建設マネジメント委員会	・防災・減災に携わる公的機関・企業等の災害対応マネジメントについて、相互に分析評価を行い連携体制を確立するためのネットワークを構築する。
コンサルタント委員会	
安全問題研究委員会	・市民目線で見た震災に対する地域継続計画（DCP）の在り方を検討する。
応用力学委員会	イノベーション小委員会では、平成24年9月に国際ワークショップを実施し、災害想定手法の高度化手法等についても議論してきた。その活動は、現在、スーパーコンピ

		ユター（京）プロジェクトと連携しながら継続しており、災害想定を高精度に実施するソフトウェアを早急に整備し、その防災・減災に向けた実用化を検討する。特に未経験な災害予測とその対応に資する計算結果の提供を行う。
	地下空間研究委員会	・計画小委員会を中心に、災害時の地下空間の活用するための課題を整理する。 ・防災小委員会を中心に、災害に強く、防災および減災に活用可能な地下空間利用の方針を検討する。 ・心理小委員会を中心に、防災および減災に役立つ避難法などを検討する、 ・計画、防災、心理、維持管理小委員会が連携して活動を進める。
	地球環境委員会	・調査研究テーマ「気候変動の影響と緩和・適応方策の検討」において、IPCCから提言される具体的な気候変動に係る事項について、前回の成果およびその後の新たな知見を加え、土木学会としての方針ととりまとめ提言等を行う。
	景観・デザイン委員会	・本委員会内に設けた防災・復興小委員会の活動を継続する
	舗装工学委員会	平成24年度の研究討論会を発展させ、液状化のメカニズムを明らかにし、舗装としての対策案を検討する。
	複合構造委員会	
	木材工学委員会	・地球温暖化緩和となる持続性の高い木材利用技術の調査研究、および、技術開発を推進する。
出版部門・出版委員会		それぞれの専門委員会における活動成果を、出版物として速やかに発行していく。発行後は、広く社会に周知するための広報活動に努める。 本課題に即した出版企画に対し、インセンティブを与える制度を検討する。
情報資料部門・土木技術映像委員会		・東日本大震災アーカイブサイトに構築した映像のweb配信システムの拡充
総務部門		
財務・経理部門		関係部門とも協力し、課題への取り組みに必要な財源確保に努める。 必要に応じ、部門としてその費用の妥当性を精査するとともに、予算編成等を通じて他の事業の費用との調整を図る。
会員・支部部門		・災害時調査へのスムーズな有識者派遣を実現するための、支部と国土交通省地方整備局の協定締結の推進 ・平成27年度に仙台で開催予定の「国連防災世界会議」における東北支部活動への支援検討
技術推進機構・継続教育実施委員会		

（２）福島原子力発電所の対策のための土木技術の集約

企画部門・企画委員会	
コミュニケーション部門・土木学会誌編集委員会	
国際部門	・日本の経験、技術、事例を海外に紹介
教育部門・教育企画・人材育成委員会	
社会支援部門	

調 査 研 究 部 門	コンクリート委員会	
	水工学委員会	
	構造工学委員会	対応委員会に委員を派遣する
	鋼構造委員会	鋼製タンク（フランジ型）の補修・補強技術や鋼製タンク（溶接型）の製作，設置技術に関して提言を行うとともに必要とあれば，調査研究小委員会を設置し，検討を行う．
	海岸工学委員会	汚染水の海洋流出を確実かつ効率的にモニタリングする技術について，海岸工学講演会等の場で議論し，提案として発信する．
	地震工学委員会	
	原子力土木委員会	2013年度に引き続き、土木学会の汚染水TFへ委員長・幹事長および委員を派遣する。
	トンネル工学委員会	
	環境工学委員会	・放射性廃棄物・廃水の処理・処分にに関する研究の促進
	環境システム委員会	・超長期的視点からの土壌、地下水放射性物質汚染の評価とその対策の検討
	岩盤力学委員会	
	海洋開発委員会	・土木技術集約ならびに発展のための議論の場として，多分野の専門家の結集を促す魅力ある海洋開発シンポジウムを継続し展開する．
	土木情報学委員会	・除染作業へのCIMの適用に関する調査研究 ・福島第一原発汚染物質処理へのVR/ARの利活用に関する調査研究
	エネルギー委員会	福島事故に起因する放射性汚染廃棄物に関して、国による放射性廃棄物対策（特に中間貯蔵施設）の実施を支援・協力するための検討を行う。
	建設技術研究委員会	
	建設用ロボット委員会	・放射性廃棄物の最終処分施設構想と建設用ロボット技術の開発仕様検討 ・原子力発電所廃炉にむけた遠隔操作式建設用ロボットの調査研究
	地盤工学委員会	・汚染水タスクフォースに積極的に参画し、地盤技術者の英知を結集する。 ・廃炉に向けた作業において必要になる研究項目を継続的に把握していく。
	土木計画学研究委員会	福島原子力発電所の汚染水，汚染物質リスクに関する研究を土木計画学の重要テーマとして位置づけ，研究促進のための取り組みを行う．
	土木史研究委員会	
	建設マネジメント委員会	
	コンサルタント委員会	
	安全問題研究委員会	
	応用力学委員会	「環境・エネルギー・防災の流体力学」小委員会を継続して実施しており，汚染水の拡散予測などに有効な数値解析手法の開発等を実施する。
	地下空間研究委	

	員会	
	地球環境委員会	
	景観・デザイン委員会	
	舗装工学委員会	
	複合構造委員会	
	木材工学委員会	
出版部門・出版委員会		それぞれの専門委員会における活動成果を、出版物として速やかに発行していく。 発行後は、広く社会に周知するための広報活動に努める。 本課題に即した出版企画に対し、インセンティブを与える制度を検討する。
情報資料部門・土木技術映像委員会		
総務部門		
財務・経理部門		関係部門とも協力し、課題への取り組みに必要な財源確保に努める。 必要に応じ、部門としてその費用の妥当性を精査するとともに、予算編成等を通じて他の事業の費用との調整を図る。
会員・支部部門		
技術推進機構・継続教育実施委員会		

(3) インフラの機能維持・改善・新機能付加と次世代負担の低減・分担システムの構築

企画部門・企画委員会		・ ASCEが行っているインフラレポートカードを土木学会で行うための検討を行う。 ・ 各研究委員会毎に行って、インフラの維持管理に関する検討内容を整理しに関連技術の棚卸しを行う。
コミュニケーション部門・土木学会誌編集委員会		
国際部門		・ 日本の経験、技術、事例を海外に紹介 ・ 海外の事例を協定学協会や海外分会を通じて収集 ・ 土木学会全国大会RTM等のテーマとして取り上げ参加協定学協会と課題を共有 ・ ACECCのTechnical Committee(TC; 技術委員会)活動への展開
教育部門・教育企画・人材育成委員会		【建設系NPO中間支援組織設立準備会】 特に地域レベルにおけるインフラの維持管理について、学会外に設立された建設系NPOの中間支援組織（シビルNPO連携プラットフォーム、以下CNCP）と連携して、学会内の他の委員会等とも連携して貢献を図る。
社会支援部門		
調査研究部門	コンクリート委員会	・ 笹子トンネル事故を受けて、新たに浮かび上がった課題に対応するための調査研究を複数の関連する委員会で協働して行う。 例：点検・モニタリングの高度化、人口減少下における社会資本整備のあり方アセットマネジメント等のマネジメントの導入
	水工学委員会	・ 地球温暖化時の確率水文量の変化予測技術を獲得し、それによる水工構造物の設計指針を提示する。

構造工学委員会	維持管理システム，ヘルスマニタリングなど維持管理に関する調査研究を一層推進する。
鋼構造委員会	鋼構造物の点検・診断，長寿命化技術を整理し，体系化する。 継続教育活動の中で，維持管理に関する講座を開講し，教育・情報の発信に努める。 鋼構造物の大規模更新技術の現状を整理した技術資料を作成する。
海岸工学委員会	地球温暖化等の将来予測や想定外の災害を踏まえた海岸インフラの将来像について，小委員会活動や海岸工学講演会等の場で議論し，発信していく。
地震工学委員会	・震災時のインフラの機能維持に資する技術の開発と設計基準の高度化
原子力土木委員会	
トンネル工学委員会	・技術小委員会にトンネルの維持管理に関する部会を立ち上げ，検討する予定である。
環境工学委員会	・環境関連インフラ（上下水道、廃棄物など）の維持管理、長寿命化などに関する研究の充実
環境システム委員会	・グローバルな資源保全、環境保全を目指したインフラの機能維持管理手法と役割分担の検討
岩盤力学委員会	・岩盤斜面での崩壊や落石に対する点検・メンテナンス方法などについて，小委員会で検討を行う
海洋開発委員会	・JSCE2010期間中に終了した沿岸域アセットマネジメント小委員会活動の成果を活かし，JSCE2015が課題として掲げるインフラ機能とシステム構築にかかわる検討を試みる。
土木情報学委員会	・インフラへのセンサネットワークの設置と利用に関する調査研究 ・インフラのライフサイクルにおけるCIMの活用および情報マネジメント技術の調査研究
エネルギー委員会	
建設技術研究委員会	
建設用ロボット委員会	・陸上、海洋土木構造物の診断、健全度評価技術の自動化、ロボット化及び維持補修用ロボットの開発に向けた調査研究
地盤工学委員会	・社会インフラ維持管理・更新委員会に積極的に参画し、インフラメンテナンステキストブックの作成に地盤工学的な側面で支援する。 ・地盤構造物の劣化機構の把握や、斜面のモニタリング手法などの研究を活発化させる。
土木計画学研究委員会	長期的な社会基盤政策に関する研究小委員会を引き続き設けるなど，重点課題として精力的に取り組んでいく。また，アセットマネジメントの国際化対応についても実務者との共同研究などを通じて，社会的実装を目指したインフラ管理技術の開発に努める。
土木史研究委員会	・インフラの長寿命化の機運と相まって、戦後土木施設の歴史的・文化的価値を検討すべき時期となりつつあることから、それを推進する小委員会の設置に向けた検討を開始、継続する。
建設マネジメント委員会	・インフラの維持管理マネジメントに資する革新的「技術サービス」と「社会サービス」の推進。

コンサルタント委員会	インフラの維持管理マネジメントおよび長寿命化に関し、コンサルタントとして技術面・制度面などの課題解決に寄与するため、小委員会を設立し、「社会インフラ維持管理・更新の重点課題特別委員会」と連携して調査研究を行う。
安全問題研究委員会	・計画・設計・施工・維持管理を含めた安全問題を検討する。
応用力学委員会	イノベーション小委員会にて、インフラD&P(診断と予測)WGを設置し、新たな維持管理技術の手法開発を実施してきた。また、平成25年度土木学会全国大会時には「社会基盤大更新時代における長期予測の現状と展望」というタイトルの研究討論会を実施し、土木分野に限らず情報分野との学際的な取り組みについて討論した。
地下空間研究委員会	・維持管理小委員会が中心になって、これまで培った地下空間のアセットマネジメントなどを維持管理の方針を応用する。 ・他の委員会は、連携して活動を実施する。
地球環境委員会	
景観・デザイン委員会	・土木構造物の機能維持・改善・新機能付加時に必要となる、社会資本の景観・デザイン面での維持・向上手法、長寿命化デザインについて研究を進める。
舗装工学委員会	舗装の維持管理あるいはマネジメントに関する調査・研究を継続する。
複合構造委員会	
木材工学委員会	・木材に関する歴史ある事例が多く存在しており、長寿命化の基礎データを得るためのデータ収集を行う。 ・木材の弱みの一つである生物劣化についての調査研究の実施、および、これに対する設計法の確立、対策技術の開発を推進する。
出版部門・出版委員会	それぞれの専門委員会における活動成果を、出版物として速やかに発行していく。発行後は、広く社会に周知するための広報活動に努める。 本課題に即した出版企画に対し、インセンティブを与える制度を検討する。
情報資料部門・土木技術映像委員会	
総務部門	社会インフラ維持管理・更新の重点課題特別委員会の活動のフォロー
財務・経理部門	関係部門とも協力し、課題への取り組みに必要な財源確保に努める。 必要に応じ、部門としてその費用の妥当性を精査するとともに、予算編成等を通じて他の事業の費用との調整を図る。
会員・支部部門	
技術推進機構・継続教育実施委員会	

(4) 次世代技術者の育成

企画部門・企画委員会	・社会サービス提供のための人材像を整理し、育成プログラムの提案を行う。
コミュニケーション部門・土木学会誌編集委員会	
国際部門	・海外で活躍できる土木技術者の育成支援（講演会等の開催） ・教育プログラムの提供（土木学会版寄附講座の実施）

		・海外からの学生招へい（Study Tour Grant）
教育部門・教育企画・人材育成委員会		【大学・大学院教育小委員会】 ・社会サービス提供のための人材像を整理し、学部と大学院修士課程を連成した育成プログラムの提案を行う。 【高等専門教育小委員会】 ・防災教育，交通安全教育など学校や地域社会と高専・専門学校教育との連携を図り，具体的な活動とプログラムの提案を行う 【高校教育小委員会】 ・全国の高等学校土木系学科の連携を強化を図り、全国レベルでの情報共有・交換のシステムを構築し、学習教材や進路情報を生徒に還元する 【ダイバーシティ推進小委員会】 ・土木学会のダイバーシティを推進の目標、方針を立て、方策を実施するとともに、必要な体制の構築に取り組む 【土木と学校教育会議検討小委員会】 小中学校における土木に対する意識や認識，興味の醸成を目的とした授業の展開を通じた人材の育成（小中学校の教員も含む） 【土木工学分野における知識体系・能力体系の検討小委員会】 ・技術者の高等教育質保証に係わる国内外の動向を配慮しつつ，土木工学分野に求められる基準となる分野別の知識体系・能力体系の基本を大学・大学院のみならず，高等専門学校も対象とする整理し，土木学会における資格制度を活用しながら技術者のキャリア形成を支援する教育プログラムの枠組みを検討する。 【キッズプロジェクト検討小委員会】 土木技術者を目指す子供達や土木に理解のある大人になるように、初・中等教育（学校での授業や課外活動）において、土木の必要性を説く 【建設系NPO中間支援組織設立準備会】 NPO等サードセクターの活動を担う人材の育成に関して、上記CNC Pと連携等を通じて推進する 【成熟したシビルエンジニア活性化小委員会】 ・社会サービス提供のための高齢技術者を確保するための方策の提案を行う 【教育論文集部会】 ・土木学会論文集H分冊(教育)小委員会との連絡・調整をととして，人材育成に関する新たな取り組みを論文集にて広く社会に発信する 【行動する技術者たち小委員会】 国土・地域づくりをプロデュースしてきた「行動する技術者」の熱意あふれる取り組み、困難を克服してきた活動を記事としてとりまとめ、若手技術者等に向けてWebサイトや出前講座等により情報発信する
社会支援部門		
調査 研究 部門	コンクリート委員会	
	水工学委員会	・世界の様々な地域の水事情に精通し、途上国の水インフラ整備に貢献できるたくましい人材を育成する。
	構造工学委員会	技術者向け教育（継続教育），小中学生，高校生に対する教育（次世代教育）を行う

鋼構造委員会	継続教育活動の中で、次世代鋼構造技術者に必要となるコア技術に関する講座を開講する。
海岸工学委員会	・水工学に関する夏期研修会を継続的に企画実施する。 ・Coastal Engineering Journalを出版し、若手研究者・技術者の研究成果が国際的に認知される場を継続的に確保する。
地震工学委員会	・若年層会員の小委員会活動への積極的な登用、およびその促進に向けた優遇措置の設定
原子力土木委員会	
トンネル工学委員会	・トンネルの技術継承を目的に現在実施している「トンネル技術史講演会」を今後も継続する。
環境工学委員会	・シンポジウム、ワークショップ、学会活動への学生の積極的な参加と啓発 ・社会のニーズや問題解決の手法を取り入れた研究活動の推進
環境システム委員会	・研究論文発表会及び関連シンポジウム等を通じた、問題発見・解決型及び価値創造型人材の発掘と育成
岩盤力学委員会	
海洋開発委員会	・産官学の多様な専門家が集う当委員会の特性を生かし、海洋開発分野の技術者・人材育成の現状認識・問題共有などを目的に、シンポジウム特別セッションなどの企画を検討する。
土木情報学委員会	・土木情報技術者およびマネージャの育成
エネルギー委員会	エネルギーインフラ輸出に関する継続的な調査・研究の実施可能性の検討を行い、技術基準や技術者資格の共通化・共有化の支援や技術者の国際流動化への支援を図る。
建設技術研究委員会	・若手技術者育成に有効なテーマと委員を選定し、検討していくことにより、建設技術の普及と人材の育成をはかっていく
建設用ロボット委員会	・「建設ロボット技術（水中、陸上）に関する最新技術と建設工事の未来ビジョン」等の編集出版 ・災害対応マネジャーおよび無人化施工オペレーターの育成支援
地盤工学委員会	・課題解決型の委員会活動に積極的に参画し、地盤分野の研究者を育成する。
土木計画学研究委員会	人口減少社会において地方都市が抱える諸課題の解決に積極的に取り組む人材を育成する。情報通信技術を活かした効率的なインフラマネジメントの実現に貢献する人材を育成する。
土木史研究委員会	・土木史教材検討小委員会において、土木史に関する技術者教育・一般教育を行う際の教材の開発を行っており、その成果を次世代技術者の育成に活かす。
建設マネジメント委員会	・インフラ技術の持続的継承を可能にする取り組みの実施と体系化。
コンサルタント委員会	・海外で活躍する技術者の必要スキルと育成方法に関して調査研究を行う。 ・次世代を担う、中高生に向けての「土木」の発信を行う。
安全問題研究委員会	・土木工事の技術的安全性確保・向上のための技術者育成について検討する。
応用力学委員会	土木工学の基礎科学が拡大している。力学に限っても、古典物理から現代物理に進化し、かつ、応用も始まっている。生物学の爆発的進歩、計算情報科学・環境学の

		勃興等，従来の基礎の枠を超えた科学が重要となっている．こうした時代の流れに沿った教科書執筆に関して検討を始める。
	地下空間研究委員会	・講座などを土木学会に限らず、早稲田大学エクステンションセンターなどとの各種機関と連携し、地下空間利用に関わる人材の育成を行う。 ・親子見学会などを通して、次世代の土木工学を担うであろう世代に地下空間建設や利用の魅力をアピールし、人材確保に努める。
	地球環境委員会	
	景観・デザイン委員会	・次世代技術者の育成・技術研鑽を主眼とした関連団体（GSデザイン会議、景観開花。実行委員会など）によるシンポジウム等を継続的に支援する。
	舗装工学委員会	博士の輩出を意識して委員会活動を行い、講習会等による教育活動を継続する。
	複合構造委員会	
	木材工学委員会	・ライブラリ作成，講習会の開催，教科書の作成などにより，木材利用についての普及啓発活動を推進する。 ・シンポジウムや研究発表会の場を設け，誰もが議論できる場を積極的に提供する．
	出版部門・出版委員会	社会コミュニケーション委員会と連携し、人材育成を考慮した出版企画を立案する。特に、小・中学生に対して土木の必要性をアピールする企画を検討していく。
	情報資料部門・土木技術映像委員会	
	総務部門	「土木技術者の倫理規定」の解説書の編纂ならびに、その普及活動を通して土木技術者の人材育成を進める。 表彰制度を通じ、社会インフラの維持管理・更新に対する取組みを魅力のある、かつ誇りに思える仕事として国民に理解してもらうことで、広く社会的な協力を得ることや、維持管理・更新に必要な技術が高度な技術の集大成であることを広く認知してもらい、その魅力の向上を図り、人材確保と育成を図る。
	財務・経理部門	関係部門とも協力し、課題への取り組みに必要な財源確保に努める。 必要に応じ、部門としてその費用の妥当性を精査するとともに、予算編成等を通じて他の事業の費用との調整を図る。
	会員・支部部門	・次世代技術者としての学生会員確保のための魅力的な「学生会員募集パンフレット」の作成 ・学生の学会活動歴の有効利用促進環境の整備に向けた検討
	技術推進機構・継続教育実施委員会	他委員会と協力しながら、技術者育成のため、継続教育について検討する。

（５）価値ある情報発信と情報収集機能の構築と運用

企画部門・企画委員会	・コンタクトセンター設置を目指した活動を行う。 ・イブニングセミナーにより時々の会員が興味があるトピックを取り上げて情報発信を行う。
コミュニケーション部門・土木学会誌編集委員会	・土木広報アクションプラン最終報告（平成25年7月31日）後、土木広報インフラ構築検討準備会にて検討中の「土木広報インフラの構築」を進め、（仮称）土木広報戦略委員会の設置と最終報告中の土木広報アクションプランの実行を提案予定である。その後、（仮称）土木広報センター設立に向けた活動に展開する予定である。

		学会誌のウェブ公開の可能性も見据え、会員への情報発信を越えた学会内の活動の情報発信メディアとして一層の内容充実を図る ・土木学会の活動に関し、時宜を得た話題を収集し、報道機関懇談会を通じ定期的に社会に向け情報発信する。
国際部門		・土木学会内の国際関連情報が集約できる仕組みづくり ・土木学会基準類の英訳版の紹介 ・元留学生に代表される海外在住者との人的ネットワーク形成 ・海外で高い評価を得ているプロジェクトの紹介
教育部門・教育企画・人材育成委員会		【高等専門教育小委員会】 ・高専-技科大の複線型教育に関する情報発信や、防災教育をはじめとする教育連携プロジェクトの推進 【高校教育小委員会】 ・夏期講習会を毎年開催し、広く土木技術を学ぶことができる機会を作り、社会のニーズを把握する 【土木と学校教育会議検討小委員会】 ホームページを通じた「土木と学校教育」の現場最前線の情報（シンポジウムの成果）の情報発信 土木関係者と教育関係者の情報共有のためのメールリングの強化 【建設系NPO中間支援組織設立準備会】 市民や社会が求めるニーズについて、上記C N C Pの活動との連携を通じて把握に努める。
社会支援部門		・災害緊急調査団を派遣し報告書を取りまとめ公表する。 ・災害緊急調査団の派遣を実施し、報告会を行う。
調査研究部門	コンクリート委員会	・コンクリート標準示方書に代表される出版物のフォローアップを行い、次期改訂や新規調査研究につなげる。
	水工学委員会	・「水シンポジウム」による市民・土木学会・自治体・国の情報共有と相互討論の場を維持し、市民が求める水工技術の把握に努める。 ・CommonMPなど誰もが容易に利用できる水工シミュレーションソフトウェアの共有を図り、水工計画の透明化を図る。
	構造工学委員会	
	鋼構造委員会	社会が求めている鋼構造に関するニーズに対して、どのような形で情報発信すべきかについて、幹事会で検討を開始する。
	海岸工学委員会	・沿岸災害の発災に際し、広報小委員会を中心に委員会ホームページ等で情報収集と公開を迅速に行う。 ・沿岸災害情報等のニーズの高い情報について委員会ホームページ等で情報の集約と公開を行っていく。
	地震工学委員会	・地震被害調査体制の継続と改善、ならびに調査結果のタイムリーな発信 ・地震防災技術の普及に向けた活動の一層の促進
	原子力土木委員会	・土木学会のHPから成果の電子版を公開し、社会からのコメントを拝聴する。
	トンネル工学委員会	・シールドトンネルデータベース会員を増やし、データベースを充実させる。
	環境工学委員会	・シンポジウム、ワークショップなどを通じた情報発信と、社会のニーズの把握

	・小委員会活動における、官・学の委員との連携
環境システム委員会	・関連シンポジウム開催及び国、地方自治体委員会参画を通じた、社会ニーズの把握。 ・市民との交流による、新規研究ニーズの発掘。 ・市民にわかりやすい研究成果の発信。
岩盤力学委員会	・岩盤力学シンポジウムにおいて小委員会の活動状況を報告し、情報発信を行う ・ホームページを活用した情報発信を行う
海洋開発委員会	・委員会活動の国際展開ならびに日本の優れた海洋・海岸技術を諸外国に普及する方略を調査・研究する目的のため2011年に設置された国際小委員会の活動を継続し、国際的問題課題解決のための海洋開発シンポジウムにおける国際関連セッションの開設や諸外国の学協会とのセミナーの共同開催、新興途上国への学術・技術協力の可能性について議論を進める。
土木情報学委員会	・情報の収集・処理・発信のための情報共有システムの研究開発
エネルギー委員会	学会員・一般市民を対象にしたエネルギー関連トピックを扱う講演会を定期的に行う。
建設技術研究委員会	
建設用ロボット委員会	
地盤工学委員会	・最先端のトピックスを扱う行事企画を継続的に実施し、社会のニーズを的確に把握していく。 ・地方自治体や一般市民向けのセミナーも積極的に開催し、情報発信や情報収集を活発に行う。
土木計画学研究委員会	研究小委員会の活動について社会が求めているニーズを把握しつつ研究を推進することを推奨する。あわせて、ワンデイセミナーなど各種セミナーを通じた研究成果の社会への発信を行う。ホームページ等のメディアの積極活用。
土木史研究委員会	・東日本大震災を踏まえ、土木史研究委員会ホームページに災害・復興に係る過去の土木史研究リストを公開し、災害対応技術に関する知見を広く周知することの継続。 ・土木史研究発表会等の機会を通して、土木史研究の推進および土木史に関する情報発信を行うことの継続。 ・広報小委員会の発行する土木史フォーラムにおいて、歴史的構造物に関する情報や歴史的構造物の地域づくり・まちづくりへの活用に関する情報等を幅広く発信することの継続。 ・選奨土木遺産選考委員会とともに出版した、選奨土木遺産を広く一般社会にわかりやすく紹介する『ブルーバックス 日本の土木遺産』の販売普及をさらに推進する。
建設マネジメント委員会	・インフラの技術シーズと市民のニーズとの乖離を解消するラスト・マイル技術の開発・普及。
コンサルタント委員会	市民との交流機会を継続的に持ち、土木（全般）に対する理解を促進するほか、社会のニーズ把握、合意形成のあり方と方法論等について調査研究を行う。
安全問題研究委	・市民目線で見た震災に対する地域継続計画（DCP）の在り方について、市民から情

員会	報収取・分析し、講習会等を通じ市民に発信する。
応用力学委員会	ウィキペディア小委員会を継続して実施し、土木関連のキーワードの充実を図る。
地下空間研究委員会	・地下空間シンポジウムや親子見学会、地下空間セミナーを通じて、地下空間に関わる情報を発信するとともに、社会や市民のニーズを集約する。
地球環境委員会	・地球環境シンポジウムにおいて気候変動の影響と緩和・適応方策の検討に関する一般公開セッションを実施し、社会や市民のニーズの把握につとめていく。
景観・デザイン委員会	・良好な設計事例に対する表彰制度である「土木学会デザイン賞」の募集・選定・広報を通じて、良好な国土・社会資本ストックとなる設計事例を、専門家から市民まで幅広く発信する。
舗装工学委員会	調査・研究成果をライブラリあるいは報告書として取りまとめ、講習会を開催するなどして、情報の発信を継続する。
複合構造委員会	
木材工学委員会	・定期的なシンポジウムの開催、一般向け講習会、各団体との共催によるシンポジウムの開催により、一般を含めた多角的な意見を集約する。
出版部門・出版委員会	絶版となっている出版物について、資料として入手のニーズがあるものを選定し、オンデマンド販売のメニューを増やしていく。 電子出版の導入を検討する。 また、社会コミュニケーション委員会と連携し、社会が求める出版企画を立案する。
情報資料部門・土木技術映像委員会	・土木技術映像の収集・評価・公開、DB構築とweb配信 ・市民公開上映会「土木学会イブニングシアター」の継続開催 ・外部資金による土木技術映像の製作
総務部門	
財務・経理部門	関係部門とも協力し、課題への取り組みに必要な財源確保に努める。 必要に応じ、部門としてその費用の妥当性を精査するとともに、予算編成等を通じて他の事業の費用との調整を図る。
会員・支部部門	・各支部と市民協働活動団体の交流支援のためのシビルネット活動の広報、全国展開の促進 ・各支部における市民交流行事等の開催を通じた市民情報収集の検討
技術推進機構・継続教育実施委員会	

（６）学会内活動の有機的結合とその評価

企画部門・企画委員会	・各研究委員会の自己評価書から、横断的活動が可能な内容を整理し、学会として統合的な活動を提案する。 ・国土強靱化に関連して、国土強靱化地域計画を地方自治体が作成する際のサポートを行う。
コミュニケーション部門・土木学会誌編集委員会	学会内の活動を学会員へ伝え、個別活動を有機的に連携するきっかけになるような記事構成にする
国際部門	・ACECCのTechnical Committee(TC；技術委員会)活動への展開 ・国際活動に関する研究委員会等土木学会内の委員会活動の横断的な結合を図るために、情報の収集

		・技術シーズを整理・蓄積し、海外へ情報発信あるいは海外で活動する日本人へ情報発信
教育部門・教育企画・人材育成委員会		【高等専門教育小委員会】 ・土木と学校教育フォーラムなどで、活動中の防災教育、交通安全教育の事例紹介と交流拡大 【高校教育小委員会】 ・地盤工学委員会と連携し、「土質試験のてびき」の内容改定を実施する 【土木と学校教育会議検討小委員会】 人材育成委員会内他の小委員会と連携したシンポジウムの開催 【建設系NPO中間支援組織設立準備会】 上記CNC Pの会員は各地域における活動を担っており、そこにおける市民との交流を通じて協同を促進することに協力するとともに、学会内の他の委員会等との連携を推進する。
社会支援部門		・災害の場所や状況により、複数の研究委員会や支部と連携して緊急調査団の派遣を行う。
調査研究部門	コンクリート委員会	・社会インフラの安全性や老朽化への取組み、環境負荷軽減や地球温暖化対策は、関連する委員会の協働が不可欠であり、そのための体制を構築する。
	水工学委員会	・土木計画学委員会と連携して流域管理と地域計画の連携に関する議論を深め、水災害の起こりにくい地域づくり・街づくりに貢献する。 ・水理公式集改訂版を発刊するとともに、河川砂防技術基準と連動した技術の整理・蓄積を図る。
	構造工学委員会	鋼，コンクリート，地盤，複合など他委員会と連携した調査研究を行う。
	鋼構造委員会	構造系委員会の連携強化を目的とした連絡会の設置を検討する。
	海岸工学委員会	海岸工学講演会において企画型のセッションを設置し，社会的ニーズの高い課題について学会横断的な議論の場を設け，課題解決に向けた提案に結び付けていく。
	地震工学委員会	・必要に応じ他の研究委員会との共通小委員会の設立、重点研究課題への申請を検討
	原子力土木委員会	
	トンネル工学委員会	・コンサルタント委員会主催の市民参加型イベントに引き続き協力する。 ・例えば，地下空間研究委員会や岩盤力学委員会と協同し，技術シーズに関する検討課題について検討する。
	環境工学委員会	・関連する委員会などとの有機的な連携
	環境システム委員会	・他委員会との協働による、重点研究への申請と研究実施。 ・過去の研究レビューによる自己評価の実施。
	岩盤力学委員会	・トンネル工学委員会あるいは地下空間研究委員会等と横断的活動が可能となる分野に関して意見交換を行う ・地盤工学委員会と土木学会論文集Cを担当する
	海洋開発委員会	・第2部門研究委員会との連携を継続的に進める。 ・第40回を数える海洋開発シンポジウムを機に，学会内での活動としての自己評価と研鑽を深める。
	土木情報学委員会	

エネルギー委員会	2006年度に作成した「再生可能エネルギー開発の現状と課題」について、改訂版作成に向けて最新動向の調査を行う。
建設技術研究委員会	・一般市民が参加できるような研究討論会や見学会等を実施していく
建設用ロボット委員会	・放射性廃棄物処分施設の詳細検討、具体化するため、学会内関連委員会との協働による調査研究
地盤工学委員会	・頻発する豪雨や火山地帯における土砂災害の発生を背景に、水工学、斜面工学、火山工学などの横断的な研究活動を推進する。 ・各支部や周辺自治体等と連携し、地域に根差した研究活動を実践する。
土木計画学研究委員会	各研究小委員会にてワンディセミナーを実施するなど活動内容を整理・評価するとともに、年2回開催され多くの学会員が集う土木計画学研究発表会にて、横断的に活動の総括を行う。
土木史研究委員会	・土木史研究発表会の企画セッションの実施を通して、景観デザイン委員会や土木計画学研究委員会との連携等を図り、歴史的構造物の地域づくり・まちづくりへの活用に関する研究を更に推進する。 ・東日本大震災特別小委員会を設置し、他委員会や、文化庁・国土交通省・地方公共団体との連携のもと、東日本大震災による歴史的土木構造物の被災状況及び復旧技術等に関する調査研究を継続推進する。 ・歴史的構造物保全技術連合小委員会における研究成果を踏まえ、他委員会や他機関との連携のもと、歴史的土木構造物の保全に関する調査研究を継続する。 ・土木史研究発表会等を通して、歴史的構造物の保全・維持管理技術に関する研究を継続。 ・選奨土木遺産選考委員会とともに出版した（2012/1/20発行）、選奨土木遺産を広く一般社会にわかりやすく紹介する『ブルーバックス 日本の土木遺産』の販売促進を更に進める。 ・社会コミュニケーション委員会と連携して、土木遺産の社会的価値を広く一般に周知するための「土木遺産ツアー」を実施し、円滑な合意形成に資する取組みを継続する。
建設マネジメント委員会	
コンサルタント委員会	活動を通じて、学会内外の機関との連携を進める。
安全問題研究委員会	・四国地方において、地域継続協議会を通じて地域防災の在り方を検討する。
応用力学委員会	応用力学委員会は分野横断型の組織を目指しており、複数分野の研究委員会が立ち上がっている。年に1回開催しているシンポジウムでは、分野間での横断的な議論が行えるよう配慮し、横断的なプログラム構成を実践する。
地下空間研究委員会	・学会内では、岩盤力学委員会、トンネル工学委員会、土木計画学委員会などと横断的に連携を行い、年次講演会などで、情報発信を行う。 ・土木ふれあいフェスタなどの他委員会の実施するイベントに協力し、地下空間の有効利用について、市民に理解を深めて頂く。 ・維持管理小委員会のライブラリー出版を皮切りに、他研究小委員会でも技術シーズの整理・蓄積を行う。

地球環境委員会	・公募委員に加え、他の常置委員会（水工学、海岸工学、環境工学、環境システム、海洋開発、エネルギー、原子力土木、コンサルタント）から委員を推薦いただき、土木工学として横断的な委員会運営を実施する。 ・環境システム委員会が取り組む重点研究課題「50～100年後の気候変動の緩和・適応策としての都市環境インフラのあり方に関する研究」をサポートする。
景観・デザイン委員会	景観デザイン研究成果の整理蓄積と共有を目的とした全国大会共通セッション等を通じた研究委員会の横断的活動を実施する。
舗装工学委員会	時機を得たテーマについて研究する小委員会の設立と調査・研究活動を継続する。
複合構造委員会	
木材工学委員会	・今までと同様に、日本森林学会および日本木材学会との「土木における木材の利用拡大に関する横断的研究会」を推進する。 ・今までと同様に、各地方における木材利用研究会との連携した運営を行うとともに、新たな地方における研究会の設立拡大を図る。
出版部門・出版委員会	社会コミュニケーション委員会と連携し、社会的なニーズを考慮した出版企画を立案する。その際、必要に応じて専門委員会と連携していく。
情報資料部門・土木技術映像委員会	
総務部門	
財務・経理部門	関係部門とも協力し、課題への取り組みに必要な財源確保に努める。 必要に応じ、部門としてその費用の妥当性を精査するとともに、予算編成等を通じて他の事業の費用との調整を図る。
会員・支部部門	・市民貢献・交流活動支援のための、支部活性化チャレンジ事業費等の予算化や支部中期運営グループ等の設置検討
技術推進機構・継続教育実施委員会	

（７）他機関との連携

企画部門・企画委員会	・各研究委員会の活動内容を整理し、他機関と土木学会の連携可能なプログラムを作成する。
コミュニケーション部門・土木学会誌編集委員会	学会誌のウェブ公開の可能性も見据え、非学会会員や他団体との連携をより強化することを検討する
国際部門	・海外協定学協会との二国間連携 ・ACECC（アジア土木学協会連合協議会）における積極的活動 ・WFEO（世界工学団体連盟）の活動との連携 ・国内では、国土交通省、JICAなどと連携
教育部門・教育企画・人材育成委員会	【高等専門教育小委員会】 ・高専、専門学校間の教育分野、社会貢献分野での連携強化 【高校教育小委員会】 ・全国高等学校土木教育研究会との連携強化 【土木と学校教育会議検討小委員会】 土木と学校教育シンポジウムへの小中学校教員の更なる参加による連携強化

		国交省だけでなく、文科省への継続的な働きかけによる「土木と学校教育」の周知、ならびに強化 【建設系NP0中間支援組織設立準備会】 上記C N C Pが進める幅広い連携活動の推進や、市民の事業やその技術的側面についての理解の促進を深めることをことに連携協力する。
	社会支援部門	・災害の状況により、国土交通省や関係団体と連携して緊急調査団の派遣を行う。 ・最高裁からの土木関連分野の民事訴訟における鑑定人候補者推薦の要請に対し、司法支援特別委員会において関係部門と協力して人選を行う。
調査研究部門	コンクリート委員会	・これまで交流機会の少なかった国・地域でのジョイントセミナー等を企画する。 ・コンクリート標準示方書の国際展開のための方法を検討し、我が国の技術の海外への普及・移転を促進する。
	水工学委員会	・地盤工学会や土木学会支部、国土交通省と連携した円滑な水害調査体制を構築する。 ・CommonMPなど誰もが容易に利用できる水工シミュレーションソフトウェアの充実を図り、社会技術としての水工シミュレーション技術の共有と普及を図る。
	構造工学委員会	他機関、学協会と連携した活動（シンポジウム、研究会等）を行う。
	鋼構造委員会	これまでの関連学協会（鋼構造協会、鉄鋼連盟、橋建協、建コン協など）との連携を引き続き維持する。
	海岸工学委員会	国内外における沿岸災害の発災に際しては、海岸工学委員会がリーダーシップをとり、土木学会他委員会、他学会、または当該国の土木系学会等と連携した調査研究を迅速に実施する。
	地震工学委員会	・他学会と連携した地震被害調査体制の継続と改善 ・避難等に関する市民向け啓蒙活動の強化
	原子力土木委員会	・活断層評価小委員会、断層変位評価小委員会を中心に理学系の研究者と連携して研究推進と成果の取りまとめに努める。
	トンネル工学委員会	・日本トンネル技術協会、ジェオフロンテ協会、臨床トンネル工学研究所等、他機関との連携を継続する。
	環境工学委員会	・日本学術会議が主催するシンポジウムへの参加
	環境システム委員会	・他機関との連携によるシンポジウム等の開催。 ・他機関との共同研究、受託研究の実施。
	岩盤力学委員会	資源・素材学会、地盤工学会、日本材料学会等が参画している岩の力学連合会との連携を図る
	海洋開発委員会	・学会外との連携のもと小委員会による研究推進を企画実施する。 ・改革小委員会、シンポジウム小委員会の協力のもと、シンポジウム開催地各機関との連携、市民の参画を促すことのできるシンポジウム行事を企画、検討する。
	土木情報学委員会	・他学会等との連携による技術共有・連携の推進（電子情報通信学会 ASN研究会、精密工学会大規模環境計測とモデリング専門委員会等との連携） ・国際学会ISCCBEとの連携強化および国際会議（ISCCBE2016）の開催 ・国土交通省との連携強化
	エネルギー委員会	原子力学会との連携により、低レベル放射性廃棄物の余裕深度処分や福島第一原発事故由来の放射性汚染廃棄物に関する研究を実施する。
	建設技術研究委員会	

建設用ロボット委員会	・土木学会とロボット関連5団体で構成する「建設ロボット研究連絡協議会」等によるシンポジウム、フォーラム、意見交換会の実施（継続）
地盤工学委員会	・地盤工学会や日本応用地質学会、地すべり学会など諸団体との連携を強化する。 ・地盤に起因する紛争解決のため、司法の支援体制を検討する。
土木計画学研究委員会	インフラの整備計画を研究対象とする研究委員会として、土木学会の他の研究委員会との連携を強化するための位置づけを考える。都市計画学会や交通工学会等との連携を強化し、国土整備に対する役割を明確化する方法を考える。
土木史研究委員会	・文化庁、国土交通省、地方公共団体、全国近代化遺産活用連絡協議会、産業考古学会、建築学会、史学会など、歴史的構造物に関わる関係機関との連携についての検討を継続する。 ・歴史的構造物保全技術連合小委員会における研究成果等を踏まえ、文化庁や国土交通省、地方公共団体等の関係機関と連携し、災害により歴史的構造物が被害を受けた場合の復旧技術の研究開発や激特事業との連携等横断的な取り組みについての検討を継続する。 ・戦後土木施設が維持更新の時期を迎え、それらの歴史的・文化的価値を検討すべき時期となりつつあることから、維持更新技術の開発を含め、災害対応の視点も踏まえ、土木学会の他委員会や国土交通省、文化庁、地方公共団体等との連携を視野に入れ、それを推進する小委員会の設置に向けた検討を開始、活動を継続する。 ・東日本大震災特別小委員会を設置し、他委員会や、文化庁・国土交通省・地方公共団体との連携のもと、東日本大震災による歴史的土木構造物の被災状況及び復旧技術等に関する調査研究を継続推進する。 ・社会コミュニケーション委員会と連携して、土木学会100周年事業 土木ツアー『土木遺産を訪ねて』を実施した。これは（株）NHK文化センターが運営するNHKカルチャー講座の一つでもあり今後も継続する。
建設マネジメント委員会	・海外関連学会・機関との研究交流活動。
コンサルタント委員会	活動を通じて、学会内外の機関との連携を進める。
安全問題研究委員会	・日本学術会議主催の安全工学シンポジウムを共催（2015年は幹事学会として実質主催）し、安全工学に関連した学協会と連携を図る。
応用力学委員会	日本計算工学会、地盤工学会等の他機関の共催の行事を企画し、多くの方に土木学会・応用力学委員会の活動を普及させる。
地下空間研究委員会	・都市地下活用研究会など、他学協会と連携して共同研究を実施するとともに、協働でシンポジウム開催などを通して、地下空間の有効利用について進める。 ・早稲田大学エクステンションセンターなどと継続的に連携し、地下空間利用について、市民に向けて情報発信を行う。
地球環境委員会	・文部科学省「気候変動リスク情報創生プログラムテーマD」や環境省「S-8 温暖化影響評価・適応政策に関する総合的研究」と連携し、当委員会主催の地球環境シンポジウムにおいて気候変動の影響と緩和・適法方策の検討について一般公開セッションを実施する。
景観・デザイン委員会	
舗装工学委員会	中国の舗装研究者とのワークショップ等を通じた調査・研究交流を継続する。

	複合構造委員会	
	木材工学委員会	・2016年度頃には、現在進めている土木における木材利用について、それまでの課題をまとめそれを解決する提言を作成し、賛同学会とともにこれを発表する。 ・種々の団体との連携によるイベント開催に取り組む。
出版部門・出版委員会		引き続き「東日本大震災合同調査報告」を、8学会と連携して発行していく。他にも連携すべき出版企画があれば提案していく。
情報資料部門・土木技術映像委員会		
総務部門		
財務・経理部門		関係部門とも協力し、課題への取り組みに必要な財源確保に努める。 必要に応じ、部門としてその費用の妥当性を精査するとともに、予算編成等を通じて他の事業の費用との調整を図る。
会員・支部部門		・市民協働活動推進のためのシビルネット活動の促進と全国展開 ・関連分野の非会員に向けた学会情報の発信と効果的な広報活動の検討
技術推進機構・継続教育実施委員会		建設系C P D協議会に所属する団体と連携を強化する。

コミュニケーション部門

2015年度からの対応				
2010目標	アクションプラン	終了予定の活動内容	継続・改善して行う活動内容	統合あるいは新たに実施すべき活動内容
f1-1)土木に対する社会的認識・要望の分析とそれに対する情報発信体制の確立	f1-1)プレス発表による情報発信、広報誌等のパブリケーション			
	f1-1)学会HPの充実			土木学会の活動を広報するため報道機関懇談会を年4回を目安に毎年開催する。
	f1-1)学会誌の改革	特になし		学会HPの改訂及び定期的メンテナンス
	f1-1)土木の日・くらしと土木の週間の実施			学会誌の内容のさらなる充実のための特集企画、新規の連載企画等を行う
h1-1)会員と学会及び会員相互のインターフェース機能の強化 h1-2)会員ニーズの的確な把握と反映体制の構築	h1-1)情報交換・共有のためのインターフェース機能の強化			各支部との連携を強化し、地域に根ざした社会資本整備の意義と重要性を長期的視点から啓発、周知する機会としての幅広いコンセンサスを形成するための場の提供を継続的に行う
	h1-2)サービス体制の構築			ネット社会への新たな情報発信ツールの活用をさらに充実させる
JSCE2010に未掲載のアクションプラン	新しい土木の広報戦略			文化センターや旅行会社など他分野専門機関との連携

今後各委員会に紹介する